



あずさ監査法人

AZSA Quality 2026/27

監査品質に関する報告書

2026年10月

kpmg.com/jp/azsa

Contents

AQIで見るあずさ監査法人の監査品質向上への取り組み	4
理事長からのメッセージ	6
Purpose、ValuesおよびVision	8

第1章 | あずさ監査法人の価値創造

あずさ監査法人の監査価値創造ストーリー	10
セクターを軸としたステークホルダーとの対話	12
Pick up 1 <u>対談</u> AIで切り拓く監査の未来	14
Pick up 2 サイバーセキュリティリスクへの対応	18
専務理事（執行統轄）からのメッセージ	22

第2章 | 持続的な価値創造戦略

1	社会のデジタル化と監査の変革 AI・デジタルテクノロジーを活用した監査の変革	23
2	サステナブルな社会実現への貢献 サステナビリティ情報開示・保証の制度化に向けて	29
3	グローバル社会における課題解決 グローバル監査によるグループガバナンスの高度化	37

本報告書の目的

私たちが目指す監査品質は、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じて認識した社会の期待に応えることで維持・向上されます。

本報告書はステークホルダーの皆さまとあずさ監査法人との対話ツールと位置付けています。

第3章 | 価値創造を支える基盤

1	組織基盤	1. ガバナンス体制	43
		2. 経営の監視・評価	47
		3. KPMG ネットワーク	52
2	品質管理	専務理事（品質管理統轄）からのメッセージ	55
		1. 人材	56
		2. 品質管理体制	60
		3. メソドロジー	68
		4. ISQM1等の品質管理基準への対応	76
		5. ステークホルダーとの対話	77
3	人材	専務理事（コーポレート統轄）からのメッセージ	79
		1. 多様な人材の活躍	80
		2. 人材育成	82
		3. 多様性の推進に向けた取り組み	90
[付録]		法人概要	96
		監査法人のガバナンス・コードへの対応	103

Audit Quality Indicator

AQIで見るあずさ監査法人の
監査品質向上への取り組み

社会のデジタル化と監査の変革

▶ P.23

デジタル投資額※

約 **124** 億円

2026年6月期実績

※デジタルの専門の子会社を含めて集計。
また、上記には情報システム関連費用を含む

デジタル対応人材

デジタルマイスター※

1,914 名

2026年6月末実績

※監査現場でデジタル推進の中核となる人材。
適切なツールを選択・応用し、問題解決や
監査関与先への提案を行う

デジタルコア人材※

693 名

2026年6月末実績

※特定のツールやテクノロジーに関する
専門性を持ち、開発やソリューション
提供を行う人材

デジタルツール利用割合

KPMG Clara for clients

利用社数 (全体)

1,700 社超

2026年6月期実績

利用率 (上場会社)

91 %

2026年6月期実績

KPMG Clara workflow
利用率

100 %

2026年6月期実績

監査関与先に応じてカスタマイズした
データ分析実施率※ (上場会社)

92 %

2026年6月末時点

※一般的な仕訳データ分析を除く

生成AIチャット※1 利用数※2

7,723,229 回

2026年6月期実績

※1: KPMG Clara AI Agents、あずさ監査法人が開発した生成AIチャット、
およびMicrosoft Copilotのチャット利用数合計
※2: 監査業務以外の利用も含む

上場会社監査チームの
集中化センター利用率※

100 %

2026年6月期実績

※Operational Excellence
Department (OED) 利用率

サステナブルな社会実現への貢献

▶ P.29

サステナビリティ対応人材※1

サステナビリティ
基礎講座※2の
受講修了者

2,010 名

2026年6月末実績

※1: KPMGあずさサステナビリティ株式会社所属者含む
※2: 「JICPAサステナビリティ能力開発シラバス」の基礎・共通編
に対応する講座

サステナビリティ高度専門人材※1

高い知見と豊富な
実務経験を有する
人材※2

574 名

2026年6月末実績

※1: KPMGあずさサステナビリティ株式会社所属者含む
※2: 研修受講に加え、所定の実務経験を有する人材

保証業務の提供シェア

保証報告書の
発行社数 (56社) ※
大手4監査法人に
おけるシェア

63 %

2025年

※KPMGあずさサステナビリティ株式会社発行
※日経平均株価構成企業に対する保証報告書の発行社数
※日経平均株価および日経225は日本経済新聞社の登録
商標または商標

グローバル社会における課題解決

▶ P.37

海外赴任経験者

マネジャー以上の約3名に1名が
海外赴任経験者

649 名

2026年6月末実績

グローバル対応人材※

2,681 名

2026年6月末実績

※TOEIC®730点以上、海外赴任経験者、
英語・その他言語習熟者等

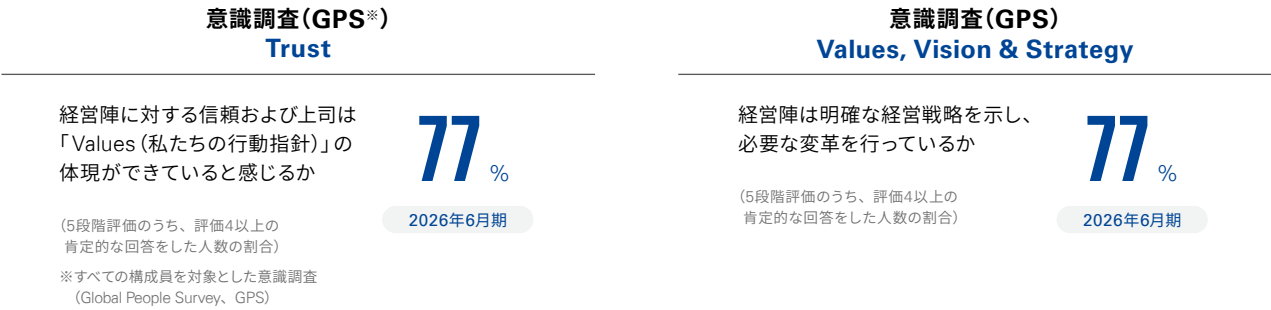
世界の各地域における日本語対応人員※



※KPMGジャパンからの駐在員を含む

あずさ監査法人は、監査品質向上に継続的に取り組んでいます。
その方針決定や成果測定にあたり、監査品質に影響を及ぼす要因として重視している定量的情報を、
監査品質の指標（AQI: Audit Quality Indicator）としてご紹介します。

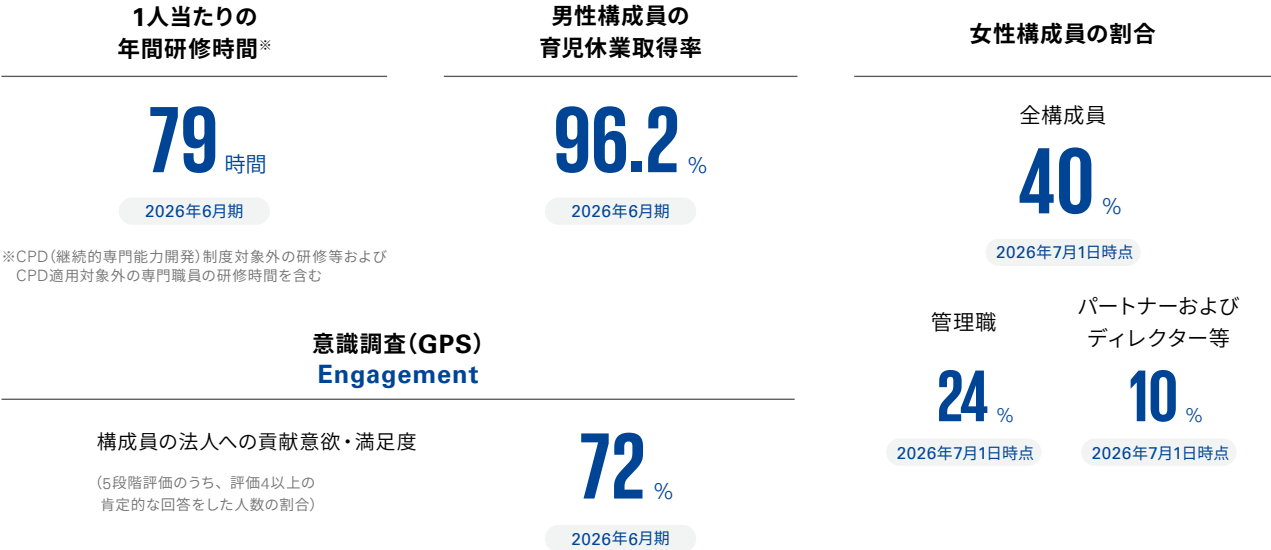
組織基盤 ▶ P.42



品質管理 ▶ P.54



人材 ▶ P.78



Message

理事長からのメッセージ

あずさ監査法人 理事長

山田 裕行

社会に信頼を、変革に力を

地政学的な緊張の高まりや生成AIの急速な普及などにより、企業の経営環境は大きく変化し、不確実性が増しています。また、市場の信頼を揺るがす大規模な会計不正が相次いでいます。このようななか、企業が発信する情報の信頼性を支える監査法人への社会的要請はますます高まっています。

あずさ監査法人は、「社会に信頼を、変革に力を（Inspire Confidence. Empower Change.）」をPurpose（存在意義）に掲げ、企業情報に信頼を付与し、資本市場の健全な発展を支える社会的な役割を担っています。その使命を果たすうえで、監査品質の維持・向上は経営の最重要課題であり、継続的な改善に取り組んでいます。

信頼される監査を安定して提供し続けるため、私たちは、一人ひとりが高い責任感と職業倫理を持ち、変化を的確に捉えながら、信頼に応える監査を追求してまいります。

AIの活用による監査の高度化・効率化

企業でAIの活用が急速に進むなか、監査でも新しいテクノロジーの活用が求められています。あずさ監査法人では、テクノロジーを活用した監査の高度化・効率化に注力しています。

例を挙げれば、AIを活用して業務効率化を図る一方で、AI搭載の監査プラットフォーム「KPMG Clara intelligence」の導入を開始し、大量のデータを効率的に分析して、リスクの兆候を早期に把握できるようにしていきます。また、AIの活用にあたっては、事実と異なる内容を生成するいわゆるハルシネーションのリスクにも十分留意し、AIの分析結果や示唆については、事前に検証する仕組みを整えています。

テクノロジーは監査人の判断に代わるものではなく、より深い分析や検討を可能にする手段です。専門的な判断を支えるツールとして、最新のテクノロジーを監査品質の向上に積極的に活かしていく方針です。

一方で、デジタル化の進展に伴い、サイバー攻撃や情報漏えいなどのリスクも高まっています。私たちは、重要な企業情報を扱う監査法人として、情報セキュリティの管理体制も強化し続けています。

品質向上への不断の取り組み

これらの取り組みは、「信頼」こそがすべての活動の基盤であるという、私たちの信念に根差しています。その信頼を支えているのが、監査品質にほかなりません。

監査品質は、日々の業務の積重ねで支えられています。あずさ監査法人では、国際品質マネジメント基準（ISQM）等に基づき、監査品質を継続的に確保・向上する体制を整備し、実効性を高めています。

こうした監査をめぐる環境は絶えず変化しており、私たちは常に最新の状況に対応できるようアップデートしています。また、資本市場を揺るがす会計不正が相次いでいることも踏まえ、社会からの信頼に応え続けるため、監査体制の不断の見直しと改善を進めています。さらに、AIなどテクノロジー導入の際には、安全性、透明性、倫理性を重視した管理体制を構築しています。

そして、こうした信頼を形づくるのは、私たち一人ひとりのプロフェッショナルです。企業が直面する課題が多様化するなか、監査領域における高い専門性と判断力、職業倫理を備えた人材に加え、サステナビリティやAI、サイバーセキュリティなどに深い知見を持つ人材の確保と育成にも力を入れています。一人ひとりが能力を発揮できる環境を整え、人材面からの監査品質の底上げにも取り組んでいます。

「The Clear Choice」常に選ばれる存在へ

あずさ監査法人は、「The Clear Choice 一常に選ばれる存在」をVision（目指す姿）として掲げています。社会や企業を取り巻く状況が大きく変化しても、社会の信頼を支え、企業の変革を後押しする私たちの使命は変わりません。

今後も監査品質の向上を第一に考え、変化をチャンスと捉えながら私たち自身も変革を進めます。そして、ステークホルダーにとっての「The Clear Choice」であり続けるよう努めます。

監査品質向上に向けた各種取り組みの具体策を本報告書にまとめました。信頼をすべての根幹に据えた私たちの活動をご覧いただけたら幸いです。

Purpose、ValuesおよびVision



「社会に信頼を、変革に力を」

Inspire Confidence. Empower Change.

私たちは、監査・保証およびアドバイザリー業務を通じ、
情報の信頼性を確立するとともに、
良き変革を促し、公正な社会の実現と、経済の健全な発展に貢献します。

Integrity

誠実に行動する

Excellence

自己研鑽を重ね、
高品質なサービスを提供し続ける

Courage

正しいことを追求し、
新たな価値創造に果敢に挑む

Together

互いに尊重し合い、多様性を強みに変える

For Better

未来を見据え、社会の発展に寄与する

「常に選ばれる
存在であること」

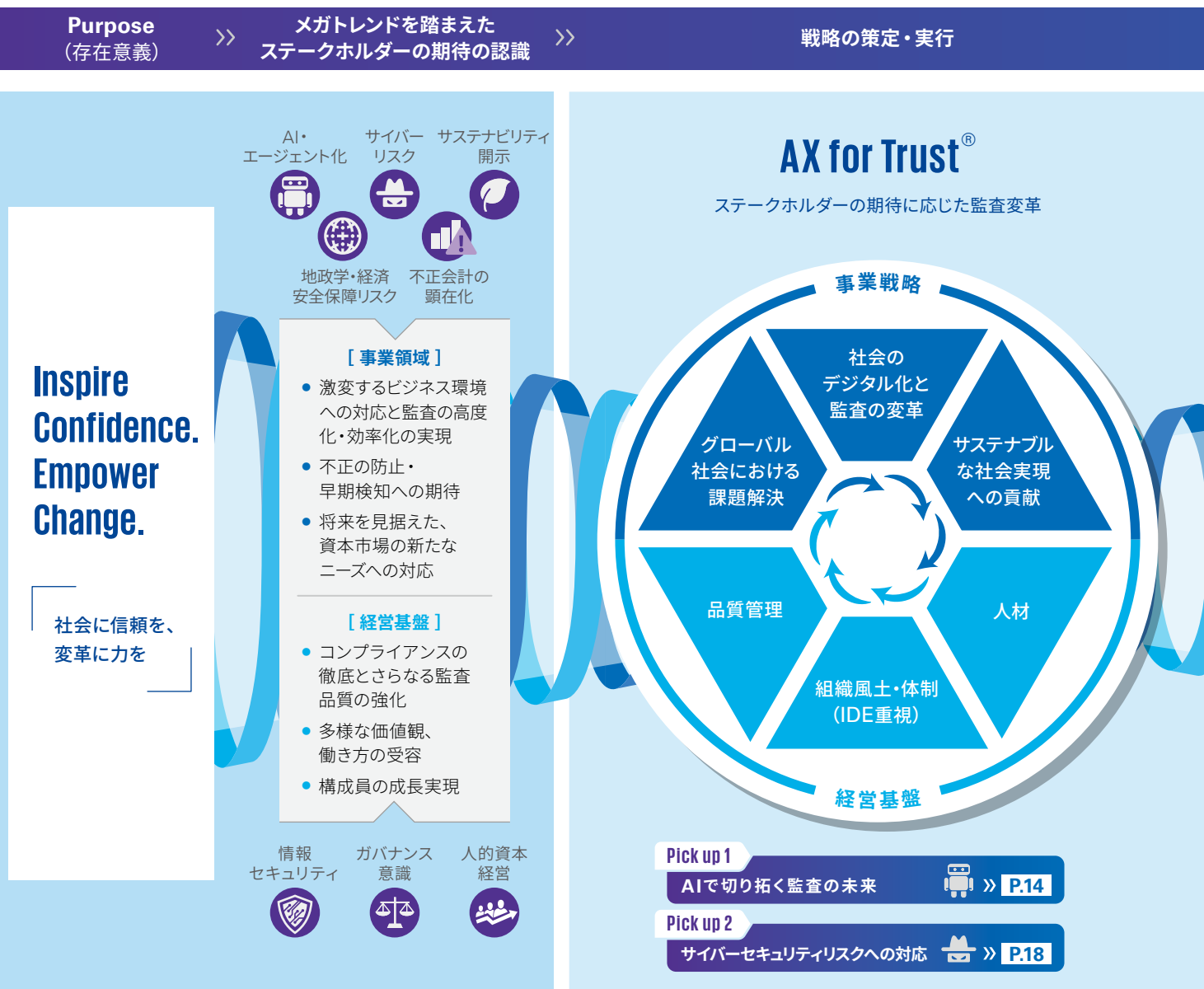
The Clear Choice

私たちは、卓越したサービスを
提供し続けることにより、
社会、クライアント、関係する人々から、
常に選ばれる存在であることを目指します。

第 1 章 | あずさ監査法人の価値創造

あずさ監査法人の監査価値創造ストーリー

あずさ監査法人は、「The Clear Choice一常に選ばれる存在」というVision（目指す姿）を掲げています。以下の図はこのVisionの実現に向けたあずさ監査法人の価値創造ストーリーを示しています。社会環境の変化を踏まえたステークホルダーからの期待に対して、AX for Trust®（Audit Transformation for Trust）というコンセプトのもと、強固な経営基盤をベースに戦略を実行し、社会や監査関与先にImpactsとInsightsを提供します。



>>

価値の提供

>>

Vision
(目指す姿)

Impacts & Insights



ステークホルダー

社会

- 資本市場の健全な発展
- 公正かつ円滑なインベストメントチェーンの実現

監査・非監査関与先

- 財務、非財務情報に対する信頼性の付与
- 監査プロセスの有効性、効率性の実現
 - 不正誤謬リスクの早期検知
 - 内部統制・子会社管理の強化
- ガバナンス高度化に向けた Insights の提供

構成員

- 成長機会の提供
- ウェルビーイングの実現

The Clear Choice

常に選ばれる
存在であること

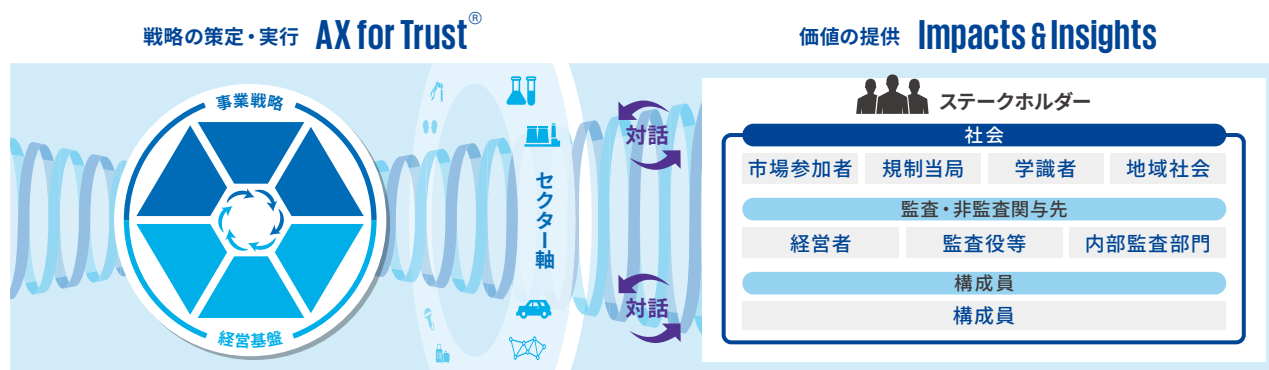
セクター軸

対話

対話

セクターを軸としたステークホルダーとの対話

あずさ監査法人は、価値創造ストーリーの実現に向けて、各ステークホルダー（社会、監査・非監査関与先、構成員）との対話を重視しています。



社会（市場参加者等）との積極的な対話

社会の変化やニーズを適切に把握し、期待される水準を満たす監査を実施することが求められています。また、監査法人の活動や取組みについて、より広く社会に情報を発信していくことは、監査法人としての重要な役割の1つです。これらはセクターごとに蓄積した知見を活用することでより効果的なものとなります。

あずさ監査法人は、市場参加者や規制当局・学識者など外部の有識者等との意見交換会を通じて、社会の監査に対するさらなる理解を促進するとともに、あずさ監査法人における組織運営の継続的な改善に活用しています。

2026年7月 〈市場参加者等との意見交換会〉

「最近の不正会計事案と公認会計士業界及び当法人の対応」をテーマに市場参加者等と意見交換会を実施しました。不正会計事案への業界としての昨今の対応、あずさ監査法人の対応状況を説明したうえで、再発を防ぐための対応等に関して意見交換を行いました。あずさ監査法人として、これらの意見を踏まえ、さらなる対応を検討していく予定です。

監査・非監査関与先（経営者、監査役等）との 双方向のコミュニケーション

事業環境の不確実性が増し、さまざまなセクターで各セクター特有のリスクが高まるなか、監査・非監査関与先との対話におけるビジネスへの深い理解がますます重要になっています。あずさ監査法人は各セクターで蓄積した知見を活用し、監査・非監査関与先と双方向の対話を実施します。これによりセクター特有の経営環境を前提とした経営者の判断や意思決定の内容等を的確に理解するとともに、監査役等から提供された情報を適切に監査業務に反映します。こうした取組みを通じて、不正または誤謬による重要な虚偽表示を見逃さない監査を実施します。

構成員との意見交換

構成員に対しては、セクターごとに組織された統轄事業部のもと、業界情報やセクター特有の会計・監査論点に係る情報を提供しています。また、同一セクターの監査業務経験を蓄積できる体制を整備することで、会計プロフェッショナルとしての成長を支援しています。各部署の人事担当パートナーなどを中心としたキャリアマネージャーによる、構成員一人ひとりとのきめ細かな対話も実施しています。

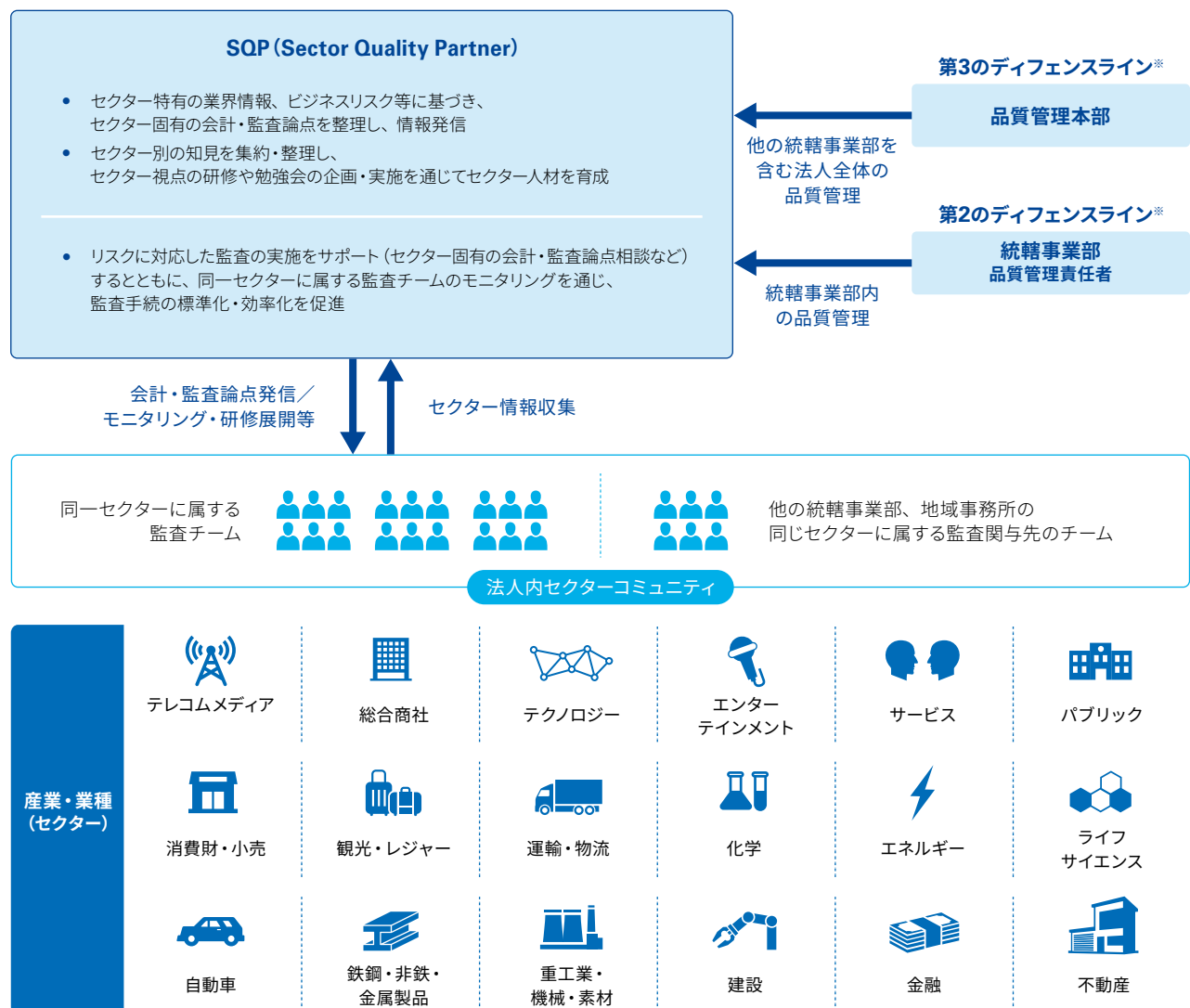
対話を支えるセクターを軸とした組織体制

セクター知見を蓄積する組織体制の構築が、ステークホルダーとの深い対話につながると考えています。

監査統轄事業部はセクターごとに組織されており、セクター知見を効果的に活用できる体制となっています。また、セクター固有の論点を踏まえた監査品質の向上およびセクター基礎研修等を通じたセクター知見に精通した人材の育成を目的としてSQP (Sector Quality Partner、

セクター品質管理パートナー) を配置し、監査チームとの双方向のコミュニケーションにより最新のセクター情報の収集・知見の活用を推進しています。

なお、統轄事業部の下に複数の事業部を設ける事業部制を導入し、同一セクター内の競合関係にある監査関与先については原則として異なる事業部が担当するという、ファイアウォールを設けています。



※4つのディフェンスラインの説明はP.60参照

Pickup 1

ティム・デンリ

KPMG
グローバルCTO



田中 弘隆

あずさ監査法人
専務理事 (Digital統轄)

対談

AIで切り拓く監査の未来

人とAIの協働が生み出す、新しい価値

AIは今、監査の在り方を大きく変えつつある。AIが監査業務の一部を担うことで、監査人がより高度な判断やリスク評価、監査関与先との対話にこれまで以上に注力できる未来が近づいている。

では、人とAIはどのように協働し、監査の価値を高めていくのか。KPMGのデジタルテクノロジー開発に携わるKPMGグローバルCTOのティム・デンリと、あずさ監査法人のDigital領域を統轄する田中弘隆が、AI時代の監査の将来像を語る。

1. AIの進化と人との協働がもたらす 監査のイノベーション

田中 弘隆・専務理事：近年、あずさ監査法人の監査現場ではAIの活用を積極的に推進しています。KPMGがグローバルに展開するKPMG Clara AI Agents (P.25参照)



をはじめ、日本独自に開発した生成AIツールの活用も進んでおり、AIの活用領域は着実に広がっています。

これまで監査人が時間をかけていた情報整理や定型的な確認作業の初期対応は、今後AIが担う領域になっていくと考えています。

ティム・デンリ・グローバルCTO：田中さんが言うとおりテクノロジーの進化により、監査の在り方は確実に変わっていきます。

とりわけAIエージェントの進化は顕著です。複数のAIエージェントが自律的に連携しながら、目的に沿ってタスクを実行する「マルチエージェント」の活用が進みつつあります。KPMGでは、KPMG Clara intelligenceという次世代のAI監査プラットフォーム (P.17参照) 上でマルチエージェントを実装していきます。将来は、AIエージェントがチームメンバーもしくはそのよき相談相手となって、作業支援やデータに基づく提案を行い、高度な判断は監査人が担うことで、より効率的かつ効果的な監査が実現されていくでしょう。その結果、監査人は従来よりも広く、深く、速くデータを探索し、リスクの見極めや監査関与先との対話、最終的な判断により多くの時間を使えるようになります。

田中：これまで多くの時間をかけていた単純で定型的な作業から若手の監査人が解放されることで、モチベーションアップにもつながるでしょう。ただ、AIは非常に



強力なテクノロジーですが、AIだけで大きなイノベーションが生まれるわけではありません。重要なのは、人間の発想、専門性、感性、文化的な適応力とAIをどう組み合わせるかです。人とAIが協働することで、テクノロジー単独では実現できない価値が生まれます。

デンリ：私もそう思います。これからの監査人には、AIを使う力だけではなく、AIをオーガナイズし、より良い結果を引き出す力が求められます。AIは大量の情報を処理し、アウトプットを提示することができます。しかし、その結果をどう解釈するか、何が本質的なリスクなのかを見極めるのは、やはり人間の役割なのです。



田中：監査では、資料や数字だけでは見えない違和感を捉える力も重要です。監査関与先との対話から必要な情報を引き出す力や、表面的な説明の背後にあるリスクを

見極める力は、人間ならではの価値として残り続けると思います。

2. グローバル標準へのシフト

田中：AIの効果を最大化するには、標準化が不可欠です。業務プロセスやデータが標準化されているからこそ、AIは大きな効果を発揮できます。各国・各法人が独自に細かくカスタマイズしすぎると、AIの活用範囲やスケールメリットが限定されてしまいます。

デンリ：そこは重要なポイントです。もちろん、各国の規制や実務には違いがありますが、今後は例外対応を最小限にし、グローバル標準を積極的に取り入れる方向へ転換していく必要があります。標準化したうえでAIを活用することが、監査品質、効率性、グローバル連携を同時に高めることを可能にします。

田中：監査業務のプラットフォームであるKPMG Clara intelligenceのようなグローバル基盤を活用し、世界共通のプラットフォーム上で監査を進化させていくことが重要ですね。日本の業務・実務に過度に合わせることなく、グローバル標準を前提に、日本側の業務や考え方も変えていく姿勢が求められていると思います。

3. 日本のアイデアと開発力をグローバルに

デンリ：グローバル基盤を開発するうえでは、KPMGジャパンの積極的な関与に期待しています。あずさ監査法人の

Digital Innovation & Assurance統轄事業部（DIA統轄事業部）と、KPMGジャパンの多国籍のデジタル専門家集団である株式会社KPMG Ignition Tokyo（KIT）は長年協力しており、両者はグローバルの開発にも積極的に参画しています。

田中：あずさ監査法人では、監査現場とデジタル部門が密接に連携し、現場課題を基にAIエージェントの開発・実装を進めるというイノベーション文化が醸成されています。以前から、柔軟かつスピーディーに対応できる日本独自の企画・開発力によって多くのソリューションを導入してきましたが、近年ではAIエージェントの独自開発も非常に活発化しています。現場に近いからこそ、本当に使われるユースケースを見つけられるという強みがあります。

グローバル標準を前提にしながらも、日本の現場発のユースケース創出や開発をさらに加速し、KPMG Claraの進化に貢献します。

4. 業務機会と構成員価値の拡大

田中：AIというと、「仕事がなくなるのではないか」と不安を感じる人もいるかもしれませんが。しかしそんなことはなく、AIの進化によって人の価値が引き上げられると考えています。AIを使いこなすことで、監査人はより高度な業務に挑戦する機会を得られます。

デンリ：AIが業務機会を広げるということですね。新しいテクノロジーに積極的で、知的好奇心を持つ人にとっては、大きなオポチュニティになります。AIを前向きに捉え、自分自身の価値をどう高めていくかを考えることが大切です。

田中：はい、人とAIの協働によって業務機会が広がり、構成員価値の向上につながります。また、監査だけでなく、アドバイザリー、サステナビリティ、AIの信頼性検証など、新たな業務領域も広がっていきます。



ティム・デンリ

テクノロジーを活用したビジネス課題解決と変革推進に注力し、経営層と連携して組織のトランスフォーメーションをリード。2022年7月～2024年6月まで株式会社KPMG Ignition Tokyoの代表取締役社長兼CEO、2024年7月より代表取締役共同会長（現職）を務め、あずさ監査法人のAX/DXを支援。2023年5月からグローバルCTOにも就任（現職）。

5. AI時代に求められる人材像

デンリ：AI時代には、人材育成の考え方も大きく変わります。これまでは、監査人が実務のなかで多くの作業を経験し、その積み重ねによって知識や判断力を身につけてきました。しかし、AIが対応可能な領域が広がっていくと、従来のような「作業を通じて経験を積む」育成モデルは変化していきます。

田中：その変化は、すでに現場でも感じています。

デンリ：今後、特に重要になるのは、AIを活用したシミュレーションです。実務に近いケースをAIによって効率的に経験することで、判断力やリスク感度を高めることができます。

田中：AI活用による業務時間の削減を、単なる効率化として終わらせるのではなく、自身の判断力、リスク感度、クライアント対応力を高める学習に使う必要があります。これからの育成は、作業経験の蓄積から、AIを活用したシミュレーションを通じた判断力の向上へと進化していくのだと思います。

デンリ：そして、監査人にはAIの出力をそのまま受け入れるのではなく、監査人として評価し、判断する力が求められます。監査人ならではの直感や、違和感を捉える力、倫理観、チームで働く力は、AI時代にも変わらず重要であり、むしろその価値は高まっています。

AI時代の変化の1つとして、AIが社会の根幹に入り込んでいくことで、新しいビジネスが生まれることが考えられます。監査法人としても、AIの信頼性検証も含めて新たな業務が生まれ、それに応じた人材の拡充が必要になります。

田中：あずさ監査法人の人材ポートフォリオは、今後さらに多様化していくと思います。すでにDIA統轄事業部には、IT監査、高度なデータ分析、インフラ構築、AIソリュー



田中 弘隆

Global IFRS Panelメンバーや品質管理本部長を歴任した後、2019年に常務執行理事に就任。2023年7月より、デジタルトランスフォーメーションならびにサステナビリティ領域を統轄する専務理事に就任（現職）。

ション開発など、さまざまな専門家がいます。KITにも、AIエージェントやクラウド・AIプラットフォーム、データ分析の専門家が集まっています。

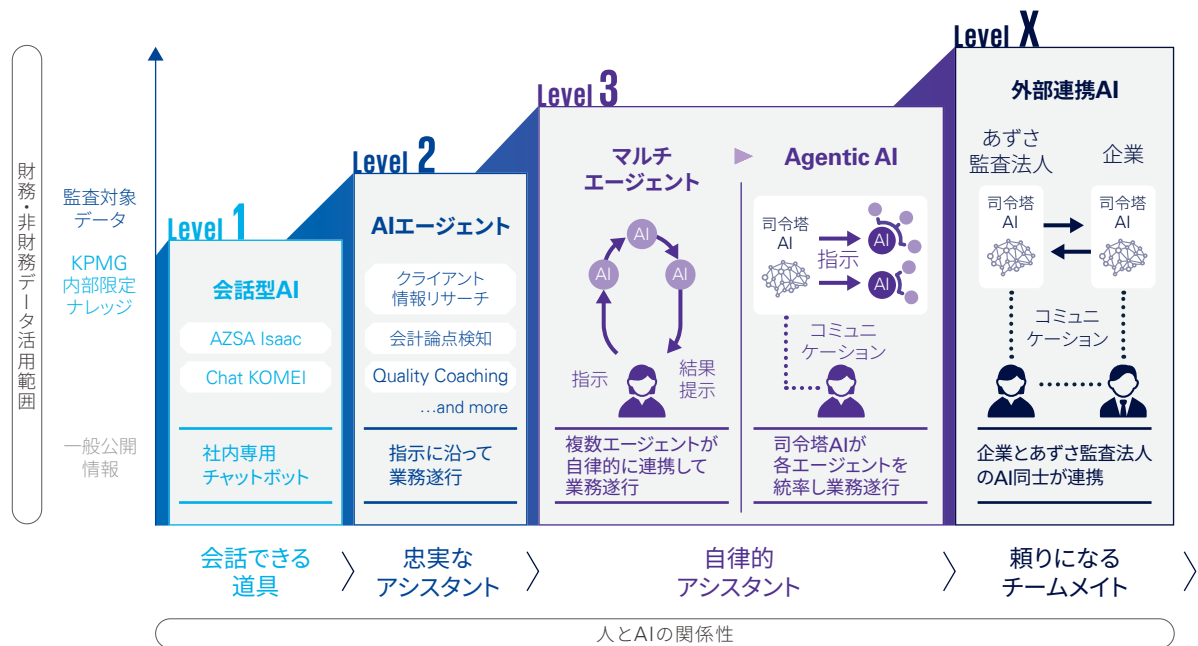
同時に、既存人材のリスキリングにも本気で取り組んでいます（P.86参照）。新しい人材だけでなく、今いる人材がAIを活用し、アウトプットの価値を高められるようにすることが大切です。

デンリ：AIは非常に強力ですが、AIをどう使うか、どのような価値につなげるかを決めるのは人間ということですね。

田中：はい。人とAIの両面を磨き続けることが、あずさ監査法人の競争力を維持・向上することにつながると思います。さらに監査関与先のデータと、KPMGの強みである人材とナレッジ、そしてAIを掛け合わせることで、監査の価値を提供していきます。

デンリ：日本の取組みはグローバルにとっても非常に重要な意味を持っています。AI時代の監査を、ともに切り拓いていきましょう。

AI活用進化と監査将来像



次世代プラットフォーム「KPMG Clara intelligence」

AI時代の監査プラットフォームとして導入準備を進めているKPMG Clara intelligenceは、監査チームの一員として機能するAIエージェントを搭載した、監査チーム専用のワークスペースです。データベース、監査調書や証跡を管理するシステム、監査関与先とのコミュニケーションポータルと連携し、先端LLM（大規模言語モデ

ル）を適用してデータの文脈を理解したうえで、監査人への提案、タスクの実行、Insightsの提示を行います。なお、AIエージェントの活用にあたっては、KPMGが管理する環境下で、機密情報がAIに学習されたり漏えいしたりしないようセキュリティを担保し、開発プロセスおよび利用時のガバナンス体制を構築しています（P.28参照）。

Pickup 2

サイバーセキュリティリスクへの対応

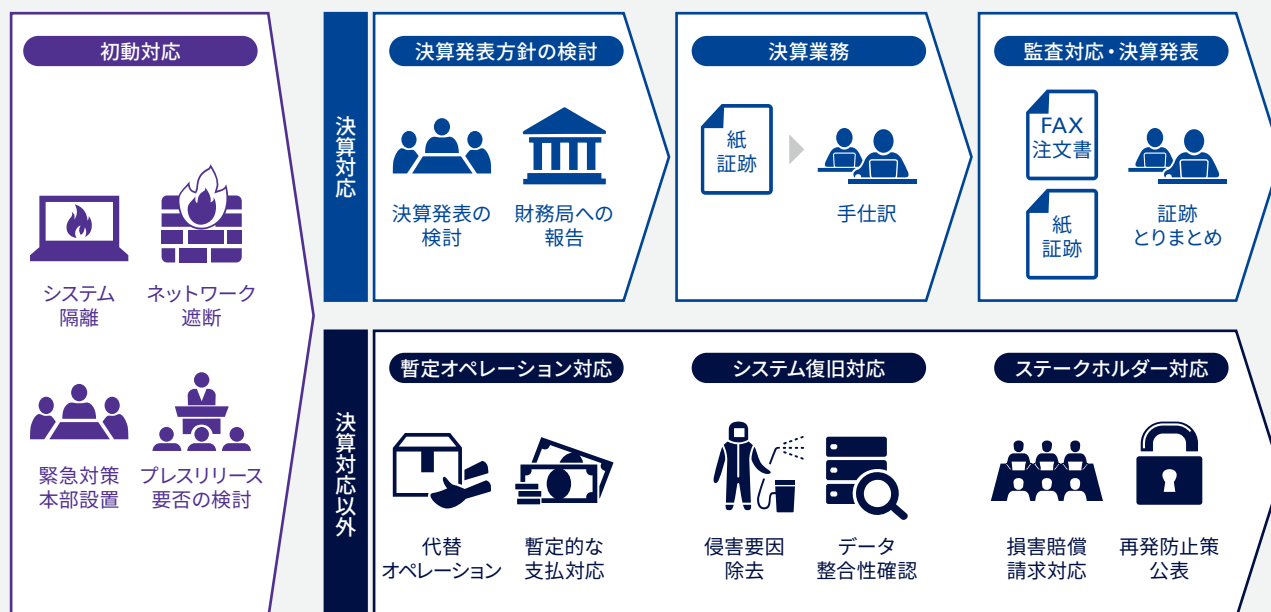
近年、ランサムウェア攻撃をはじめとするサイバーインシデントは、情報漏えいや一時的なシステム障害にとどまらず、業務停止、データ利用不能、決算・開示の遅延、損害発生、内部統制への影響などを通じて、経営および監査上の重要課題となっています。

経営課題としてのサイバーリスク

サイバーリスクは、もはやIT部門中心で管理する技術的リスクにとどまらず、事業継続、顧客・取引先対応、決算・開示、内部統制および企業価値に影響し得る経営・監査上の重要課題です。大規模インシデントでは、事業停止に陥ったり決算・開示の遅延が生じたりする事例もあり、発生時には復旧・被害拡大防止に加え、事業影響の把握、関係者説明、決算・開示への影響検討、監査人との協議を短期間で進める必要があります。そのため、これらを経営・監査の観点で平時から整理しておくことが重要です。

こうした対応が機能しない場合、サイバーセキュリティ上の課題は経営管理、内部統制および監査上の重要な論点となり得ます。このため経営者には、経営や決算に大きな影響を及ぼす業務・システム・データを把握し、対応状況と改善課題を継続的に確認することが求められます。

サイバーインシデント発生時の対応例



サイバーインシデントに備えた平時の態勢整備と経営者の責任

サイバーインシデントを完全に防ぐことは現実的ではありません。企業には、インシデントが発生していない通常時、すなわち平時から、発生を前提とした態勢整備が求められます。重要なのは、単にシステムの完全復旧を待つのではなく、一部の業務・システムが停止または制約を受けた状態でも、重要業務を継続し、決算・開示・監査対応に必要な情報と証跡を確保できるレジリエンスを高めておくことです。すなわち、情報システム、事業部門、財務経理、法務・コンプライアンス、監査役等が連携し、社内一丸となって優先順位を判断し、代替手続や暫定対応を進められる状態を平時から整えておく必要があります。そのためには、経営者の主体的関与が極めて重要です。

経営者には、日頃からサイバーリスクをIT部門任せにせず、事業継続、決算・開示、内部統制に影響し得る経営課題として位置付け、対応方針、優先順位、必要な体制・予算・人材、外部専門家の活用方針を明確にすることが求められます。

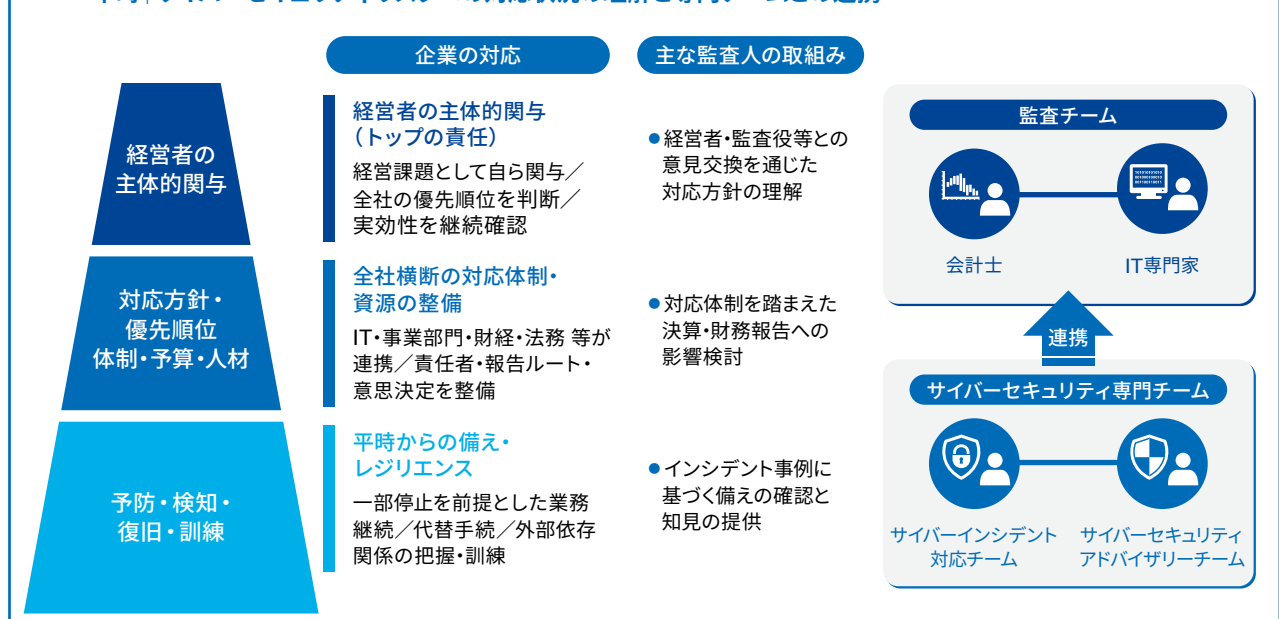
あずさ監査法人の平時におけるサイバーセキュリティリスクへの対応

あずさ監査法人では、平時の監査を通じて、企業の事業・システムおよび財務報告プロセスを理解し、サイバーリスクが財務報告や内部統制に及ぼし得る影響を監査上のリスク評価に反映しています。その過程で、重要な業務・システム・データに加え、外部委託先やクラウドサービス等への依存関係、企業が実施する予防・検知・復旧対策や訓練・演習の状況を把握し、有事における決算・開示への影響を見据えた対応態勢への理解を深めます。

あわせて、サイバーセキュリティに関する専門チームと連携し、脅威動向やインシデント事例に関する知見も踏まえ、有事に決算・開示へ影響し得る論点や共有すべき情報について、経営者や監査役等と平時から認識を共有します。

こうした平時の備えと監査上のリスク理解は、有事において、事業影響や財務報告への影響を速やかに把握し、経営者と監査人が必要な対応を適時に検討するための基盤となります。

平時 | サイバーセキュリティリスクへの対応状況の理解と専門チームとの連携



サイバーインシデント発生時に求められる 対応と留意点

平時におけるリスク理解と情報共有は、サイバーインシデントの発生時に、影響を受けた業務・システム・財務報告プロセスを速やかに把握し、会計処理、開示、内部統制および監査対応への影響を検討するための前提となります。インシデント発生時には、被害拡大防止やシステム復旧を優先しつつ、事業継続、暫定対応、決算・開示、ステークホルダー対応を同時並行で進める必要があります。そのため、経営者には、限られた情報と時間のなかで、重要業務・システムへの影響、復旧見通し、決算・開示スケジュール、外部説明方針、内部統制への影響を全社的に把握し、優先順位を判断することが求められます。

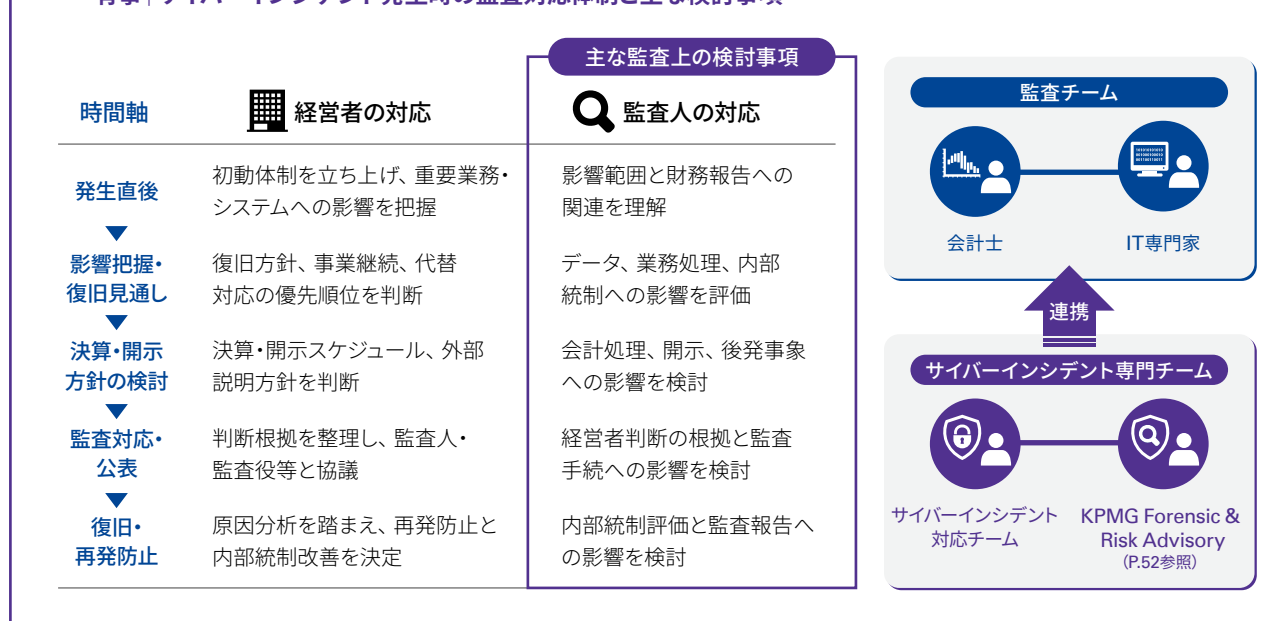
このような有事対応は、個別部門の作業にとどまらず、経営判断そのものに関わるものです。例えば、基幹システムが停止した場合には、代替的な業務運用や決算対応が必要となるだけでなく、取引データの完全性、財務報告に必要な情報の信頼性、会計処理・開示への影響を素早く整理する必要があります。したがって、経営者には、復旧や事業継続の観点だけでなく、財務報告および内部統制への影響を踏まえて対応方針を決定し、関係部署間の連携を主導することが求められます。

あずさ監査法人の有事における サイバーセキュリティリスクへの対応

有事の監査では、経営者が実施した調査や対応、その結果把握した事実関係や影響を踏まえ、サイバーインシデントが財務報告、内部統制および監査に及ぼす影響を検討する必要があります。

あずさ監査法人では、サイバーインシデントが発生した場合、企業が把握した事実関係や影響範囲、復旧状況、再発防止策に加え、それらに係る経営者の判断プロセスを十分に理解したうえで、監査チームとサイバーインシデント対応の専門チームが連携し、財務報告、会計処理、開示および内部統制への影響を評価します。そのうえで、重要な場合には、専門チームの知見も活用しながら、調査の十分性、対応策の妥当性および再発防止策の有効性について、監査の観点から検討を行い、監査上の対応に反映しています。また、海外子会社や海外拠点に影響が及ぶ場合には、関係するKPMGメンバーファームとも連携し、必要な情報収集や影響分析を行います。その結果を踏まえ、経営者および監査役等とコミュニケーションを行い、監査手続の変更・追加の可否や監査報告への影響を適時に判断します。

有事 | サイバーインシデント発生時の監査対応体制と主な検討事項



あずさ監査法人の情報セキュリティ態勢

あずさ監査法人のサイバーセキュリティ対策

あずさ監査法人を中心に、KPMGジャパン全体で共通の方針・基準に基づくサイバーセキュリティ対策を整備・運用しています。クライアントから受領した重要情報を保護するため、平時から多層的なサイバーセキュリティ対策を推進しています。技術的対策に加え、組織・運用・監視・インシデント対応を一体的に管理し、サイバー脅威への対応力強化に取り組んでいます。また、金融庁が公表した「フロンティアAIによる脅威変化を踏まえた金融機関等の短期的な対応」を踏まえ、AI時代における新たな脅威への対応力強化と継続的な管理態勢の高度化を推進しています。

24時間365日のセキュリティ監視体制

KPMGインターナショナルのGlobal Security Operation Center (GSOC) にて、ネットワーク、サーバー、PC等から収集されるセキュリティログを24時間365日体制で監視・分析しています。不審な挙動や攻撃の兆候、情報漏えいにつながる事象を検知した場合には、セキュリティ部門へエスカレーションし、早期対応につなげています。

グローバル・国内双方の脅威情報を活用

サイバー攻撃は日々高度化しており、組織を取り巻くリスクも国や地域ごとに異なります。KPMGインターナショナルから提供される脅威インテリジェンスに加え、日本特有の攻撃動向や地政学的リスク、業界特化型の脅威

情報についても収集・分析し、これらの情報を監視運用や防御施策へ反映することで、国内外の脅威に対する対応力向上を図っています。

KJ-CSIRTを中心とした統合的な管理体制

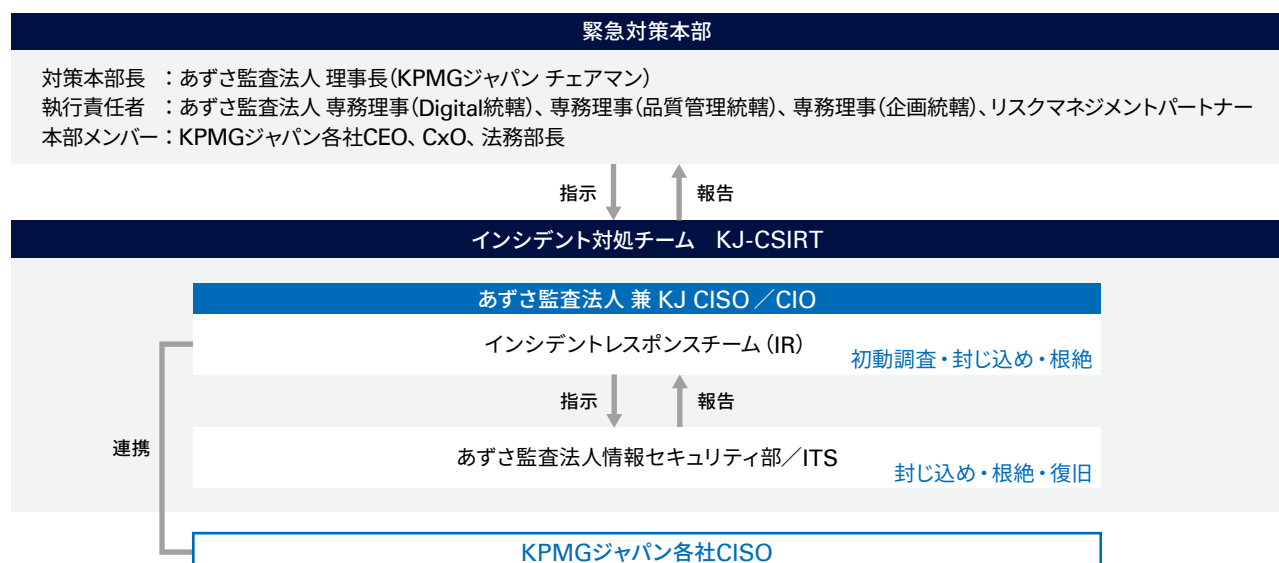
KPMGジャパンでは、万が一サイバーインシデントが発生した際に備え、KPMGジャパンのCISO (Chief Information Security Officer) の統括のもと、KJ-CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を中心とし、各社CISO、情報セキュリティ部門、IT部門が連携したインシデント対応体制を敷いています。

また、経営レベルでの意思決定・対応を実施するために、緊急対策本部とも連携することで迅速かつ適切なインシデント対応を行えるよう体制を整備しています。さらには、KPMGインターナショナルのセキュリティ、IT、法務部門を含む関連組織とも連携し、グローバル水準の知見と支援を活用した対応を可能としています。

訓練を通じた実効性の向上

経営陣も参加するサイバー攻撃対応訓練を、外部弁護士およびサイバー専門家を交えて定期的実施しています。訓練後には、第三者の専門的観点からの講評を受け、その結果を継続的な改善に反映することで、有事対応体制の実効性向上に努めています。あずさ監査法人は、今後も継続的なセキュリティ強化を通じて、クライアントの重要情報と事業活動を支える信頼性の高いセキュリティ環境の維持・向上に取り組んでいきます。

KPMGジャパン インシデント対応体制



Message

専務理事（執行統轄）からのメッセージ

変革のなかでステークホルダーからの信頼に応える

信頼を未来へつなぐ3つの戦略

あずさ監査法人は、「AX for Trust®」のコンセプトのもと、監査変革（AX＝Audit Transformation）を推進しています。高品質な監査を通じて資本市場の信頼を支え、社会に確かな価値を提供し続けることが目的です。変革を通じて監査品質を一段と高め、信頼に応える監査の実現を目指します。

不確実性が高まる時代において、ステークホルダーからの期待は一層高度化・多様化しています。私たちは、セクターごとの特性を踏まえた対話を通じて変化を先取りし、課題の本質を捉えながら、監査品質の向上と社会的信頼の維持・向上に資する3つの事業戦略に取り組んでいます。

1. 社会のデジタル化と監査の変革

社会や企業のDXが進展するなか、監査品質を支える手法・基盤も大きく変化しています。AXは、監査プロセスの標準化・集中化・自動化と最新テクノロジーの活用により、監査の高度化と一貫した品質を実現する取り組みです。あずさ監査法人では、「AXロードマップ」を軸に監査変革を組織的・計画的に実行し、品質を支える基盤を継続的に強化しています。

さらに、導入を開始したAIエージェント搭載の「KPMG Clara intelligence」が、情報の安全性を確保しながら膨大なデータを解析します。監査人の視野を広げ、リスクへの理解を深め、有用なInsightsの提供につなげることで、監査判断の質を一層高めていきます。

2. サステナブルな社会実現への貢献

サステナビリティへの社会的要請が高まるなか、日本でも開示・保証の制度化が進展しています。時価総額の大きい企業から順次、サステナビリティ開示基準（SSBJ

基準）の段階的適用が求められ、開示の翌年度から保証を導入する方向性が示されています。

あずさ監査法人は、企業が信頼性ある情報開示を実現できるよう、サステナビリティ分野の先導的な担い手として保証業務の体制を整備しています。監査チーム、アドバイザリー分野のプロフェッショナル、KPMGのグローバルネットワークが一体となり、One Teamとして専門性を結集し、クライアントの皆さまの課題解決を支援します。

また、サステナビリティ領域の専門家（SMEs）や制度保証を担う人材の育成に注力しています。データドリブンプラットフォーム「Sustainability Data Analytics（SDA）」も活用し、デジタル技術と専門家の知見を組み合わせ、信頼性の高い保証業務を推進します。

3. グローバル社会における課題解決

地政学リスクや政治・経済情勢の不確実性により、ボーダーレスな企業活動を取り巻く環境は複雑化しています。AIなど技術革新による監査関与先の事業活動やガバナンスへの影響も大きくなっています。

私たちは、世界各国のKPMGメンバーファームの知見と専門性を結集し、グローバル共通のデジタルプラットフォームと日本独自のデジタルツールを活用します。これにより、複雑な環境変化にも的確に対応し、マーケットにサプライズを与えない、信頼性の高い監査を実現します。

あずさ監査法人は、グローバル対応力をさらに高めるため、人材育成にも継続的に取り組んでいます。今後も、監査関与先の国際的な事業展開とガバナンス向上に真摯に向き合い、変化の先を見据えながら、信頼される監査法人として持続的な価値の創出に貢献していきます。



あずさ監査法人
専務理事
（執行統轄）

近藤 敬

第2章 | 持続的な価値創造戦略

1 社会のデジタル化と監査の変革

AI・デジタルテクノロジーを活用した監査の変革



🗨️ AQIに対する経営陣の評価

あずさ監査法人は、AX for Trust® (Audit Transformation for Trust) の実現に向けて監査の標準化・集中化・自動化を推進しています。そのなかで、監査品質を担保するデジタルプラットフォーム「KPMG Clara」の利用率や、標準化された定型業務を集中処理する集中化センターの利用率、そして監査の高度化も含めたAI・デジタルテクノロジーの利用度を評価しています。これらの取組みの前提となるデジタル投資や、データとツールを使いこなすデジタル対応人材の育成 (P.86参照) も強化・継続しています。

今後も監査変革をリードするAX本部を中心に、標準化・集中化・自動化をさらに徹底していきます。そして、一人ひとりの経験に根差した暗黙知をナレッジに変えて法人全体で共有し、テクノロジーを駆使することで、あずさ監査法人としての知見をより高度なものに進化させていきます。

AI・デジタルテクノロジーを活用した監査の変革

高品質な監査を実現するためには、加速する社会・企業のDX (Digital Transformation) に対応することも重要な課題です。監査関与先のDXの進展と歩調を合わせながら、生成AIを含む先端テクノロジーを有効に活用した監査の変革を推進し、高付加価値な監査を実現して社会の期待に応えます。

監査変革の重要性

激変する経営環境のなかで監査品質に対する社会からの期待は年々高まっており、監査に求められる内容も変化しています。近年は、財務情報に顕在化した誤謬の発見だけでなく、不正な会計処理の発見に対する期待も高まっています。

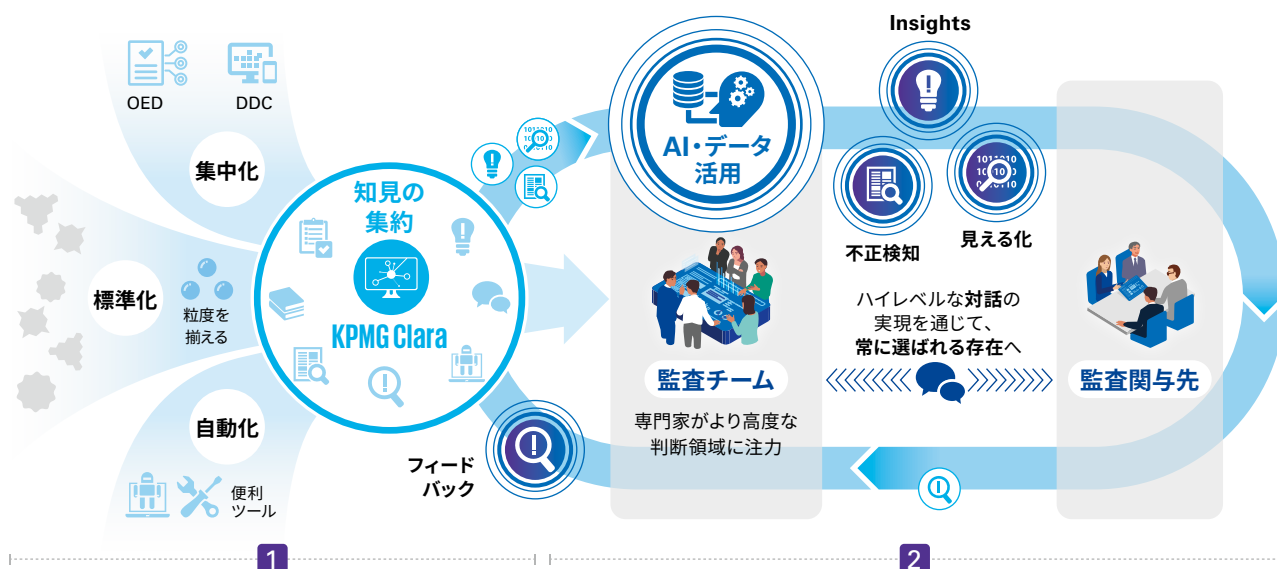
こうした期待に応えるため、あずさ監査法人は、試査（サンプリング）を前提とした労働集約的な従来の監査から、データとテクノロジーを駆使し、網羅的かつ効率的な分析に基づく次世代の監査への変革に取り組んでいます。監査関与先の経営DXとも連携しながら、生成AIをはじめとする先端テクノロジーを駆使し、AX (Audit Transformation) のロードマップに沿って監査の高度化

を進めています。それにより、監査プロセス変革の効果と監査チームの知見を融合したInsightsを監査関与先に提供していきます。

あずさ監査法人のAXロードマップ

AXとは、業務の標準化・集中化・自動化による生産性の向上と、テクノロジーを用いた監査知見の蓄積・高度化を同時に実現する監査変革です。あずさ監査法人は、変化する社会のニーズを捉え、監査関与先に高品質な監査と有用なInsightsを提供し続けるために、AXを強力に推進しています。

AXロードマップの最初のステップとして、これまで個々に高めてきた監査品質を法人全体で均質化することで、



- インプットデータの粒度を揃え、標準化の効果を最大化し、高品質な監査の基礎を形成
 - すべての構成員の知識と経験をインプットし、データとして蓄積することで監査品質を高いレベルで均質化
 - 業務の集中化を促進するとともに迅速かつ精緻にデータを整理する体制を整備し、専門家がより高度な判断を要する領域に注力できる環境を実現

- AIテクノロジーやデータを活用した高度なデータ分析を行い、不正検知も含めた監査関与先にとって有用なInsightsを創出
 - 高品質な監査と有用なInsights、監査の見える化を前提に、監査関与先との高いレベルでの対話を実現
 - 監査関与先からのフィードバックも活用し、監査品質とInsightsのさらなる向上を図り、常に社会から選ばれる存在へ

監査業務の生産性の向上と監査品質の強化に同時に取り組んできました。具体的には、従前の監査手続を時期・工数・想定実施者等の観点から、より定型的な形で再整理し、法人全体として標準化を進めています。

標準化された監査手続は、集中化を推進する専門部署であるOperational Excellence Department (OED)と迅速に連携することで、業務量を削減しています。OEDでは内部統制の運用評価や証憑突合の作業補助、開示書類のチェック等の業務を集中化するとともに、AIを活用しながら業務の効率化を図っています。上場会社の全監査チームがOEDを利用しています。

また、Digital Innovation & Assurance (DIA) 統轄事業部内にDigital Delivery Center (DDC)を設置しています。DDCでは、IT統制評価の作業補助、大容量データの処理・加工や会計仕訳データの分析作業等、IT・デジタル関連の定型作業を集中化しています。

OEDおよびDDCによる業務集中化に加え、会計監査確認センター合同会社 (ACC) では確認状の電子化を促進しています。

さらに、Digital本部と連携することで、AIなどの先端テクノロジーの導入により自動化を加速し、監査業務の生産性の向上を図っています。

これらの業務効率化・均質化を通じて、法人全体で理想的なリソース配分を図り、監査人がより高度な判断を要する業務に注力できる体制を整えることで、高品質な監査を実現します。

標準化・集中化・自動化を基盤とした次のステップでは、AXの推進によって蓄積された知見をセクターごとに集約し、そこから得られた有用なInsightsを、情報の秘匿性を担保したうえで、監査関与先に提供します。その実現に向け、AIエージェントを搭載したKPMG Claraを導入し、さらにその機能拡充を進め、生成AIの活用を監査プロセス全体へ拡大します。

AIエージェントによる提案と監査人の知見を組み合わせることで、専門家としての判断の質を高め、対話によって把握した監査関与先のニーズに対するアプローチを高度化します。これにより、監査の価値を飛躍的に向上させ、社会・マーケットから信頼され、常に選ばれる存在であり続けることを目指します。

AXロードマップに基づく変革は着実に深化しています。

今後も持続的に進展させることで、業務負荷を軽減するとともに、法人としての価値創造の原資である構成員に成長機会を提供し、AIに代替されない判断力と高度な専門性を備えた人材の育成を一層強化していきます。構成員のウェルビーイングの向上を実現し、社会における価値観の多様化および監査法人に求められる能力の多様化に、的確に応えていきます。

グローバル展開のツールと独自開発のツールを両輪に、スピード感あるAI活用を実現

あずさ監査法人では、AXロードマップに基づき、AI活用を新たな段階へ進め、AIエージェントが関与する監査を実務へと広げています。AIエージェントを搭載したKPMG ClaraやAI Transaction Scoringなど、KPMGがグローバルに展開するプラットフォーム・分析ツールに加え、あずさ監査法人の企画開発力を活かした独自のソリューションもスピード感をもって取り入れ・実務に浸透させています。さらに、将来の監査変革を見据え、次世代監査プラットフォーム「KPMG Clara intelligence」のパイロット展開も開始しています (P.17参照)。

膨大なデータをAIで分析し、監査人の視野を拡張

社会のデジタル化の進展に伴い、膨大なデータが蓄積されるようになりました。そのデータをAIによって分析することで、従来の監査手法では把握が難しかったリスクや兆候にも目を向けることが可能になっています。AIを使って、より広く、深く、速くデータを分析することで、監査人の視野を拡張します。

AIが監査を支援する「KPMG Clara AI Agents」

2025年7月からKPMG Claraに導入されたAIエージェントは、他のツールやデータベースと連携し、自律的にデータの集約やレビュー、文書化などを実行します。

例えば、会計基準や外部データ、KPMG内部のガイダンスに基づき、ナレッジ検索や情報の要約を行うことができます。また、監査関連ドキュメントの品質レビューやコーチング、業務プロセスのフローチャート自動生成などを通じて、監査品質の向上と業務効率化を支援します。さらに、日本独自開発の会計・監査特化型「KOMEI エージェント」も統合し、会計・監査基準に加え、KPMGやあずさ監査法人内のガイダンスを参照しながら、監査実務に即した回答を提供します。ただし、ハルシネーションリスク等を踏まえ、AIエージェントが実施する

タスクおよび生成する成果物は、いずれも監査チームによる確認・検証を前提としており、最終的な判断や責任は人間が負います。

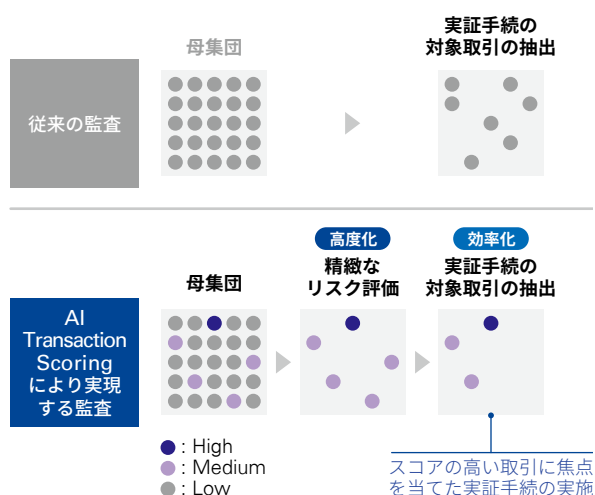
今後も機能拡充を進め、AIエージェントの活用をより多くの監査プロセスへ広げていきます。またあずさ監査法人の企画開発力を活かして開発した独自のAIソリューションと、KPMGがグローバルに展開するプラットフォーム・ツールを連携・統合させながら、AI活用の効果を最大化していきます。

AI Transaction Scoring (AITS)

AITSは、AIを活用した財務データ分析ツールです。ルールベース、高度な統計手法、機械学習を組み合わせた多角的な分析により、対象となる会計データ内のすべてのトランザクションを個別にリスクスコアリングします。

AITSを用いたデータ分析は、従来のサンプリングを前提とした試査とは異なり、データ全量を対象とした監査アプローチです。会計データ内のすべてのトランザクションを対象に分析を行うことで、通常とは異なる取引や監査上のリスクが高い取引を効率的に特定し、適切なリスク対応をサポートします。また、リスクの高い領域に、必要なリソースを集中して投入することで、監査の高度化と効率化を実現します。AITSは2026年6月期に約430社の監査で活用しており、今後も適用拡大を通じて監査の高度化を進めていきます。

AITSを活用した監査アプローチは、KPMGの監査メソロジーに組み込まれており、グローバルで一貫した高品質な監査を実施できます。

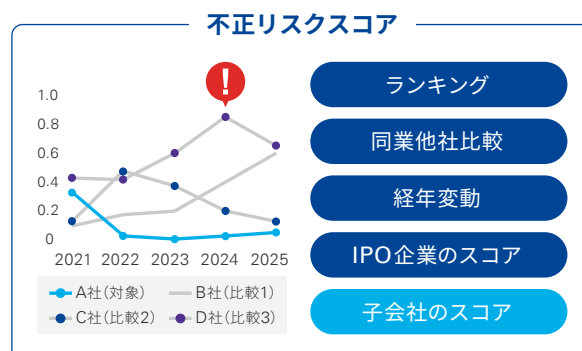


不正リスクスコアリング・子会社リスクスコアリング

不正リスクスコアリングは、不正な会計処理が発生するリスクを判定する不正リスク検知モデルです。過去に不正が発生した財務諸表の特徴を機械学習することで、類似する特徴を分析対象の財務諸表（監査中（進行期）の財務情報やIPO企業の財務情報を含む）が有している場合に、不正発生リスクが高いと判断します。具体的には、不正が起こった財務諸表の特徴を多様な指標を使って認識し、分析対象財務諸表との類似度を総合的に評価してスコアリングします。スコアが高い場合にはその要因となる指標を明示し、より詳細な監査対応につなげます。

また、子会社の財務リスクを評価する子会社リスクスコアリングに不正リスク評価機能を搭載し、子会社ごとの不正リスクを定量的に把握する取組みを実用化しています。

客観的な視点で不正リスクを特定し、適時にリスクへの対応を講じることで、不正の未然防止・早期是正につなげます。



不正リスクセンサーエージェント

監査の過程で入手した稟議書や議事録等のなかに、不正につながり得る状況や兆候を示すものがないか、AIが網羅的に検証し、結果を一覧で表示するエージェントを監査実務に導入しています。不正につながり得る状況や兆候については、株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory (FRA) の知見を活かし、不正の兆候をより広く、多角的に検知することで、会計監査における不正リスク対応を強化しています。

これまでに蓄積したプロフェッショナルの知見とAI技術を融合し、不正リスクの早期把握や対応の高度化・効率化を実現します。

KaizanCheckBot_ai (証憑改ざんチェックツール)

監査証憑の電子データ化が進み、PDF等の電子ファイルによる提供が増加しています。電子ファイルは容易に作成・編集することが可能な半面、改ざんのリスクが高く、改ざんを肉眼で検知することも困難場合があります。こうした状況に対処するために導入しているのがKaizanCheckBot_aiです。

改ざん手法にはさまざまなパターンが考えられるため、それらに対応する複数の検知手法を対象の電子ファイルに適用し、改ざんのリスクが高い箇所を特定します。具体的には、画像処理や、ファイルに付されている日付等のプロパティ情報の抽出および検証を行い、肉眼では判別困難な編集作業の痕跡を浮かび上がらせることができます。

監査人はKaizanCheckBot_aiの処理結果を基に、より詳細な調査につなげていきます。実際に監査実務において、監査関与先から提供されたPDFの改ざんをKaizanCheckBot_aiにより検出した事例が発生しています。

会計論点検知エージェント

監査関与先の多数の稟議書や議事録等に記載された事項のなかに、監査上の検討が必要な会計論点が含まれているかを生成AIで評価するAIエージェントの活用・展開を進めています。

AIエージェントが文書を自動で読み取り、評価結果を適時に通知します。監査関与先の特性に応じて、検知対象論点や判定基準などもカスタマイズ可能です。膨大な文書から会計論点を早期に察知することで、十分な検討時間を確保し、誤った会計処理が行われるリスクを低減します。さらに海外子会社の稟議書等にも適用範囲を拡大し、論点検知の対応スピードを一層高めていきます。



監査×データサイエンスで挑む高品質監査

数百社に及ぶ子会社のリスクを、いかに網羅的かつ効率的に把握するか——。監査チームとデータサイエンティストの協働は、この課題意識から始まりました。両者が連携して現場のニーズを踏まえて検討を重ね、監査チームの知見を反映した「子会社リスクスコアリング」を導入するとともに、人的なバイアスが入りにくい統計分析も取り入れています。

監査チームマネジャー (伴) 「監査チームは多角的な視点を分析に反映できるため、従来は見えにくかったリスク要因に気付くことがあります。分析結果を理解することはビジネス理解にもつながり、リスク評価の解像度が上がりました。可視化された資料を使うことで、監査関与先とリスクの所在や優先順位をより明確に共有できるようになりました」

DIA統轄マネジャー／データサイエンティスト (高塚) 「分析結果の見せ方は、現場の声を反映して改善を重ねています。監査業務の背景を理解し、経年変化や数値の見やすさなど目的に応じて調整しています。監査現場と

の対話から生まれる新たな発想を形にし、デジタルの側面から付加価値をつけていく、そこがデータサイエンティストの腕の見せ所です」

現在は、こうした協働を基盤としてAIエージェントの活用も進めています。監査とデータサイエンス、それぞれの専門性が交わることで生まれる新たな発想が、高品質な監査の実現につながっています。



第1統轄事業部

伴 康太郎 マネジャー

監査チームにおけるデジタル活用・AX/DX推進を牽引

Digital Innovation & Assurance(DIA)統轄事業部

高塚 康子 マネジャー

データサイエンティストとしてデータ分析や監査支援ツールの開発・展開に従事

監査変革をリードする多様な専門家とKPMG インターナショナルとの連携

DIA統轄事業部には、データサイエンティストやAI・データエンジニア、IT専門家など多様なデジタル人材が在籍しています。さらに、データ分析基盤、AI、クラウドサービス、デジタルソリューションの開発を担う株式会社 KPMG Ignition Tokyoと協業し、監査プロセスの変革や監査プラットフォーム・ソリューション開発に一体となって取り組んでいます。また、監査現場とDIA統轄事業部を兼務するDX中核人材である会計士と、AIエンジニア、データサイエンティストがチームを組み、Forward Deployed Engineer (FDE) 機能を担っています。監査現場と開発部門をつなぎ、AIエージェントの企画・PoC開発から実装までを迅速に推進することで、現場課題の解決と監査DXの高度化を支えています。

監査統轄事業部では、現場のデジタル変革をリードし、課題解決や監査関与先への提案を担うデジタルマイスター (P.86参照) が変革を推進しています。

また、米国、英国、ドイツなど主要国のKPMGメンバーファームと連携し、グローバルのデジタル戦略・施策を主導するとともに、監査プラットフォームやソリューションの開発に深く関与しています。KPMGインターナショナルの研究機関であるKPMG Global Solutions Group (KGSG) への継続的な人員派遣を通じて、各国との技術・知見の交流を進めています。

情報セキュリティとデータガバナンス

データとAIを有効活用する前提として、KPMGはグローバルで一貫したセキュリティポリシーを定めています。あずさ監査法人は当該セキュリティポリシーを適用し、情報セキュリティ部、ITS部、リスクマネジメント部が連携してポリシーのローカライズ、適用、モニタリング、内部監査を行うデータ保護管理体制を構築しています。また、監査プラットフォームを管理・運用する情報セキュリティ部、ITS運用部、ITS開発部、Digital Innovation事業部は、ISMS (ISO/IEC 27001) 認証を取得しており、国際標準に準拠したシステム運用を実施しています。

KPMGインターナショナルのデータガバナンスポリシーを踏まえ、あずさ監査法人では「データ管理に関するガイドライン」を整備し、データの一貫性、信頼性、および適切な使用を通じて、データガバナンスの強化に取り組んでいます。

AIの倫理的な使用とガバナンス

監査で使用するAIは、倫理的な使用とガバナンスを最優先事項としており、KPMGのAIガバナンスフレームワークである「KPMG Trusted AI」に沿って開発・展開されます。このフレームワークは責任ある倫理的な方法でAI戦略とソリューションを設計、構築、および展開するための体系的アプローチです。このフレームワークに従って、監査人は安全で信頼性の高いソリューションにアクセスできます。

AIリスクガバナンス態勢

KPMGジャパンでは、「KPMG Trusted AI」フレームワークおよび公的機関が発行する指針・ガイドラインを基にした「AIシステム利用・開発に関する基本方針」を定めています。この方針は、AIシステムを安心安全に開発・利用するために全構成員が遵守すべき指針を示しています。AI活用時において重要なことを、『信頼できること、人をリプレースするものではなく、人に力を与えることが優先されること、KPMGの価値に基づくものであること』とし、信頼安全 (Trustworthy) ・人間中心 (Human-centric) ・バリュー創造 (Value-driven) の3原則で示しています。

あずさ監査法人では、安全で責任あるAIの継続的な管理・運営を可能とするため、KPMGインターナショナルのポリシーにも準拠したAIリスクガバナンス態勢を整備し、以下の取組みを行っています。

- 高度なセキュリティと各国の法規制を考慮したKPMGインターナショナルのポリシーに準拠して行われるテクノロジーソリューションのリスク評価判定に、AI特有のリスク項目を加え、開発開始前および開発後のリリース前に判定を実施
- リスクを十分理解したうえでの利用を徹底するため、遵守すべき留意事項を示した「生成AI利用に関する基本方針」を策定。業務全般で利用する生成AIツールについては、利用開始前の基礎研修受講と誓約書の署名を義務化。また、生成AI特有のリスク等を踏まえ、AIの出力結果は人によるレビュー・検証を行う運用を徹底。変化に対応したAIの利活用を推進するため、定期的な研修・ワークショップを行い、必要に応じて年次のモニタリングを実施

こうした取組みにより、責任と信頼あるAIテクノロジーを活用して、監査品質の向上およびDX推進に努めています。

第2章 | 持続的な価値創造戦略

2 サステナブルな社会実現への貢献

サステナビリティ情報開示・保証の制度化に向けて

サステナビリティ 対応人材

サステナビリティ基礎講座の
受講修了者

2,010名

2026年6月末実績

サステナビリティ 高度専門人材

高い知見と豊富な実務経験を
有する人材

574名

2026年6月末実績

保証業務の提供シェア

保証報告書の発行社数(56社)
大手4監査法人におけるシェア

63%

2025年

🗨️ AQIに対する経営陣の評価

あずさ監査法人は、子会社のKPMGあずさサステナビリティ株式会社を通じて過去20年以上にわたり、サステナビリティ保証業務のトップランナーとして高いシェアを維持してきました。国内有数の専門人材を擁する強みを今後も持続的に発展させるために、人材の採用・育成を継続して強化していきます。また、デジタル技術を活用して保証業務の高度化・効率化も推進しています。

KPMGのPurposeの実現に向け、私たちはサステナブルな社会の構築に貢献していきます。急速に拡大する新たな保証ニーズに応えていくとともに、サステナビリティ関連情報の開示実務は進化の途上にあるという認識のもと、企業の声に真摯に耳を傾け、対話を重視して保証業務を遂行します。

サステナビリティ情報開示・保証の制度化に向けて

サステナビリティ情報の開示・保証の制度化に向けて、あずさ監査法人は、日本有数のサステナビリティ保証の実績と20年以上にわたり培ってきた知見を基に、品質を最優先とした保証業務の提供に取り組んでいます。特に制度保証を見据えた品質管理体制の整備や、専門人材の育成およびデジタル技術の活用を進めています。また、SSBJ基準に基づく開示に対する保証業務の提供や、120社を超えるSSBJ基準の適用準備支援業務を通じて蓄積した経験を活かし、企業の持続的な価値創造を支援します。

サステナビリティ情報の開示と保証に関する 制度の最新動向

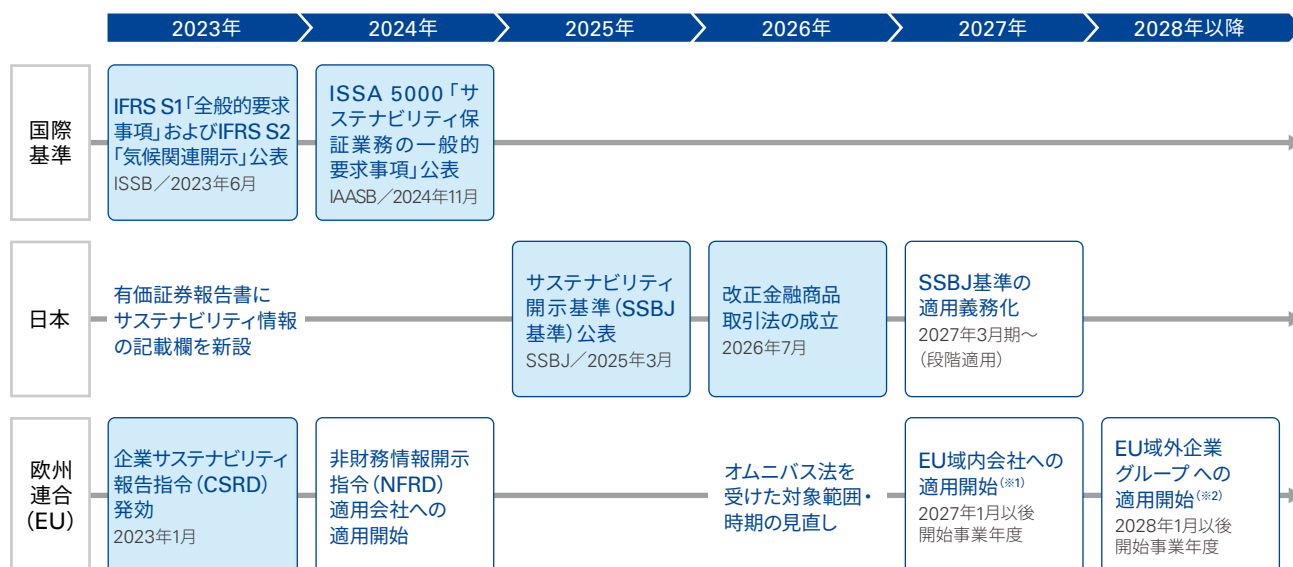
国際的な基盤整備

2023年6月、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）より、IFRS®サステナビリティ開示基準が公表され、2024年11月には国際監査・保証基準審議会（IAASB）から、国際サステナビリティ保証基準であるISSA 5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」が公表されました。これらにより、サステナビリティ情報開示と保証に関する国際的な基盤整備が進んでいます。

国内の制度動向

日本では、2023年の金融商品取引法関連規則改正により、有価証券報告書に「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄が新設され、サステナビリティ情報の開示が義務付けられました。さらに、2025年3月には、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）から、サステナビリティ開示基準（SSBJ基準）が公表されました。

サステナビリティ開示・保証に関する基準等の制定・公表の状況



（※1）従業員数1,000人超かつ純売上高4億5,000万ユーロ超のEU企業またはグループを対象

（※2）グループレベルのEU域内における純売上高が4億5,000万ユーロ超、かつEU域内に一定規模の純売上高以上の子会社または支店を有する企業グループが対象となるとされている。報告基準の詳細等については、今後さらに具体化される予定

出所：ISSB、IAASB、SSBJ、金融庁および欧州議会・EU理事会の公表資料を基にKPMG作成



SSBJ基準

IFRS S1およびS2を踏まえて開発された日本のサステナビリティ開示基準。企業のサステナビリティ関連のリスクおよび機会が理解できるようにすることが目的とされており、現状、「サステナビリティ開示基準の適用」「一般開示基準」「気候関連開示基準」の3基準で構成されている。

2026年1月には、金融庁・金融審議会の「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」が、SSBJ基準の適用およびサステナビリティ情報に対する保証制度の導入に向けた提言を公表しています。また、その後、関連する内閣府令の改正および金融商品取引法の改正がされており、提言に沿った形で制度整備が進められています。

これにより、時価総額が大きいプライム市場上場企業は2027年3月期から段階的にSSBJ基準に準拠した開示をすることが要求されます。また、一部の開示情報については開示の翌年度から第三者保証が義務付けられます。

このように、日本ではサステナビリティ情報の開示・保証に関する制度整備が着実に進んでおり、企業には信頼性の高い情報開示と、その基盤となる体制整備が求められています。

欧州(EU)の制度動向

欧州連合(EU)では、企業サステナビリティ報告指令(CSRD)が2023年1月に発効し、一部の上場企業では2024年以降、CSRDに基づく開示要求について適用が開始されています。CSRDは、EU域内の大規模企業等に対して、欧州サステナビリティ報告基準(ESRS)に基づいてサステナビリティ情報を開示し、開示情報に対して限定的保証を受けることを求める制度です。



ESRS

CSRDの下で企業が適用すべき開示基準。ダブルマテリアリティの考え方に基づき、企業が社会・環境に与える影響と、環境・社会の変化が企業に与える影響の双方を開示することを求める基準であり、気候変動、生物多様性、従業員、人権、企業行動など幅広いトピックに関する基準書を有している。

CSRDは、EU域内に大規模な子会社・支店を有する日本企業や、一定要件を満たすEU域外企業グループも適用対象となるとされています。このため、EU域内に重要な事業基盤を有する日本企業は、適用可能性を精査し、開示体制の整備ならびに第三者保証を見据えた内部統制・データ管理プロセスの高度化を早期に進める必要があります。

SSBJ基準の適用および第三者保証

項目	内容
適用対象と適用時期	東証プライム市場上場企業のうち、時価総額が大きい企業から段階的にSSBJ基準に準拠した開示が要求される 2027年3月期～：時価総額3兆円以上 2028年3月期～：時価総額1兆円以上 2029年3月期～：時価総額5,000億円以上
保証	適用開始の翌年から、一部の開示情報について保証を受けることが要求される - 当初2年間は、GHG排出量(Scope 1・2)およびガバナンス・リスク管理に関する開示を対象 - 保証水準は、限定的保証業務
二段階開示	適用開始後2年間は、SSBJ基準に準拠したサステナビリティ情報を、有価証券報告書の提出後に訂正報告書で開示・提出することが認められる ただし、翌事業年度の半期報告書の提出期限までに当該情報を提出する必要がある

出所：金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」報告(https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20260108.html)、金融庁「金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律案」説明資料(<https://www.fsa.go.jp/common/diet/221/index.html>)を基にKPMG作成

価値創造を支える企業報告

2027年3月期から、時価総額3兆円以上のプライム市場上場企業を皮切りに、SSBJ基準に基づく制度開示が段階的に開始される方向で制度整備が進められています。これまで多くの企業が進めてきた制度対応や体制整備の成果が、いよいよ市場に示される段階を迎えます。

一方で、制度開示の本質は、開示そのものにあるわけではありません。サステナビリティに関するリスクおよび機会を識別し、それらを経営戦略や事業計画に織り込み、目標やKPIを設定し、進捗をモニタリングしながら継続的に改善していくことが大切になります。こうした取組みを企業経営の中に定着させることにこそ、本来の意義があります。開示は、その取組みの方針や実績をステークホルダーに伝えるための手段です。

KPMGは、「社会に信頼を、変革に力を」というPurposeのもと、サステナブルな社会の構築に貢献する強い意志を持ち、サステナビリティ情報開示・保証へのニーズに応えていきます。また、サステナビリティ関連情報の開示実務が発展途上にあることを踏まえ、企業の声に真摯に耳を傾け、建設的な対話を通じて理解を深めながら、保証業務を遂行します。あずさ監査法人は、企業がサステナビリティ関連の取組みを経営に定着させ、持続的な企業価値向上を実現できるよう、支援を続けていきます。



サステナブルバリュー統轄事業部

山田 岳 パートナー

約20年にわたり製造業・サービス業を中心に監査・IFRS会計基準導入支援等を担当し、KPMG英国勤務を経験。現在は、幅広い業種のGHG算定、検証、気候変動対応開示などに携わり、CSRD等の制度開示準備およびサステナビリティ第三者保証をリードしている。

あずさ監査法人の対応

あずさ監査法人では、今後の保証ニーズの拡大を見据え、サステナビリティ関連事業を推進する中核組織としてサステナブルバリュー統轄事業部（SV統轄事業部）を設置しています。SV統轄事業部は、監査統轄事業部から多くの人材を受け入れ、KPMGあずさサステナビリティ株式会社と一体となって高まる保証ニーズに対応しています。

2026年3月に、KPMGは日本で初めて、SSBJ基準に基づく開示の一部の指標・情報に対する保証業務を提供しました。また、SSBJ基準の適用準備支援業務の提供実績は120社を超えており、わが国におけるサステナビリティ情報開示・保証実務の発展に貢献しています。



制度保証提供に向けた体制の整備

- One Teamによるシームレスなサービス提供
- 品質管理体制の構築、保証業務の実施主体としての登録



制度保証を支える人材の育成

- サステナビリティ領域専門家（Subject Matter Experts、SMEs）の育成
- サステナビリティ高度専門人材（P35参照）の能力開発



デジタルトランスフォーメーションによる保証業務の高度化

- Sustainability Data Analytics（SDA）によるデータ検証の効率化、リスク評価の高度化
- AIの利用による調査・検証プロセスの高度化

制度保証提供に向けた体制の整備

One Teamによるシームレスなサービス提供

あずさ監査法人では、監査チーム、保証部門、アドバイザリー部門およびKPMGのグローバルネットワークがシームレスに連携し、サステナビリティに関する総合的な支援体制を構築しています。財務情報とサステナビリティ情報のつながりを踏まえた保証業務に加え、制度対応や戦略立案、開示・保証までを一貫して支援し、高品質なサービスを提供しています。

① 監査チームとOne Teamでの保証業務の実施

サステナビリティ情報の制度開示では、財務情報とのコネクティビティが重視されています。保証業務においては、監査チームと保証チームがOne Teamとして連携し、会計監査とサステナビリティ保証を一体的に提供しています。両業務で得られた知見や情報を活用し、高品質な監査・保証業務を実現しています。

② アドバイザリー部門との一体運営

SV統轄事業部は、保証部門とアドバイザリー部門が連携し、初期的分析から戦略立案、実行、開示・保証までを支援しています。監査関与と先に対しても、保証提供者の視点から課題や留意点に関する助言を行い、円滑な制度対応を支援します。

③ グローバル連携

KPMGは138の国と地域でサービスを提供しており、世界中のメンバーファームに約276,000人以上のパートナーと従業員を擁しています。また、サステナビリティのソリューションを10に分類し、各国のソリューションリーダーが連携するネットワークを築いています。日本からも、10のソリューションすべてに代表者が参加し、グローバル企業にシームレスなサービスを提供できる体制を確立しています。

外部団体等との連携

KPMGは、政府・公共セクター、非営利団体、各種イニシアティブ等との協同、連携の強化にも取り組んでいます。新たな規制への対応や企業のサステナビリティに関するアドバイザリー業務などにおいて、こうした関係を最大限に活用しています。

KPMGが参加・支援している外部団体

Science Based Targets Initiative (SBTi)

Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures (TISFD)

Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)

UN Educational, Scientific & Cultural Organization (UNESCO)

Value Balancing Alliance

World Business Council for Sustainable Development (WBCSD)

World Economic Forum (WEF)

加えてKPMGは、Microsoft社、Oracle社、Salesforce社、SAP社、Workiva社といったテクノロジー、データ、サービスを提供する大手企業とも緊密な協力関係を築いています。これにより、持続可能な成長や規制への対応など、企業が直面する最も差し迫った課題の解決を支援し、グローバルなネットワークを提供しています。

KPMGはこうした企業やイニシアティブとの関係を活かし、最先端のイノベーションや、機能的知識・地政学的知識および業界に関する専門知識に、税務、監査、コンサルティングのノウハウに加え、リスク・コンプライアンス・セキュリティに関する知識も組み合わせることで、企業における持続可能で長期的な競争優位性の確立を支援しています。

保証業務の実施主体としての登録

SSBJ基準に基づく制度保証および排出量取引制度における確認業務については、制度ごとに保証業務の実施主体として登録が求められることが想定されています。

あずさ監査法人は、排出量取引制度確認機関として登録されているほか、今後はSSBJ基準に準拠して作成される情報に対する保証業務の実施者としても登録を受け、制度保証における信頼性付与の担い手としての役割を果たしていきます。



排出量取引制度

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）に基づき、経済産業省が主管する排出量取引制度。

2026年度から本格稼働しており、前年度までの3年度平均でCO₂直接排出量が10万トン以上の事業者を対象に、政府が排出枠を割り当て、排出実績量と同量の排出枠を保有することを義務付けている。また、排出実績量や排出目標量について登録確認機関による確認を受ける必要がある。

なお、KPMGあずさサステナビリティ株式会社の人材は、これまで同様、サステナビリティ分野の専門家として保証業務に参画し、気候変動、人権、人的資本、自然資本等に関する高度な専門知見を提供します。

制度保証を支える品質基盤

サステナビリティ情報の保証業務は、監査業務と同様に多層のディフェンスラインを設けて品質管理を行っています。そのうち、第1から第3のディフェンスラインにおける主な取組みは次のとおりです。

第1のディフェンスラインである保証業務チームでは、監査チームとの連携や審査員との適時なコミュニケーションを通じて、品質の確保に取り組んでいます。

第2のディフェンスラインであるSV統轄事業部では、サステナビリティ実務検討会議を設置し、算定・開示、保証、倫理・独立性および研修の各部会を通じて、論点の早期識別や実務上の課題への対応を行っています。

第3のディフェンスラインとして、監査業務と同様の枠組みで、サステナビリティ情報の開示および保証に関する専門的見解の問合せ対応や、上級審査会審査／監査審査会審査を実施する体制を構築しています。また、開示初年度においてSSBJ基準に基づく開示情報の原稿レビューを実施するとともに、保証業務のモニタリング活動を行っています。



サステナブルバリュー統轄事業部

佐々木 春香 パートナー

製造業等の監査・アドバイザリー業務に従事した後、SV統轄事業部にてSSBJ・CSRDの適用準備支援業務および保証業務に従事。品質管理担当として、制度保証に向けた品質管理体制の構築・運用を行っている。

将来の変化を見据えた人材育成計画

サステナビリティ領域専門家(SMEs)の育成

SV統轄事業部には、574名のサステナビリティ高度専門人材が所属しており、そのうち特定テーマに特に高い知見と経験を有する人材をサステナビリティ領域専門家(SMEs)として選任しています。

2026年7月1日現在、以下の5テーマを対象に、延べ57名のSMEsが選任されています。

テーマ	主な内容
保証	Scope1,2,3、廃棄物、化学物質、水・水質、大気、労働安全衛生指標 等
気候変動	CFP、GHG(算定・目標設定)、削減貢献量
環境(気候変動以外)、労働安全衛生	化学物質、水(取水、排水)、水質、大気、廃棄物、環境関連法規制 等
生物多様性	生物多様性、LEAP※1アプローチ
人権・サプライチェーン	RBA※2、サステナビリティ・サプライチェーン、人権デュー・ディリジェンス等

※1: Locate, Evaluate, Assess, Prepare

※2: Responsible Business Alliance

SMEsは、最新の規制や先進的なイニシアティブ等をいち早く把握し業務を提供するほか、外部関連団体との連携やナレッジ発信等を行っています。SMEsが競争力のある知見を保持し続けるため、外部研修や資格取得を奨励するとともに、後進育成を重要な責務とし、OJT等を通じて後進育成を行っています。

サステナビリティ報告の保証専門人材の育成

あずさ監査法人では、JICPAサステナビリティ専門プログラムに沿った研修を推進しています(P89参照)。保証業務の従事者には、ベーシックコースに加え、コアコースの受講を求め、保証業務の責任者等の中核人材にはアドバンスコースの受講を義務付けています。

さらに、ISSB™基準、SSBJ基準、CSRD/ESRS等の開示制度、気候変動・人権・生物多様性等の主要テーマや保証実務に関する研修を通じ、制度保証に必要な専門性の向上を図っています。加えて、開示支援業務や保証業務の実務経験を通じた能力開発の機会を積極的に提供し、高度な判断力を備えた人材の育成を進めています。

国際的な基準設定団体との協力・情報発信

あずさ監査法人およびKPMGジャパンは、SSBJ、IFRS財団等への出向者の派遣等を通じて、これらの組織と緊密な情報共有関係を維持しています。また、こうした活動により、サステナビリティ情報の開示および保証のための国内外における基準の開発にも貢献しています。

加えて、企業情報開示の将来を見据えた調査研究と情報発信を継続的に行っており、主に次の取組みを通じて、ステークホルダーに対するInsightsを提供しています。

- 気候変動に関する国際会議であるCOPにプロフェッショナルを派遣し、現地で得た最新の情報をタイムリーに発信しています。2025年にブラジルで開催されたCOP30には、理事長の山田裕行も参加し、現地で日本企業向けのセミナーを開催しました
- WBCSDとの共催によるInsightsの提供も行っています。2025年には、WBCSDのプレジデント&CEOであるPeter Bakker氏とあずさ監査法人の専務理事(サステナビリティ統轄)の田中弘隆が対談し、その内容をウェブサイトで公開しました
- 2015年から継続して「日本の企業報告に関する調査」を実施しています。調査から得られたInsightsを、企業報告の品質を高める提言として外部向けセミナーで発信するとともに、国内外の関係者との意見交換を行っています



保証業務の

デジタルトランスフォーメーション(DX)

サステナビリティ情報の保証業務では、対象となるデータや開示項目が拡大するなか、膨大な情報を効率的に分析しながら保証品質を確保することが求められています。

あずさ監査法人とKPMGあずさサステナビリティ株式会社は、サステナビリティ保証業務についても、監査業務と共通のデジタルプラットフォームであるKPMG Clara workflowを活用し、統合的に業務を提供しています。また、保証業務に係るデータドリブンプラットフォーム「Sustainability Data Analytics (SDA)」を活用し、保証業務のDXを推進しています。

SDAは、大量のデータを分析し、異常値や変動要因の抽出、リスクの兆候の把握を支援するとともに、保証手続の標準化や網羅性確保に寄与しています。さらに、次のような業務を支援するAIエージェントの組み込みを進めています。

- **質問事項の作成支援**：リスク検知結果や過去の調査ナレッジを活用し、実態調査で使用する質問事項のドラフトを作成
- **回答内容の分析支援**：企業から提出された回答内容を分析し、追加確認が必要な事項や潜在的なリスクを抽出
- **関連資料の確認支援**：回答内容に応じて確認すべき証憑や関連資料の候補を提示し、回答と証憑の整合性確認を支援

最終的な判断は専門家が行う「Human in the loop」の考え方を採用し、デジタル技術と専門家の知見を組み合わせることで、一貫性のある保証業務の実現を目指しています。

信頼性の高い企業報告を支えるデジタルの力

サステナビリティ情報の保証業務では、専門家の経験や判断が不可欠です。また、多くの企業に対して一貫した品質の保証を提供するためには、専門家の知見を組織全体で共有し、活用していくことが重要になります。

その基盤となるのが、SDAやAIエージェントです。これらの仕組みには、KPMGあずさサステナビリティ株式会社が20年以上にわたり培ってきた保証業務の知見やノウハウが組み込まれており、過去の実務で得られた着眼点や判断基準を組織全体で共有・活用できるようにしています。

テクノロジーが情報収集や分析、証憑確認などの定型的な業務を支援することで、専門家はより高度な判断や企業との対話に注力することが可能になります。人とテクノロジー、それぞれの強みを活かすことにより、信頼性の高い企業報告の実現につなげています。



サステナブルバリュー統轄事業部

倉持 智子 シニアマネジャー

グローバルに展開する企業へ向けた監査業務に従事した後、2020年にDigital Innovation事業部、2022年からはSV統轄事業部に異動。SSBJ基準の適用に向けた準備業務や保証業務へ従事するとともに、保証業務領域におけるデジタルテクノロジーの企画・推進などを行う。

第2章 | 持続的な価値創造戦略

3 グローバル社会における課題解決 グローバル監査によるグループガバナンスの高度化

海外赴任経験者

マネジャー以上の約3名に1名が
海外赴任経験者

649 名

2026年6月末実績

世界の各地域における日本語対応人員

約 670 名

EMA

約 70 名

ASPAC

約 290 名

Americas

約 310 名

2026年6月末

グローバル対応人材

2,681 名

2026年6月末実績

🗨️ AQIに対する経営陣の評価

監査関与先のグローバル化に対応して、あずさ監査法人はグローバル人材の育成、海外赴任を積極的に推進しており、海外赴任経験者数やグローバル対応人材数は高いレベルにあると評価しています。

あずさ監査法人は、国際社会に対応できる人材層のさらなる強化とGJPネットワーク(Global Japanese Practice Network)との密な連携により、グローバルに展開する監査関与先の経営課題の解決やグループガバナンスの高度化により一層貢献します。

グローバル監査によるグループガバナンスの高度化

あずさ監査法人は、海外KPMGのメンバーファームと連携することでグローバルで高品質な監査を提供し、監査関与先のグループガバナンスの高度化を支援します。そのために、Global Lead Partner (GLP)による強いリーダーシップを実現しているほか、GJPネットワーク (P.40 参照)を活用した海外課題への適時対応や、KPMGのデジタルプラットフォームの導入を進めています。

Our approach



Global Lead Partnerのリーダーシップ

一体の監査チームとして機能

子会社監査人への 指揮・監督の徹底

- グループ全体を俯瞰した監査計画を立案・実施
- 現地監査チームと連携しリスクに応じた手続を立案
- 海外監査結果の査閲で品質を管理

海外KPMGとの 緊密な連携

- 適切な現地パートナーをアサインし連携
- 現地GJPメンバーと子会社監査チームが連携し円滑に対話
- 現地監査情報を共有し、現地と一体で課題に対応

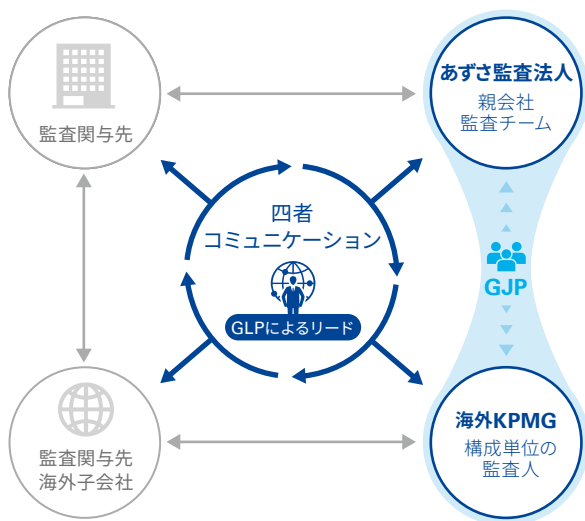
グローバル監査の均質化・集中化

監査の均質化

- グローバルで一貫した監査アプローチ
- サプライズのない監査

監査の集中化

- グローバルの課題を親会社監査チームで集中管理
- デジタルで手続を集約



「水平的な」スコーピング

海外拠点のリスク対応において、一層の関与・指揮・監督と査閲強化が求められます。

構成単位の監査人との双方向の対話でリスクを早期に把握し、グローバルガバナンス向上に資する監査を実現します。

	事業 単位 A は	事業 単位 B は	事業 単位 C は	事業 単位 D は	グループ 財務諸表
資産					
負債					
資本					
収益					
費用					



Our platform



27カ国にまたがるGJPネットワーク (Global Japanese Practice Network)

- 89都市に日本語対応のプロフェッショナルを配置
- 現地連携と最新情報提供で海外ガバナンス高度化を支援



600名超の海外赴任経験者

- パートナー赴任経験者数は業界トップクラス
- 研修・海外派遣により、多様性を理解した人材を育成
- 海外の基準設定団体やKPMGの会計基準解釈指針・監査メソッドロジー開発組織への出向経験者が活躍



デジタルプラットフォーム

- KPMG Claraによる監査メソッドロジーの均一化
- セキュリティに配慮した翻訳ツールで効率化
- KPMG Insight Plusで最新動向を提供
- 海外拠点満足度調査ACCESS (P.75参照)



グローバルマネジメントへの関与

- ボードメンバーとしてKPMG全体の経営に関与



Outcome

Impacts

- ▶ グローバル監査の高度化
- ▶ グローバルグリップで効率化

Insights

- ▶ 課題の早期把握と解決
- ▶ 不正の早期検知
- ▶ 子会社経営への貢献

監査上の課題対応

構成単位監査人との連携・GJP

- GJPネットワークの人材関与により日本と同じ目線で現地経営課題を理解
- グループと現地双方の動向を踏まえた監査を実施

不正・誤謬リスク評価

子会社リスク分析ツール

- デジタル監査ツールで財務データを網羅的に分析
- 検知モデルで子会社ごとに不正リスクをスコアリング

リスク評価および不正リスク検知の精緻化

取引レベルスコアリング

- AIによる取引分析・スコアリングのグローバル展開

情報提供

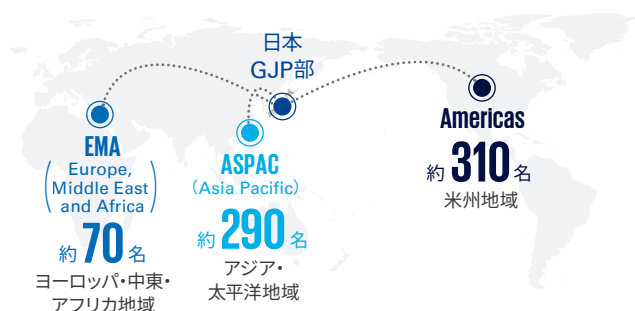
海外規制・制度動向

- GJPが海外規制動向と監査の先端知見を提供
- KPMGの知見を提供

GJPネットワークによる強固な海外連携

GJPネットワーク (Global Japanese Practice Network) は、KPMGメンバーファームが日系企業に対して最大限のサービスを提供できるよう、サポートする組織です。約27カ国の駐在経験者で構成する「カントリーデスク」に加え、特に日系企業の戦略的重要性の高い4地域（中国、ASEAN、インド、中東・アフリカ）に関しては統轄責任者を設置しています。また、米州地域 (Americas)、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域 (EMA)、アジア・太平洋地域 (ASPAC)、全89都市に、駐在員を含む日本語で対応可能なプロフェッショナルを約670名配置し、以下のアクションを通じて日系企業のグループガバナンス高度化と監査の高度化を支援しています。

- GJP部が主体となり、米州地域、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域、アジア・太平洋地域の地域ごとに、駐在員および現地GJPプロフェッショナルと月次会議を開催。グローバル監査や各国の経営実務に影響する事項を集約、厳選し、会員制サイト「KPMG Japan Insight Plus」や各国開催のセミナー等を通じて、監査関与先にタイムリーな情報とInsightsを提供し、潜在的な課題やリスクの発見に寄与
- 各エリアで重大な事象が発生した際には、GJP部より日本の各グループ監査チームに伝達することで、グループ監査上のリスク評価を適時に実施、効果的な4者コミュニケーションを支援
- GJP部主催で、アニュアルミーティングを日本で開催。各地域のGJP責任者、GJPメンバーが一堂に会することで、ネットワークのさらなる強化およびスピード感を持った課題解決を実現



グループガバナンスへの寄与

Global Lead Partner (GLP) は、海外子会社監査人とともにグローバルミーティングを開催し、グループ全体の監査課題を共有しています。これにより、連結ベースで効果的に監査計画を立案してリスクを洗い出し、重要な課題に焦点を当てた監査実施を海外子会社監査人に指示しています。

監査の過程では、各国間で異なる法制度、実務、会計慣行等の固有の事情があるため、さまざまな課題が生じる可能性があります。GJPは監査関与先と連携するとともに、世界各国に張り巡らされたGJPネットワークを駆使することで、早期に課題を解決し、ベストなソリューションを提供しています。

また、約800の海外監査拠点に対して、業務品質についてフィードバックを求める海外ACCESS活動を、日本の親会社の監査チーム主導で実施しています。その活動結果はGJP部が全体を分析し、海外監査の課題を国別・人別に把握します。その内容を世界各地のGJPリーダー、海外監査人および監査チームに通知することで、課題解決や監査品質の向上に取り組んでいます。これらにより、グループ監査チーム全体で監査関与先のニーズを捉えた効果的な監査を毎期、実現しています。

多くの海外赴任経験者を有する監査チーム

グローバル監査を効果的に実行するには、監査責任者や監査チームの主要メンバーが海外赴任を経験していることが重要です。あずさ監査法人は、海外KPMGメンバーファームへの派遣を積極的に推進し、グローバルなマインドを持つ人材を育成しています。

これらのプログラムを利用したマネジャー以上の海外赴任経験者数は649名です。なお、パートナーおよびマネジャーに占める海外赴任経験者の割合は29%で、約3人に1人となっています (P.88参照)。これは、1978年のGJP発足時から中長期的な視点で派遣計画を立案し、人材への投資を約50年間継続してきた成果です。

不断のグローバル人材育成

あずさ監査法人は、グローバル人材を「異文化・多様性を理解し、一定の語学力を有して、グローバルなフィールドで業務を行うプロフェッショナル」と定義し、継続的な育成に努めています。また海外の会計基準の設定団体やKPMGの会計基準に関するグローバルな見解・ガイダンスの策定組織、監査メソドロジーの開発組織への出向等により、グローバルな知見を持つ専門家を育成しています。グローバル人材は、海外赴任経験者、英語・その他言語習熟者、TOEIC®730点以上の人材を含み、その数は2026年6月現在、2,681名です（P.87参照）。

進化を続けるデジタルツール

子会社リスク分析

親会社からは目が届きにくい海外子会社の不正をいかに防止または発見・是正していくかが、多くの企業の課題となっています。あずさ監査法人は、子会社の財務リスクを評価するGroup Company Analyticsと、不正な会計処理が発生するリスクを判定する不正リスク検知モデルであるFraud Risk Scoring_aiとを組み合わせることで、課題が生じている子会社をタイムリーに把握します。

取引レベルリスクスコアリング

各国のメンバーファームはAI Transaction Scoring（P.26参照）ツールを活用し、監査関与先のデータを取引レベルまで詳細に分析・スコアリングすることで、監査上のリスク評価や不正リスク検知を精緻化しています。

グローバルモニタリング

監査プラットフォームであるKPMG Claraを活用して、世界各地で進行していく子会社の監査における論点や進捗状況を親会社監査チームが把握・モニタリングし、重要論点をタイムリーに捕捉する仕組みを構築しています。収集した情報は、KPMG Clara for clients等を活用して随時監査関与先にも共有し、相互に連携して課題に対応しています。

KPMGのグローバルマネジメントへの関与

現在KPMGは、米国、英国、日本、ドイツ、カナダ、フランス、オーストラリア、中国、オランダの9つの主要国によって運営されており、KPMGインターナショナルの主要な統治機構には、グローバルカウンスル、グローバルボードおよびグローバルマネジメントチームがあります。

あずさ監査法人のシニアマネジメントは、監査品質維持・改善に責任を負うKPMGネットワークの主要な会議体に積極的に参加しています。日本の規制上の要求や利害関係者の期待等がKPMGネットワークの方針と一致しない可能性もあります。そのため、KPMGネットワークの方針の決定プロセスに深く関与することで、上記の方針が整合的になるよう努めているほか、必要に応じてあずさ監査法人独自の方針も追加しています。

KPMGの解釈指針作成への関与

私は現在、英国にあるInternational Standards Group (ISG) に所属し、金融商品会計を中心に、KPMG各国・各地域から寄せられる会計上の相談への対応や、IFRS会計基準に関するKPMGの解釈指針であるInsights into IFRSの作成に携わっています。

ISGは、IFRS会計基準の適切な適用を支援するとともに、基準設定主体や規制当局へのフィードバックを行うなど、KPMGの会計解釈や知見形成の中核を担う組織です。

日々の業務では、多様なバックグラウンドを持つ世界各国の専門家と議論を重ねながら、複雑な会計論点に対するKPMG共通の見解形成に取り組んでいます。論点によってはさまざまな意見が交わされるため難しさもあり、また高い英語力が求められますが、グローバルレベルでの見解形成プロセスに直接携われることに大きなやりがいを感じています。また、KPMGの見解がどのような議論を経て実務へ展開されていくのかを内側から経験することで、今後も日本の実務とKPMGの解釈指針の架け橋となって日本のIFRS会計基準適用会社での監査実務に貢献していきたいと考えています。



KPMG 英国
International Standards Group 駐在
渡辺 真理 シニアマネジャー

金融機関の監査業務経験を経て、現在は英国のInternational Standards Groupに出向し、金融商品会計に関するガイダンスの作成等の業務に従事。

第3章 | 価値創造を支える基盤

1 組織基盤

意識調査 (GPS) Trust

経営陣に対する信頼および上司は「Values (私たちの行動指針)」の体現ができていると感じるか

77 %

(5段階評価のうち、評価4以上の肯定的な回答をした人数の割合)

2026年6月期

意識調査 (GPS) Values, Vision & Strategy

経営陣は明確な経営戦略を示し、必要な変革を行っているか

77 %

(5段階評価のうち、評価4以上の肯定的な回答をした人数の割合)

2026年6月期

🗨️ AQIに対する経営陣の評価

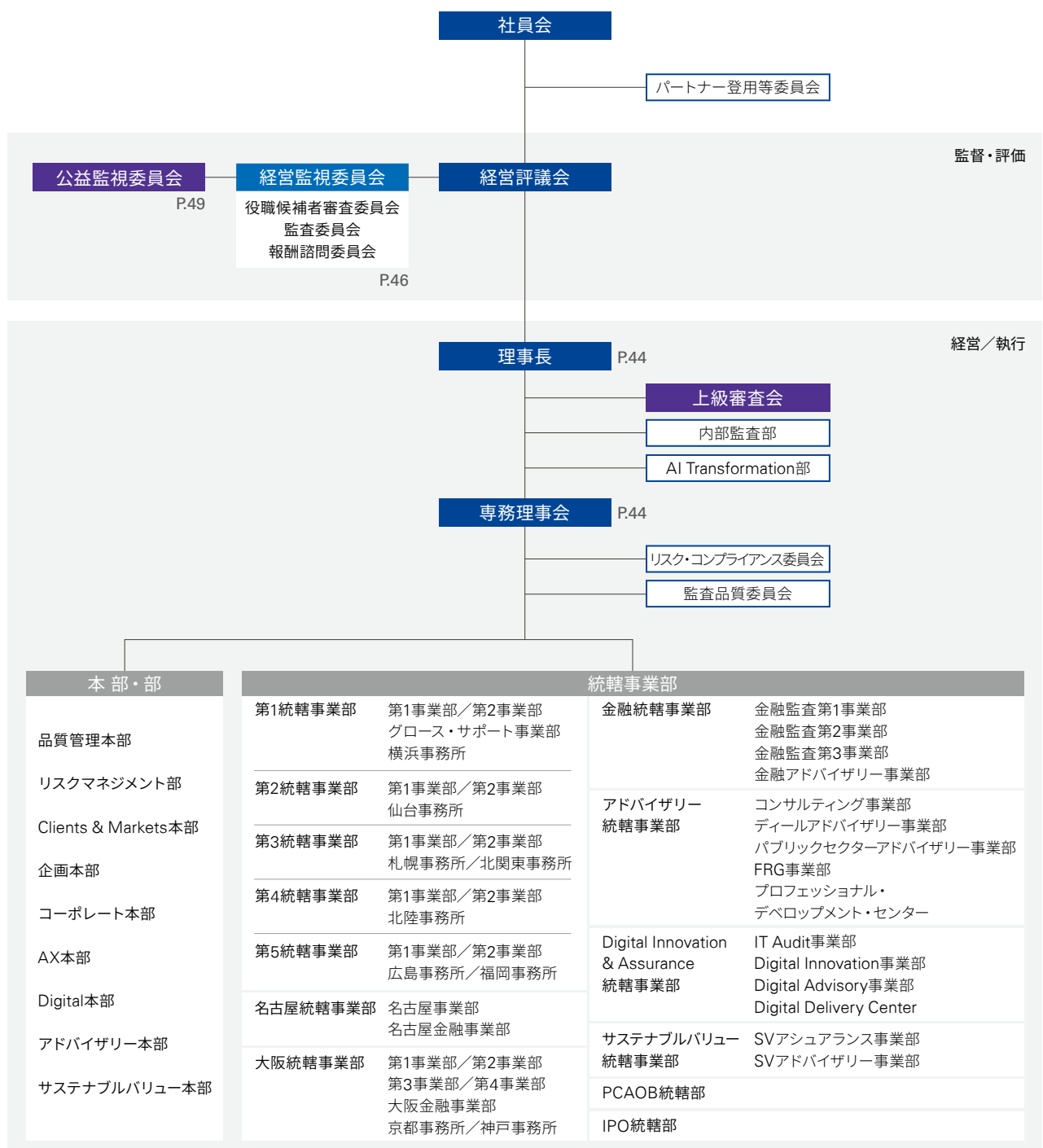
法人マネジメントに対する信頼、変革に向けた明確な経営戦略や、パートナー・上司がValues (行動指針) を体現しているかどうかについての指標であるGPS – Trust、GPS – Values, Vision & Strategyは高い水準にあると評価しています。今後もステークホルダーからの期待を踏まえ、KPMGのPurpose (存在意義) に照らして必要な戦略を策定・実行していきます。

1. ガバナンス体制

あずさ監査法人は、出資者であるパートナー（社員）により経営される、有限責任監査法人※です。組織体制は、最高決議機関である社員会のもと、経営／執行機関と監督・評価機関から構成されています。

あずさ監査法人 組織図

（2026年7月1日付）



※ 有限責任監査法人とは、監査報告書に署名するパートナー（社員）がその監査報告書に対してのみ無限責任を負担することになるため、社員の責任が軽減される一方で、財産的基盤の充実やディスクロージャーの充実を図り、内閣総理大臣への登録が義務付けられている監査法人の組織形態です

理事長・専務理事会



専務理事

田中 弘隆

サステナブルバリュー統轄、
Digital統轄

専務理事

田中 賢二

品質管理統轄

専務理事

菅野 雅子

Clients & Markets統轄

専務理事

神塚 勲

コーポレート統轄



理事長

山田 裕行

KPMGジャパン
チェアマン

専務理事

近藤 敬

執行統轄、AX統轄

専務理事

小倉 加奈子

JICPA担当

専務理事

服部 將一

企画統轄、KPMGジャパン担当

専務理事

丸田 健太郎

アドバイザー統轄

1-1. 最高決議機関

社員会は、パートナー全員で構成され、最高決議機関として、法令または定款に定める事項のほか、あずさ監査法人の経営に関する重要な事項を決議します。

1-2. 経営／執行体制

理事長

あずさ監査法人の最高経営責任者であり、専務理事会を主宰します。

専務理事会

理事長と専務理事で構成され、法人経営に関する方針や重要事項の意思決定を行い、統轄事業部および本部の責任者に業務の執行を指示します。また、経営監視委員、公益監視委員および上級審査会会長の候補者案を作成します。なお、専務理事会にはリスクマネジメントパートナー／上級審査会会長も参加しています。

(理事長、専務理事8名)

パートナー登用等委員会

理事長、専務理事および上級審査会会長により構成され、パートナーの登用審査および懲戒処分等の原案を作成します。

選挙制度

法人の公正な運営のため、経営／執行の役割を担う理事長、専務理事、常務理事および監督・評価の役割を担う経営監視委員は、パートナー全員による直接選挙により選任されます。

1-3. 監督・評価体制

経営評議会

経営監視委員、理事長、専務理事（品質管理統轄）およびリスクマネジメントパートナーにより構成され、パートナーの負託を受け、法人経営上の重要な意思決定に関与すること等を通じて経営を監督します。

経営監視委員会

経営／執行に携わらないパートナーである経営監視委員4名により構成され、経営の監視と監査品質向上のための取組みの実効性を評価します。経営監視委員会には、以下の3つの小委員会を設置し、マネジメントの選任と報酬決定等のプロセスも監視します。

また、経営／執行の各機関における会議に出席して意見を述べるとともに、定期的に公益監視委員会への報告と意見交換を行います。

必要に応じ、社員会の開催を社員会議長に請求できる権限が付与されています。

▶ 役職候補者審査委員会

専務理事、常務理事、会長、上級審査会会長、経営監視委員、公益監視委員の候補者の適格性について審査を行います。

▶ 監査委員会

会計監査人および内部監査部と連携して、法人（子会社を含む）の業務監査および会計監査を実施します。

▶ 報酬諮問委員会

理事長、専務理事、会長、上級審査会会長の報酬等について、パートナーの報酬等決定制度に則って適切に決定されていることを審査します。

2. 経営の監視・評価

経営監視委員会の活動を通じて把握した法人が対処すべき重要課題等について委員間で議論するとともに、公益監視委員会と定期的に意見交換を行うなどして、理事長、専務理事等による経営／執行を監視し、その実効性を評価しています。

経営監視委員会



委員

富山 貴広

副委員長

志賀 恭子

委員長

佐々木 雅広

委員

成島 徹

経営監視委員会（小委員会を含む）の開催状況

- 月に2回以上開催

専務理事会等への出席状況

- 専務理事会、KPMG ジャパン経営会議等の主要会議に出席
- パートナー登用等委員会、監査統轄事業部長会議、リスク・コンプライアンス委員会等の会議へ出席

経営監視委員のその他の活動

- 公益監視委員会への報告と意見交換
- 理事長、専務理事、上級審査会会長等へのインタビュー
- 本部各部、統轄事業部、地域事務所、子会社等への往査
- 原則として年1回、経営監視委員会の活動状況を社員会に報告
- 会計監査人の監査の相当性を判断
- 経営課題等に関する情報共有を通じた経営評議会との連携

経営機能の実効性評価

2026年6月期における経営監視委員会の重点監視項目

1	全構成員の高い倫理観・コンプライアンス意識の醸成と法令遵守に向けた取組み	4	業務量とのバランスを踏まえた組織運営状況
2	ガバナンスの高度化に向けた取組み	5	持続的成長に向けた対応
3	監査品質の向上に向けた取組み	6	「人材強化」のための取組み

2026年6月期における経営監視委員会による実効性評価

経営監視委員会は、あずさ監査法人の取組みが有効に機能しているものと評価しています。

経営監視委員会が注視している主な経営課題

倫理・コンプライアンスの意識付けの徹底	監査法人にとって、倫理・コンプライアンスが社会からの信頼を得て業務を遂行する根幹であることを認識させるべく、構成員一人ひとりに対する意識付けを徹底する
ガバナンスの高度化	- 経営評議会による経営の監督、組織や制度の見直し等を通じて、継続的にガバナンスの高度化を図る - サイバーインシデント対応を含む情報セキュリティ対策を徹底する
監査品質向上のための取組み	- 監査品質を向上させるために、継続的に課題の識別と根本原因分析を行い、改善策を策定し組織的に展開する - ISQM1および改訂品質管理基準に基づく法人の評価結果を踏まえて、またQC1000の適用を見据えて、継続的に適切な品質管理システムの整備および運用に取り組む - 不正対応力の高度化に継続して取り組む - 業務の標準化・集中化を一層進めるとともに、デジタルおよびAI利用の進展により自動化と監査の高度化を引き続き推進する
非財務保証・非監査業務への対応	- サステナビリティ情報の開示と保証の制度化対応に着実に取り組む - 高品質な監査を提供するために必要なリソースが確保されることを前提として、アドバイザリー業務に関して、KPMGジャパン一体となって取り組む
「人材強化」のための諸施策	多様な価値観を尊重するとともに、業務負荷の抑制および職員に対する成長機会の提供の拡大等を継続的に実施し、ウェルビーイングのさらなる向上に取り組む

公益監視委員会

公益監視委員会は、独立性を有する3名の外部委員および2名の内部委員（経営監視委員会委員長および副委員長）により構成され、公益性の観点から、法人の経営が健全に行われるように監視します。

委員会では、外部委員が議長となり会議を進行します。法人の重要な活動・事案について理事長・専務理事および経営監視委員から報告を受けるとともに、外部委員が自らテーマを設定し、理事長・専務理事との討議を実施します。

また、役職候補者審査委員会、監査委員会および報酬諮問委員会を含めた経営監視委員会の監視・評価のプロセスについても監視します。

外部委員の活動

- 原則として月1回開催される公益監視委員会への出席
- 市場参加者等との意見交換会への出席
- 監査委員会活動の一部である地域事務所往査等へ同行
- 定時社員会への出席

外部委員の選任方針

あずさ監査法人は、幅広い見識に基づいた多様な意見を受け、ガバナンスを強化し経営の透明性を高めることができると考えています。

資本市場の参加者としての視点、企業における組織的な運営の経験、法律専門家としての経験等を有する多様な人材を、外部委員として選任しています。

公的知見を活かした 経営の高度化と透明性向上

本質的課題を捉えた経営陣との対話

公益監視委員会には理事長と複数の専務理事が出席します。各回の委員会では、法人経営に関する重要事項や外部委員が設定したテーマについて、理事長または担当の専務理事が各委員に直接説明を行います。これに対して外部委員がそれぞれの専門的知見と経験に基づいて意見を述べることで、経営陣との間で率直かつ建設的な対話が行われています。

取り上げるテーマは、法人の事業戦略、人的資本戦略、AX・DX・AIを活用した重要施策、アドバイザーを含む成長戦略など多岐にわたり、その時々的重要な経営課題に応じて選ばれています。

外部委員の助言を反映したガバナンス機能の強化

外部委員からの提言や助言は、経営陣による議論・検討を経て法人としての意思決定や各種施策に活かされています。特に公益的な観点から示される意見に対して経営陣が優先的に対応し、経営の客観性向上につなげています。

こうした対話と検討の積み重ねは、ガバナンス機能の実効性を高め、監査法人に求められる社会的責任を果たすための基盤となっています。

Message

公益監視委員（外部委員）からのメッセージ



上原 治也

三菱UFJ信託銀行株式会社
特別顧問

金融機関、特に信託銀行トップの経験や知見を基に、資本市場の期待やマーケットにサプライズを起こさない監査品質などの視点を中心に、法人経営に対する助言・提言をしています。



浦野 光人

元株式会社ニチレイ
代表取締役社長

事業会社の経営者としての経験や知見を基に、法人の組織的な運営の実効性向上のための助言、ならびに、監査およびアドバイザリーサービスを提供する立場にある監査法人としてのあるべき姿などの視点からの助言・提言をしています。



真砂 靖

弁護士、
元財務省財務事務次官

財務省での長年の行政官としての経験や知見を基に、法人のガバナンスの在り方や、公認会計士としてのプロフェッショナルの在り方についての助言・提言をしています。

（五十音順）

あずさ監査法人のガバナンス体制

近年、会計監査を取り巻く環境は大きく変化しており、監査品質に対する社会的要請は一層高まっています。監査法人には、高品質な監査の提供に加え、その基盤となる実効性の高いガバナンス体制を構築し、継続的に改善していくことが求められています。

あずさ監査法人は、監査品質を経営上の最重要課題と位置付け、組織・経営体制の見直しや品質管理およびリスク管理体制の強化に継続的に取り組んでいます。公益監視委員会としても、マネジメントとの率直な対話を通じて、経営課題や監査品質向上に向けた施策について積極的に議論しており、その内容が経営判断やガバナンスの改善に反映されているものと認識しています。

もっとも、監査品質を確保するには、変化する事業環境や社会的期待に対応し続けることが不可欠です。そのため、現在の取組みの実効性を不断に検証しながら、ガバナンス体制のさらなる向上を図っていくことを期待しています。あわせて、規制当局や関係機関との対話を通じて、監査制度の発展や資本市場の信頼性向上に引き続き貢献することも望まれます。

監査品質への取組み

あずさ監査法人が推進するAX（Audit Transformation）は、監査品質の持続的な向上に向けた重要な取組みです。監査手続の標準化、集中化、自動化および高度化を進めるとともに、AIやデータ分析技術を活用することで、監査上のリスクや異常な取引の兆候をより効果的に把握できる環境の整備が進められています。こうした取組みは、監査人の専門的判断を支援するとともに、セクターごとに蓄積された知見の活用を通じて、より深度ある

マネジメントが重点的に取り組んでいるテーマについて、日頃からあずさ監査法人の経営を公益性の観点から監視している公益監視委員が、その取組みを客観的に評価しました。

監査の実現に寄与するものと評価しています。AXの価値は、業務効率化そのものではなく、それを監査品質の向上と監査関与先に対するInsightsの提供に結び付けられる点にあります。テクノロジーと監査人の専門性を適切に融合させることで、監査上の重要なリスクや論点の判断により多くの資源を振り向けることができます。その成果をさらなる監査品質の向上につなげていくとともに、企業の成長に資する議論へと発展させていくことを期待します。

デジタル投資と社会からの期待

AXの実現に向けた各種取組を支える基盤として、あずさ監査法人は中長期的な視点からデジタル投資を推進しています。KPMGインターナショナルとの連携を通じて先進的な知見や技術を取り入れる一方、日本独自の投資も進めることで、日本の企業実務や監査環境に適合したツールや業務基盤の整備につなげている点を、公益監視委員会として評価しています。こうした取組により、急速に進化するデジタル技術に機動的に対応するとともに、監査人がデータをより効果的に活用できる環境が整いつつあります。

また、AIやデータの活用を推進するにあたっては、データガバナンスや情報セキュリティ体制の整備も欠かせません。あずさ監査法人がこれらに継続的に取り組み、信頼性の確保との両立を図っている姿勢は評価に値します。今後も、こうした戦略的な投資を通じて、変化する社会や市場の期待に応えながら、持続的な成長基盤を強化していくことが望まれます。

人材育成への取組み

監査品質を支える最も大切な基盤は人材です。あずさ監査法人は将来を見据え、会計・監査に関する専門知識や業界に対する深い理解に加え、デジタル技術やAIを活用する能力を備えた人材の育成に取り組んでいます。また、テクノロジーの活用を推進する一方で、人材育成の根幹としてOJTを重視し、監査現場での経験を通じて専門的判断力や対話力を培う取組を続けていることを確認しています。

複雑な監査判断や不正検知、リスクを見抜く力は、テクノロジーだけでは得られません。現場経験や知見の蓄積によって支えられるものです。そのため、監査人としての専門性の向上とデジタル人材の育成を両立させることが欠かせないと考えます。こうした取組を通じて、高品質な監査を支える人材基盤が強化され、社会からの信頼の維持・向上につながっていくものと期待します。



3. KPMGネットワーク

KPMG ジャパンは、監査、税務、アドバイザリーの3分野、11のプロフェッショナルファームに、約12,500名の人員を擁しています。各分野のプロフェッショナルが連携し、KPMGのグローバルネットワークを活用してサービスを提供します。

3-1. KPMG ジャパン

組織概要

あずさ監査法人、あずさ監査法人の子会社であるKPMG アドバイザリーホールディングス、KPMG コンサルティングおよびKPMG FASなど子会社7社、ならびにあずさ監査法人と同様にKPMGメンバーファームであるKPMG税理士法人、KPMG 社会保険労務士法人およびKPMG行政書士法人の3社を加えた11のエンティティが、

KPMG ジャパンを構成しています。

また、主要なKPMG ジャパンのメンバーファームの代表で構成されるKPMG ジャパン経営会議を設置し、経営における重要事項について協議しています。企業の経営課題に対してKPMGが有するリソースを集結し、KPMG ジャパンが高品質なサービスを提供するための、メンバーファーム間の協働体制、人材育成、サービス品質管理について議論しています。



KPMGは、監査、税務、アドバイザリーサービスを提供する、独立したプロフェッショナルファームによるグローバルな組織体です。KPMGは138の国と地域でサービスを提供しており、世界中のメンバーファームに約276,000人以上のパートナーと従業員を擁しています。

3-2. KPMGインターナショナル

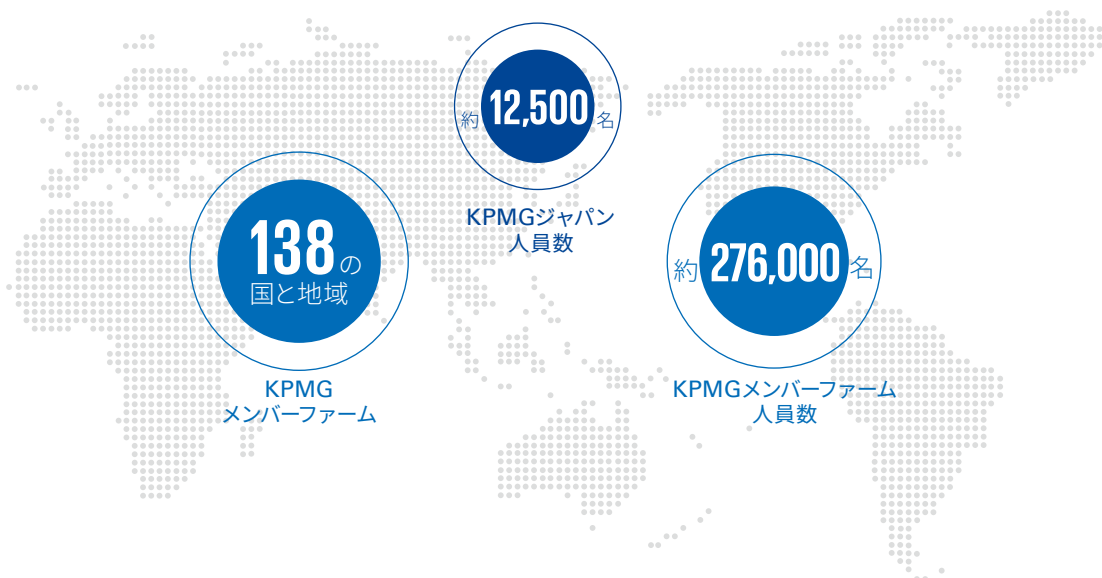
組織概要（メンバーファーム体制）

KPMGの各ファームは、KPMGインターナショナル※とメンバーシップおよび関連文書を締結しており、KPMGの各メンバーファームは、運営方法およびクライアントへの業務提供方法を定めた品質管理基準を含むKPMGインターナショナルの方針を遵守する義務を負っています。

あずさ監査法人は、KPMGネットワークの堅牢なガバナンスおよび品質管理システム（モニタリングと改善のプロセスを含む）を維持しており、これは質の高いグループ監査を実施するうえで必要不可欠です。

また、世界中のいずれの国や地域でも統一したサービスを提供する仕組みを構築し、メンバーファームによる高品質な監査、税務およびアドバイザリーサービスの提供をサポートしています。

※ KPMGインターナショナル（KPMG International Limited）は英国の保証有限責任会社（private English company limited by guarantee）であり、その活動は各メンバーファームが負担するグローバル加盟料により賄われています。KPMGインターナショナルは、KPMGメンバーファームの全体的な利益のために調整を行う事業体として機能しており、監査関与先に対していかなるサービスも提供していません。



KPMGジャパン

業務収入 **2,896** 億円

監査	税務	アドバイザリー
1,060 億円	311 億円	1,524 億円

（2026年6月末現在）

※税務の業務収入は2025年9月末時点

KPMGインターナショナル

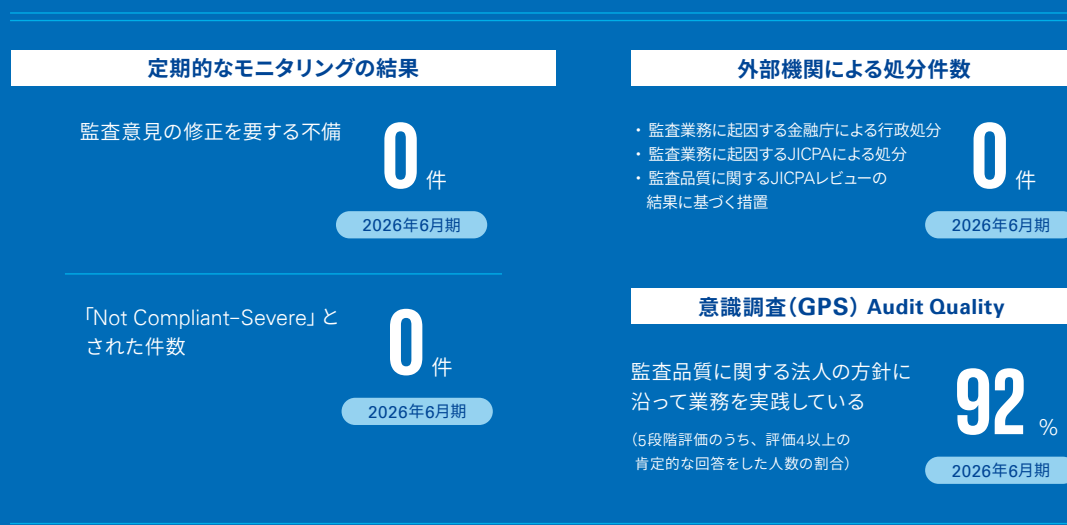
総収入 **398** 億米ドル

監査	税務	アドバイザリー
141 億米ドル	93 億米ドル	164 億米ドル

（2025年9月末現在）

第3章 | 価値創造を支える基盤

2 品質管理



🗨️ AQIに対する経営陣の評価

構成員の監査品質に対する意識を示す指標であるGPS – Audit Qualityは高い水準にあると評価しています。また、内部・外部の各種モニタリング・検査では、一部の業務に不備が存在したものの監査意見の修正を要する不備は検出されていません。全体としては監査品質が十分に確保されていると評価しています。

高品質な監査を提供し続けるためには、監査品質向上への継続的な取り組みが欠かせません。あずさ監査法人は、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、引き続き監査品質のさらなる向上に取り組んでいきます。

Message

専務理事（品質管理統轄）からのメッセージ

監査変革の継続的な実践が 高品質な監査を実現させる

監査品質こそすべての信頼の基礎

あずさ監査法人は、「社会に信頼を、変革に力を（Inspire Confidence. Empower Change.）」をPurpose（存在意義）として掲げています。監査法人においては、「監査品質」こそがすべての信頼の基礎となります。そのため、信頼を根幹に位置付ける私たちのPurposeを達成するには、高品質な監査を継続的に実現していくことが最も重要です。企業を取り巻く環境は激変しています。そうしたなか、資本市場におけるゲートキーパーとしての覚悟のもと、ステークホルダーの高い期待に応える監査を担保するため、私たちは会計上の見積りや不正リスク対応、IT監査などの重要領域に特に焦点を当てて、監査品質を高める多様な施策を展開しています。

また、あずさ監査法人は、「監査に関する品質管理基準」／ISQM1を踏まえ品質管理システムを整備・運用しています。これにより、高品質な監査を整合性をもって実施すると同時に、仮に何らかの課題が識別された場合でも自律的な改善を進めていくサイクルを機能させています。

カギとなるAX for Trust®の実践

事業環境やニーズの急激な複雑化に伴い、企業はかつてないほど多くの課題や問題に直面しています。そのような状況で高品質な監査を継続的に実現していくために、私たちは監査の変革＝AX（Audit Transformation）に挑み続けることが重要だと認識しています。

あずさ監査法人は「AX for Trust®」というコンセプトのもと、監査変革をさらに確実なものにするために監査の標準化・集中化・自動化を法人横断的に推し進めています。また、デジタルツールや新たな技法も適用することで、AX for Trust®を効果的、かつ効率的に実践しています。加えて、AIやデータマイニングなどのデジタルツールをモニタリングに活用することで、法人全体としての監査品質の向上に取り組んでいます。

あずさ監査法人
専務理事
（品質管理統轄）
田中 賢二



高品質な監査を実現するための継続的取り組み

高品質な監査を実現するためには、AXに加えて、人材の採用・育成や品質管理、メソドロロジーの徹底に十分なリソースを投入する必要があります。特に、環境の変化や複雑化に柔軟に対応できる体制を整備するうえで、最も重要なリソースは人材です。そのため、AX for Trust®の実践と並行して、構成員が専門知識およびスキルを学び続けられる環境を構築しています。また、不正事案の発生などを未然に防ぐ4つのディフェンスライン（P.60参照）による品質管理を徹底するために、監査業務のモニタリングと、その結果識別された課題への対応を従来以上に一元化するとともに、不正等の事案対応および審査機能を強化しています。

監査統轄事業部においては、セクターごとに知見を集約することで、セクター固有の課題に対する品質管理活動の実効性を高めています。収益不正の検知やIT監査といった重要領域については、品質管理部門が監査チームを支援するとともに、各領域の専門家を関与させて対応しています。さらに、KPMGの世界共通のメソドロロジーやグローバルネットワークを活用することで、グローバルレベルでの高品質な監査を実現していきます。今後もあずさ監査法人およびその構成員一人ひとりが、監査変革を継続的に実践し、監査品質を一層向上させていきます。

サステナビリティ情報の開示の義務化を 踏まえた対応

2027年3月期から、東京証券取引所のプライム市場に上場する会社の有価証券報告書においてサステナビリティ情報の開示が段階的に義務化されるほか、その1年後から一部の情報について監査法人等による保証業務を受けることになっています。これを踏まえ、あずさ監査法人は、サステナビリティ情報の開示の信頼性を確保するため、保証業務についても監査に準じた品質管理体制を整備・運用しています。

1. 人材

あずさ監査法人は、高品質な監査を提供するための人材基盤の維持と、さらなる強化に取り組んでいます。

1-1. 真のプロフェッショナル集団

監査品質を支えるもっとも重要な要素は人材です。そのため、あずさ監査法人は、高品質なプロフェッショナル業務を提供するための専門知識およびスキルの習得を可能にする環境を維持・構築することで、真のプロフェッショナル集団であり続けることを目指しています。

私たちは「真のプロフェッショナル」を、専門家としての判断力および問題解決力に基づき、高品質なサービスを提供するために必要な専門知識およびスキルを駆使して業務を遂行する人材と位置付けています。高い向上心や責任感、誠実性を併せ持たなければならないことは言うまでもありません。あずさ監査法人は、こうした真のプロフェッショナルの育成を最重要事項としています。

高度な倫理観の醸成

あずさ監査法人は、真のプロフェッショナル集団として社会から信頼を得て業務を遂行するには、倫理・コンプライアンスの遵守こそが根幹にあるべきだと認識しています。そのため、構成員一人ひとりに対する意識付けを徹底しています。また、監査の過程を通じて職業的専門家としての懐疑心を保持・発揮することが重要であることを、さまざまな機会に繰り返し周知し、その徹底を図っています。

充実した研修制度

あずさ監査法人は、日本公認会計士協会が会員に要求する継続的専門能力開発（CPD）制度の要件を満たすのはもちろんのこと、監査業務を提供するすべての階層に対して、真のプロフェッショナル集団であり続けるための質・量ともに充実した研修を実施しています。

具体的には、監査メソッドロジーのアップデート研修、各年次に対応する研修のほか、重要な監査項目や論点に関する研修、期末監査後の振り返り研修、事例を踏まえた不正対応研修、生成AIをはじめとするデジタル関係の研修、監査の標準化や集中化を推進するためのAX研修等を実施しています。

監査研修内容の一例	新人研修	情報セキュリティや独立性のほか、監査現場で必要な基礎知識を習得
	監査	監査の最新技術を身に付けるとともに、重要な監査項目や論点への対応力を向上
	不正対応	昨今の不正事案を踏まえ、不正の実践的な監査対応を学習
	会計	決算研修、税務研修等を通じて最新の会計・開示トピックをキャッチアップ
	デジタル	生成AI、データ分析やデジタル監査ツールの活用方法、情報セキュリティ、リスク管理等を学習
	ビジネススキル	ロジカルシンキング、プロジェクトマネジメント等の業務スキルを研鑽

専門研修内容の一例	会計基準	IFRS会計基準／USGAAP業務に必要な知識を習得
	業種別	セクター特有の知見を得ることで専門性を向上
	グローバル	グローバル対応力の向上
	アドバイザリー関連	アドバイザリーの基礎から、IPO、財務調査、サステナビリティなどの専門分野の知識を習得

1-2. 職業倫理

あずさ監査法人は、高度な人格を備えた人材基盤を維持するために、コンプライアンスの徹底に向けた体制の整備・運用に真摯に取り組めます。

1-2-1. コンプライアンスの徹底に向けて

基本概念

あずさ監査法人は、私たちのPurpose（存在意義）である「社会に信頼を、変革に力を（Inspire Confidence, Empower Change.）」の精神をコンプライアンスにおいても体現することが最も重要だと考えています。そこで、Purpose、Values（行動指針）およびVision（目指す姿）の基本理念に基づき醸成される組織風土を明文化するために、倫理行動規範を定めています。

倫理行動規範では、すべての構成員が公共的使命を担う監査法人の一員であることを自覚し、法令等の社会的規範の遵守はもとより、自らの業務上の行為を律する厳格な職業倫理に従って行動することを求めています。

組織体制

▶ マネジメント

コンプライアンス活動を含むすべての活動の最高責任者は理事長であり、各専務理事の統轄する担当業務における重要事項は専務理事会の付議事項と定めています。重要なコンプライアンス案件については、専務理事会に報告が行われ、審議されます。

▶ リスク・コンプライアンス委員会

あずさ監査法人は、法人内委員10名からなるリスク・コンプライアンス委員会を常設委員会として設置しています。同委員会は、法人業務に関連したコンプライアンスに関する事項および法人全体のリスクに関する事項をモニタリングしています。

構成員のコンプライアンス意識を高め、「倫理行動規範」の遵守を徹底するために、コンプライアンス統轄室を設置し、次の活動に積極的に取り組んでいます。

- 倫理行動規範の改定
- 倫理・コンプライアンス研修の実施
- コンプライアンスに関する動画の配信等による啓発活動
- ACSA (AZSA Compliance Self-Assessment) 活動による、潜在的リスクの洗い出し
- あずさ監査法人構成員のパワーハラスメントやコンプライアンス違反またはそのおそれがある事案に関する通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置

▶ 人事部

労務に関する法令を遵守しています。また、ハラスメント防止対策のガイドラインを設けるとともに、通報窓口である「セクハラ・マタハラ相談」による情報収集および対応を行っています。

▶ 法務部

法令遵守およびコンプライアンス等に関する支援として、法務事案になった場合における対応を行っています。

▶ 人材開発企画部

研修等の人材育成に関する事項に対応します。コンプライアンス意識の浸透を図るために、各種研修プログラムの取組みを担います。

1-2-2. 浸透に向けた取組み

Tone at the topによる周知徹底

法人トップによる倫理・コンプライアンスに関するメッセージを定期的に、また必要に応じて適宜発信しています。また、コンプライアンス統轄室による倫理・コンプライアンス研修を通じて、倫理観の浸透を図っています。



コンプライアンス研修受講率

100 %
2026年6月期



職業倫理研修受講率

100 %
2026年6月期

「コンプライアンスを考える日」

コンプライアンス意識のより一層の向上・浸透のために毎年9月7日を「コンプライアンスを考える日」として定めています。監査法人および公認会計士として保持すべき倫理観やコンプライアンス意識の重要性を、全構成員で改めて認識する機会としています。

コンプライアンスを考える日には、社員および職員一人ひとりが過去のeラーニングにおける不適切受講や、公認会計士資格誤表記等の事案を思い起こし、改めてコンプライアンスとは何かについて考えています。これにより、コンプライアンス意識のより一層の醸成に努めています。

1-2-3. 通報制度の取組み

あずさ監査法人は、職業的専門家としての基準等の監査品質に抵触するおそれのある事項や、その他のコンプライアンスに関する事項などの法人内外からもたらされる情報（通報）に関して、法人内規により具体的な通報対応手順を定めています。

通報対応においては、ウェブサイトや内部イントラネットに通報窓口を設け、また、通報対応のチームを組成し、法務部や外部専門家（弁護士）も関与して対応しています。

本対応においては、通報者保護、すなわち安心して通報ができる体制を整備しています。具体的には、通報により通報者が不利益を被らないような手だてを図ることが最重要事項と考えています。公益通報者保護法においてもこの点が重視されていることも踏まえ、法令に準拠した体制を整備しています。

また、通報内容ごとに適切な担当部署が対応しています。

1-3. 高い専門性の発揮

IFRS会計基準適用企業への十分な監査体制の確保

あずさ監査法人は、日本国内外のIFRS会計基準適用企業の監査について、豊富な経験を持つプロフェッショナルを多数抱えています。IFRS会計基準の設定主体である国際会計基準審議会（IASB）や、KPMGネットワークで適用されるIFRS会計基準の解釈や適用のガイダンスを策定する機関であるKPMGのInternational Standards Group（英国）へ職員を継続して派遣しています。こうした取組みにより、IFRS会計基準に関する豊富な経験を持つ

パートナーを中心に日本企業の監査に関する知見を蓄積してきました。

これらの知見を基に、日本企業の決算・監査におけるIFRS会計基準の解釈や適用に関する論点について、自ら判断できる体制を構築しており、日本企業の実務に即した迅速で適切な解釈や判断を提供しています。また、日本企業にとって有用なIFRS会計基準の最新動向について、情報の収集・発信、書籍・記事の執筆、セミナーの開催等を行っています。

さらに、IFRS会計基準適用企業のさらなる増加を見据え、実務・研修等による継続的な人材育成を行っています。

IFRS会計基準適用への対応体制

IFRS会計基準適用済み／ 予定の監査関与先上場会社数	80社
IFRS会計基準適用会社への 監査関与者数	3,168名

米国会計基準に関する高い専門性の発揮

会計・開示プラクティス部では、日本基準、IFRS会計基準だけでなく、米国会計基準の最新動向の情報収集・発信を行っています。

日本企業の決算・監査で生じる米国会計基準関連の論点について、会計・開示プラクティス部に設置している「USキャピタルマーケット室」が日本企業の実務に即した解釈を行い、監査チームの判断をサポートしています。「USキャピタルマーケット室」は、KPMG米国の品質管理部門（Department of Professional Practice: DPP／ニューヨーク）への駐在経験者を中心に組織しており、米国会計基準に関する高い専門性を発揮しています。

また、PCAOB監査基準に基づく監査知識の集約やモニタリング等を強化することを目的としてPCAOB統轄部を設置しているほか、米国の監査基準に精通したメンバーを品質管理本部に配置し適切に監査チームをサポートしています。

IT監査スキルの向上

経済社会のデジタル化の進展および企業の情報システムの高度化・複雑化に対応するため、国際的な潮流としてIT監査への要求は高まっています。

あずさ監査法人では、こうした変化に対応するため、IT知識を有する専門家が監査に適宜関与できる体制を整えています。また、監査部門とIT監査部門間の人材交流、IT・デジタル研修プログラムの拡充、およびKPMGインターナショナルが開発したITシステム評価手法の活用を推進し、専門家以外の要員も含む法人全体でIT監査スキルの向上に取り組んでいます。

1-4. 独立性の保持

監査人の独立性の保持は監査業務の根幹です。

あずさ監査法人は、独立性に関する規程や制度を整備・運用するとともに、研修やモニタリングを実施しています。

また、利益相反や独立性に関連するリスクが生じないよう、非常に限られた場合を除き、パートナーおよび職員の兼業を禁止しています。

独立性に関する基本規程

あずさ監査法人は、「KPMGの独立性に関する方針」、「公認会計士法その他の関連法令」、「日本公認会計士協会の倫理規則」等を反映した独立性の保持に関する倫理規則内規により、法人の独立性、個人レベルでの独立性、退職後の関係、パートナーおよび監査等補助者のローテーション、監査と非監査業務の承認等に関する方針および手続を定めています。

すべてのパートナーおよび職員に対して、以下の事項を実施しています。

- 独立性に関する研修の受講や宣誓を義務付け、周知・徹底を図る
- 個人の経済的独立性に関する調査を行い、独立性の遵守状況を監視する

ローテーションルール

あずさ監査法人のパートナーは、監査関与先への関与年数（社会的影響度が特に高い会社は、業務執行社員就任前の期間を含む）に制限が設けられています。

この制限は、「公認会計士法その他の関連法令」、「日本公認会計士協会の倫理規則等の諸規則」、さらにあずさ監査法人（KPMGインターナショナルの方針を含む）が定める「監査証明業務に関与するパートナーの最長関与期間に係る制限」に則ったものです。

また、社会的影響度が特に高い会社の監査では、長期の連続関与から生じる馴れ合い等により、独立性が損なわれるおそれがあります。これを防ぐため、あずさ監査法人は、日本公認会計士協会から公表された「『担当者（チームメンバー）の長期的関与とローテーション』に関する取扱い（会長通牒2020年第1号）」も踏まえ、パートナー、監査等補助者、チーム全体の独立性に関する追加ルールを設定しています。

上記ルールを確実に遵守するため、各監査統轄事業部にローテーションの管理責任者を配置し、ローテーション管理に関するプロセスを構築しています。当該プロセスはリスクマネジメント部によりモニタリングされています。



独立性宣誓回答率

100 %
2026年6月期



認識された独立性の
保持に関する違反件数

3 件
2026年6月期

- いずれも個人の金銭的利益関係に関する独立性保持の法令等の違反です
- 違反事実判明後、監査法人としての客観性や公平性に影響を与えていないことを確認するとともに、同様の違反が生じることを防止するための必要な対応を行っています

2. 品質管理体制

あずさ監査法人は、高品質な監査を提供するための品質管理体制を整備し、運用しています。

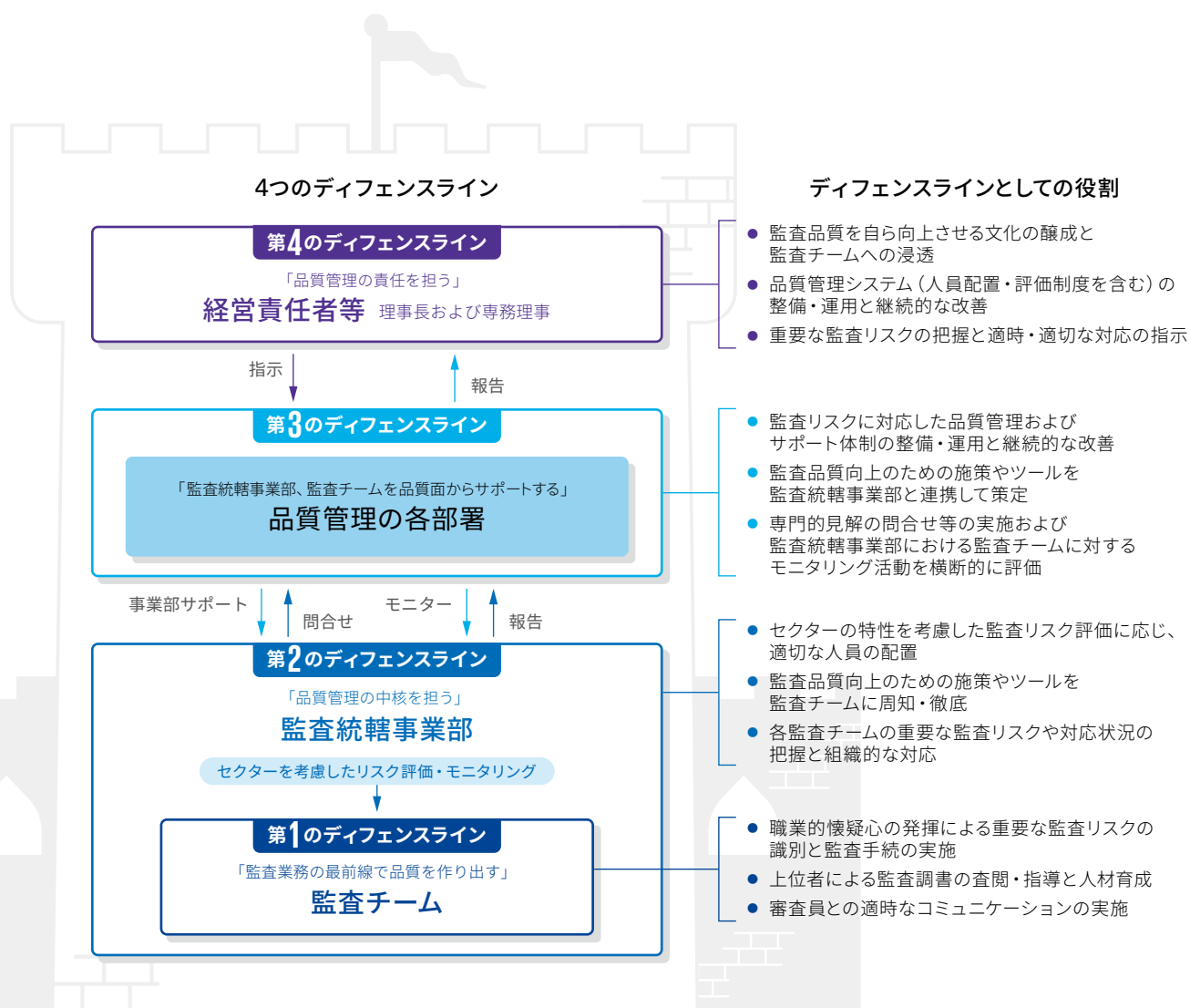
2-1. 4つのディフェンスラインによる品質管理

ステークホルダーの期待に応える高品質な監査を提供するため、あずさ監査法人は「4つのディフェンスライン」により組織的な品質管理を行っています。

2-1-1. 組織的な品質管理体制

「4つのディフェンスライン」とは、経営責任者等（理事長および専務理事）、品質管理の各部署、監査統轄事業部および監査チームの4つの階層が、それぞれ監査品質に

対する自らの責務を果たす体制のことです。監査品質に万全を期すために、組織的に管理体制を重層化することで、結果として、マーケットにサプライズを与える事案を生じさせない高品質な監査を効果的に実現できます。また、「4つのディフェンスライン」とおして経営方針を各監査チームまで浸透させるとともに、監査チームからの情報も経営責任者等の上位層までスムーズに伝達・共有されます。



2-1-2. 監査品質の最終責任者たる理事長

品質管理システムに関する最終責任は理事長にあり、一般的な品質管理に関する方針の策定および遵守状況の監視については、理事長の任命に基づき品質管理を統轄する専務理事が責任を負っています。

2-1-3. 法人の品質管理を支える品質管理部門

第3のディフェンスラインである品質管理部門は、品質管理本部とリスクマネジメント部から構成されます。

品質管理本部は、あずさ監査法人における財務諸表監査およびその他の保証業務に関する品質管理体制の整備、運用に関する事項を所管しています。具体的には、監査・保証に関するメソッドロジーの導入および管理（審査に関する事項を含む）、会計基準や開示規則の周知や解釈、監査業務のモニタリング、不正等の事案への対応を主な役割としています。

また、リスクマネジメント部は、職業倫理・コンプライアンスおよび独立性に関する事項等を所管しています。

品質管理本部およびリスクマネジメント部は、それぞれの担当分野について十分な経験を有するパートナー、

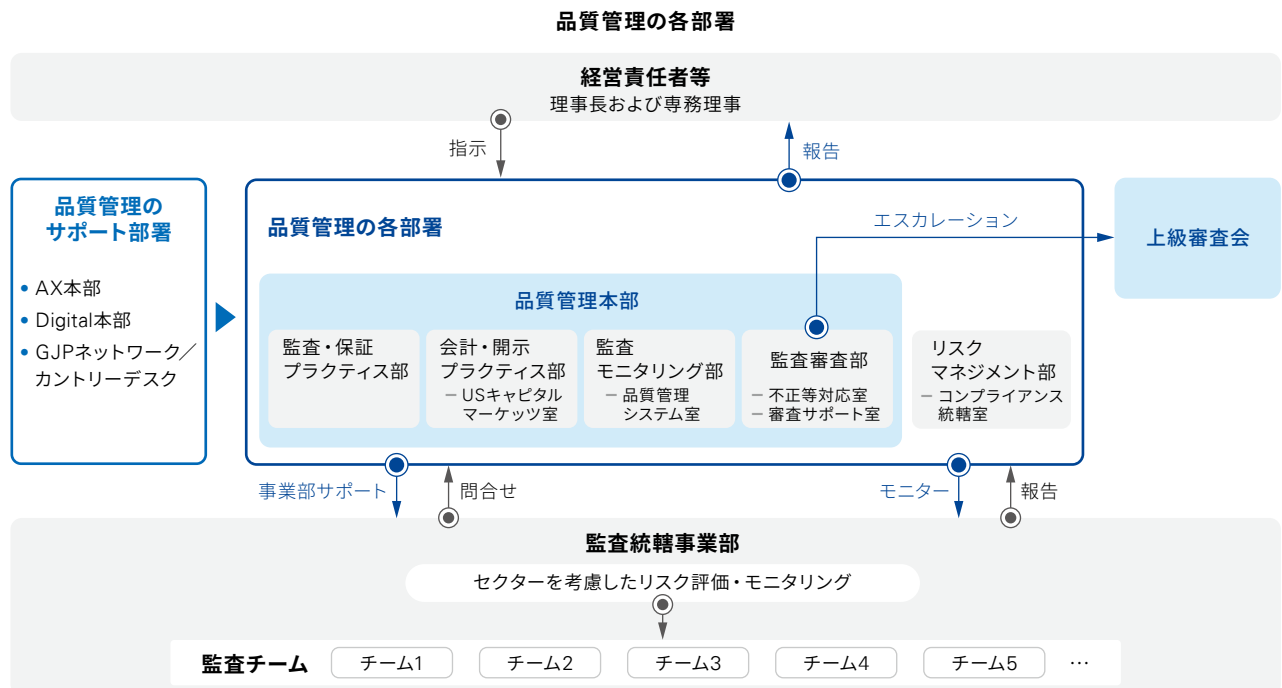
ディレクターおよびプラクティス職で構成されており、役割を果たすうえで十分な時間が割り当てられていることを毎期確認しています。

品質管理本部およびリスクマネジメント部の在籍者

2026年6月末	
品質管理本部	261
リスクマネジメント部	45
合計	306

サステナビリティ情報の保証業務に関する品質管理

あずさ監査法人では、第3のディフェンスラインである品質管理本部とリスクマネジメント部の役割に、監査品質の確保だけでなく、サステナビリティ保証業務の品質確保も組み込んでいます。これにより、サステナビリティ保証業務についても監査に準じた品質管理を実施しています。



2-1-4. セクターおよび専門領域への知見を より活用できる組織体制

第2のディフェンスラインである監査統轄事業部は、「品質管理の中核」を担う組織体です。監査統轄事業部は主に産業・業種（セクター）ごとに組織されており、セクター固有の問題や課題への適時な対応、セクター別の知見集約を後押ししています。また、セクター固有の論点を踏まえた監査品質の向上およびセクター基礎研修等を通じたセクター人材の育成を目的としてSQP（Sector Quality Partner、セクター品質管理パートナー）を配置しています。なお、第3のディフェンスラインである品質管理部門がSQPの品質管理活動をサポートします。

IPO統轄部

一般的にIPO前後の企業には特有の監査リスクがあり、かつ、不正リスクも高いことが想定されます。それらのリスクに法人として組織的に対応するため、監査統轄事業部およびグロス・サポート事業部によるIPO監査関与先管理の体制を整備しています。また、IPO監査関与先の監査業務モニタリングやリソース管理等を強化することを目的に、IPO統轄部を第2のディフェンスラインである監査統轄事業部の1つとして設置しています。

IPO統轄部は、IPO監査関与先にかかる訂正監査の発生をゼロとすることをミッションに掲げています。その達成に向けて、監査業務モニタリングの強化や、監査チームの現場力の向上に資するための各種研修や標準ツールの開発を行うとともに、適材適所のアサイン管理を全社横断的に行います。また、IPO監査関与先の経営者との双方向コミュニケーション・情報提供のサポートを行い、監査の指導的機能を強化します。

PCAOB統轄部

米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）の監査品質に対する要請は年々高度化しており、監査品質をより高いレベルで担保することが求められています。米国独自の監査品質に関する要求事項に対応するため、PCAOB監査基準に基づく監査知識の集約、モニタリング、リソース管理等を強化することを目的として、PCAOB統轄部を第2のディフェンスラインである監査統轄事業部の1つとして設置しています。

品質管理面ではPCAOB監査関与先のリスクの把握やモニタリングを実施するほか、品質管理本部やリスクマネ

ジメント部と連携し、海外からの最新情報を適時適切に入手し監査チームに展開します。人材管理面ではPCAOB監査に対応可能な人材を適切に監査チームに配置します。

2-1-5. 監査品質を確保する監査チーム

第1のディフェンスラインである監査チームは、監査プロセス全体を通じて監査品質を高水準に保つよう、最前線で社内外とコミュニケーションをしています。

適切なパートナーアサイン

すべての監査関与先に対し高品質な監査を提供するため、統轄事業部長および統轄事業部の品質管理責任者は各業務執行社員とディスカッションし、各業務執行社員の関与時間の妥当性を含む、監査関与先のパートナーのアサイン状況について検証しています。検証にあたっては、業務執行社員の能力、資質、資格ならびに監査関与先の産業・業種、性質およびリスクを考慮しています。

スキルや経験を考慮した監査チームの編成

適切なチームメンバーをアサインするため、各業務に必要なスキル、監査関与先の属する産業・業種の経験等をデータベース化したタレントマネジメントシステムを運用しています。これを活用して候補者を選定し、必要な時間が確保されていることを統轄事業部長が確認のうえ、監査チームを編成しています。また、業務の遂行に必要な時間を実際に確保しているかどうかについて、統轄事業部の人事責任者が定期的にモニタリングしています。

パートナーの適切な関与

パートナーは、監査の過程および結果のすべてについて責任を負う立場にあり、監査関与先に対する十分な理解のもと、リーダーシップを発揮し、リスク評価、リスク対応手続および監査の取りまとめの各段階で適切に関与します。特に、監査上の判断を要する重要な領域や、特別な検討を必要とするリスク等の識別には、十分な関与が不可欠です。パートナーの適切な関与により、効果的かつ効率的な監査が実施されます。

なお、複数名のパートナーが関与する場合には、パートナー間で監査チーム内において果たすべき役割を明確化することにより、パートナーの意識・責任感を一層向上させるとともに、パートナーのリソースを適切に確保することで、監査品質の向上を図っています。

監査チームメンバーの執務時間の確保

リスク評価やリスク対応手続等に十分な時間を確保するため、監査チームメンバーのアサインを調整しています。

また、各種業務の自動化と業務集約を通じて、監査業務の効率化を進めています。

監査従事者の年間平均執務時間※

パートナー	2,362 時間	職員	1,993 時間
	2026年6月期		2026年6月期

※執務時間は通期にわたり在籍した監査従事者を基に集計

専門家の関与

監査の過程において、ITの複雑なプロセスや、税務・金融・年金等の専門知識を必要とする取引が生じた場合、または不正の発生等を認識した場合には、専門家を関与させます。関与するメンバーは、リスク評価に応じて、あずさ監査法人内またはKPMG ジャパン内のエンティティのほか、海外KPMGメンバーファームから選任するケースもあります。

また、企業の情報システムの高度化・複雑化に対応するため、情報技術およびシステム関連の監査の専門家が求められており、IT知識を有する専門家が適宜関与できる体制を整えています。

専門的な見解の問合せ

監査チームでの判断が困難な事項や、一般的な見解が定まっていない事項をサポートするため、「監査手続」および「会計処理・開示」に関する専門的な見解の問合せ対応窓口を設置しています。なお、問合せの結果、高度な判断を要するような場合には監査審査会審査または上級審査に回付されるケースもあります。

また、不正を識別した、または不正の疑い（不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断した場合を含む）を抱いた場合には、必ず監査審査部内の不正等対応室へ報告することが定められています。

なお、監査チームからの問合せを類型化して、FAQとしてイントラサイト上で公開するとともに、AIで法人内の知見を蓄積・共有する会計・監査Q&Aシステムの活用を進めています。

クライアントのAI活用に関する監査アプローチ

近年、多くの企業で生成AIや機械学習、AIエージェントの活用が進んでいます。これらは業務の効率化・高度化をもたらす一方、データ品質、アルゴリズムの妥当性、バイアス、情報漏えい、サイバーセキュリティなどのリスクを伴います。そのため、監査人はAIが利用されている業務や財務報告プロセスを把握し、その影響を評価します。

また、AIの利用に関するガバナンス、リスク管理、内部統制の整備・運用状況に加え、AIが生成した情報を利用する統制や、AIが実施者として機能する統制を評価します。特に、AIのアウトプットに対する適切な人によるレビュー・監督（Human-in-the-Loop）や、モデルの性能・品質の継続的なモニタリングを重点的に確認します。

AIの利用が重要な会計上の見積りや開示情報に影響する場合には、必要に応じて統制の有効性を検証し、実証手続を組み合わせることで十分かつ適切な監査証拠を入手します。

あずさ監査法人はAIだけでなく、それを支えるガバナンスや内部統制も検証し、監査人の専門的判断とIT・データ・AIの専門家との連携により、信頼性の高い監査を実現します。

2-2. 審査

監査プロセス全体を通じて高い専門性を発揮するとともに、すべての監査業務において審査の受審を義務付けています。

すべての監査業務に実施される審査

すべての監査業務において、監査報告書を発行する際、監査チームから独立した立場にあり、審査実施に必要な経験と能力を有するパートナーによる審査が義務付けられています。上場会社等の監査業務では、監査計画の策定から監査意見の形成に至るまで、監査業務の各段階においてタイムリーに審査を実施しています。

審査制度の運用は、個々の監査業務の審査を実施するパートナーのほか、それらを束ねる統轄事業部が担い、審査制度の設計・運用の最終責任は品質管理本部が負っています。

品質管理本部の役割

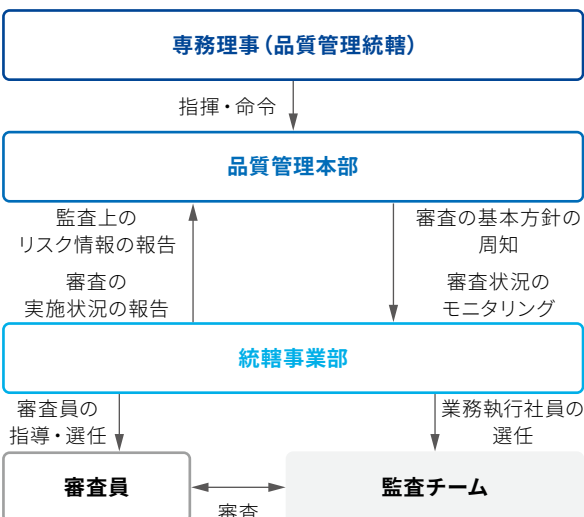
品質管理を統轄する専務理事が率いる品質管理本部は、審査制度を設計・運用する役割を担っています。品質管理本部は、審査の基本方針を策定し、統轄事業部の審査状況のモニタリング等を実施します。

統轄事業部の役割

統轄事業部の主な役割は以下のとおりです。

- 審査員の選任および指導
- 監査上のリスクの把握と審査のモニタリング
- 品質管理本部への審査結果の報告

高品質な監査を実現する審査体制



審査スケジュール

上場会社等の審査は、3月決算会社の場合、おおむね下図のスケジュールで実施されます。

時期	項目	内容
8月上旬	1Q*	第1四半期の期中レビュー計画と結論表明
9月末	計画①	年度監査の基本的方針等
11月上旬	中間	中間期の期中レビュー計画と結論表明
12月末	計画②	年度監査の詳細計画
2月上旬	3Q*	第3四半期の期中レビュー計画と結論表明
3月～ 4月上旬	期末監査前	監査上の重要論点に関する 対応状況の協議
5月上旬	会社法監査	会社法監査に関する意見表明
6月中旬	金商法監査	金融商品取引法監査に関する意見表明

※証券取引所のルールに基づき強制もしくは任意の期中レビュー業務を行う場合のみ該当

監査リスクが高い場合や重要な検討課題がある場合には、これに加えて都度必要な審査が実施されます。

また、上場会社等の監査では、監査チームが作成したエンゲージメントリスク調査票を統轄事業部でモニタリングすることにより、監査リスク情報を網羅的に把握します。リスクの内容は、品質管理本部に報告され、必要と認められる場合には監査審査会審査が実施されます。

適時で円滑なコミュニケーション

適時かつ円滑なコミュニケーションが図れる風通しのよい組織文化が、あずさ監査法人の強みです。監査チームが高度な監査・会計上の論点に直面した場合、随時相談を受け付け、前倒しでの専門的な見解の問合せや監査審査会審査の受審を促しています。そのような事前対応により、期末日付近に新たな論点や予見していなかった問題が発生するリスクを抑制しています。

IFRS会計基準・米国基準に精通した審査員の配置

IFRS会計基準適用企業および米国基準適用企業の監査においては、それぞれの監査の経験があり、十分な能力を有した審査員による審査を実施しています。

また、監査関与先の米国SECファイリングに際しては、USキャピタルマーケットズのSECレビューイング・パートナーが関連書類のレビュー・承認を行い、法人内で監査を完結させます。さわめて高度な論点を扱う場合などは、必要に応じてKPMG米国の品質管理部門（Department of Professional Practice: DPP／ニューヨーク）と協議し、迅速に対応します。

2-3. 監査審査会審査および上級審査

重要な監査上の判断が必要な場合には、監査審査会審査または上級審査の受審を義務付けています。

監査審査会審査

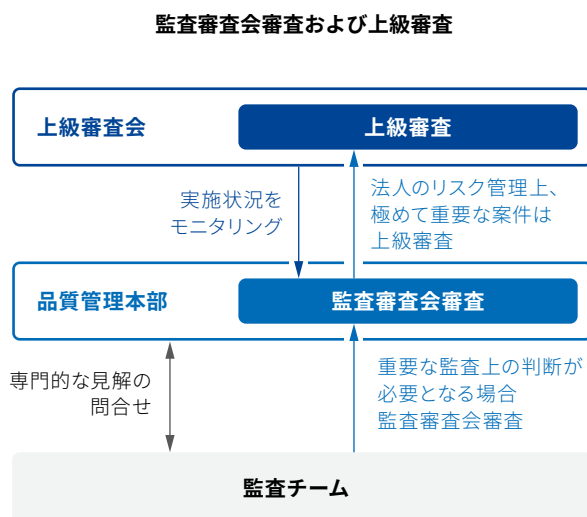
特に重要な監査上の判断を要する場合や、監査チームと審査員の意見が異なる場合には、品質管理本部による監査審査会審査を実施します。

監査審査会審査は、監査チームから独立した立場から、十分な審議のうえ、専門的な見解等を踏まえて審査上の判断をします。

上級審査

法人のリスク管理上、きわめて重要な案件について、上級審査会が上級審査を実施します。

上級審査会は、パートナーによる信任投票により選出された上級審査会会長および上級審査会会長により選任された副会長により構成されており、上級審査の判断は、監査の結論に強制力のある最終的な判断となります。



Message

上級審査会会長からのメッセージ

監査品質を追求する、 あずさ監査法人の審査体制

あずさ監査法人は、監査品質を追求する観点から、審査の機能をより健全に発揮させる体制を整えています。すべての監査業務に実施される審査に加え、重要な監査上の判断が必要な案件に対しては監査審査会、またはその上位機関である上級審査会による審査を実施しています。

通常の審査に加えて実施される監査審査会審査は、高度な判断を要する案件において監査手続の不足や監査判断の誤りを生じさせないように、より慎重に対応します。企業が置かれた状況を客観的立場から考慮しつつ、審査上の判断を行います。上級審査は、法人のリスク管理上きわめて重要な案件について、法人としての監査意見に関して、最終的な審査上の判断を行います。

あずさ監査法人がマーケットからの「信頼」を獲得・維持し、マーケットから「常に選ばれる存在」であり続けるために、今後も審査体制の整備・運用を通じて監査品質の維持・向上に取り組んでいきます。



上級審査会会長
川瀬 洋人

2-4. グローバル監査体制

すべてのKPMGメンバーファームは、グローバルで一貫した監査アプローチを採用しています。そのため、KPMGメンバーファームが監査関与先の海外連結子会社等を監査し、親会社監査チームがグループ監査を積極的にリードすることで、グローバルレベルで均質な監査水準が確保され、サプライズのない監査の実現が可能となります。

親会社監査チームのリードパートナーによる強いリーダーシップの発揮

グループ監査を円滑に実施するためには、親会社監査チームがイニシアティブをとって、子会社監査チームと密接に連携することが重要です。海外拠点において重要な会計・監査上の課題が生じた場合は、現地での取組みだけでなく、日本の親会社監査チームが強いオーナーシップを持って問題解決に取り組むことが欠かせません。

あずさ監査法人では、親会社監査チームのGlobal Lead Partner (GLP) が、親会社、海外子会社、現地監査チームと緊密にコミュニケーションを推し進めることで、スムーズな問題解決を図っています。

なお、グループ監査に対するあずさ監査法人の取組みは、「第2章 持続的な価値創造戦略 | 3. グローバル社会における課題解決 | グローバル監査によるグループガバナンスの高度化」(P.38)をご参照ください。

2-5. 情報セキュリティ

監査業務では、監査関与先から提供される未公表の財務情報、内部統制に関する情報、個人情報その他の機密性の高い情報を日常的に取り扱います。そのため、秘密保持、情報セキュリティおよびデータ・プライバシーの確保は、監査品質を支える品質管理上の重要な基盤の一つです。あずさ監査法人は、KPMGジャパンおよびKPMG インターナショナルの方針・基準に基づき、監査関与先情報等を取得、利用、保存、削除に至るまで適切に管理するとともに、構成員一人ひとりが情報保護の責任を認識して行動できるよう、日常的かつ継続的な取組みを行っています。本節では、品質管理システムの観点から、監査品質を支える情報保護の取組みとして、監査関与先情報のライフサイクル管理、多層的な情報保護対策、サイバーセキュリティ対策および構成員への教育・啓発等を取り上げています。

方針・規程に基づく情報管理

KPMGジャパンでは、KPMG インターナショナルのセキュリティポリシーおよびISO/IEC 27001をはじめとするISO/IEC 27000シリーズを基礎とした方針・基準に基づき、情報セキュリティに関する規程体系を整備しています。あずさ監査法人においても、監査調書その他の業務記録、個人情報および監査関与先から入手した情報について、関連する法令、職業倫理規程、規制当局の要求事項ならびに法人内の方針・手続に基づき、保存期間、管理方法、取扱い基準を定め、継続的な改善を図っています。

情報セキュリティ管理体制



なお、サイバー攻撃に対する監視、脅威情報の活用、インシデント対応体制等の技術的・運用的な対策については、「Pick up 2 サイバーセキュリティリスクへの対応」(P.21参照)に記載しています。

構成員の意識向上とセキュリティ文化

情報セキュリティの確保には、制度やシステムによる対策に加え、構成員一人ひとりが監査関与先情報を保護する責任を理解し、日々の業務において適切に行動することが不可欠です。そのため、全構成員を対象とした入所時研修および年次研修、フィッシングメール訓練、職務や役割に応じた専門的な研修を実施しています。また、注意喚起アナウンス、セキュリティニュースレター、標語・ポスター等の啓発活動や、守秘義務、セキュリティポリシーおよびプライバシーポリシーの遵守に関する年次誓約を通じて、情報保護に対する意識の定着とセキュリティ文化の醸成に取り組んでいます。

監査関与先情報のライフサイクル管理

監査関与先から入手する情報については、入手、処理、保存、アクセス管理、削除に至るライフサイクル全体を通じて、機密性に応じた管理を行っています。監査関与先情報は、原則としてKPMGが管理する共有サイトや法人が管理する環境を通じて入手・保存し、処理にあたっては法人管理の端末を使用します。また、情報の機密性に応じたアクセス権限の付与・見直しや、データリテンションポリシーに基づく保存・削除を通じて、不適切な利用や情報漏えいリスクの低減を図っています。

多層的な情報保護対策

情報保護の実効性を確保するため、組織的、人的、技術的、物理的な観点から多層的な対策を講じています。組織的には、情報セキュリティに関する方針・基準を各社・各部門に展開し、リスクアセスメント、管理策の有効性確認、是正・予防措置等を通じて継続的な改善を行っています。技術的には、アクセス管理、端末管理、脆弱性管理等により、監査関与先情報の不適切な利用や漏えいの防止に努めています。物理的には、執務エリアへの入退室管理や、紙媒体の監査調書・資料の保管管理を通じて、電子データ以外の情報についても適切な保護を図っています。

3. メソドロジー

あずさ監査法人は、高品質な監査を提供するためのメソドロジーを採用し、監査品質の継続的な改善に取り組んでいます。

3-1. グローバル共通の監査メソドロジー

あずさ監査法人は、KPMGメンバーファームが共通で利用する監査メソドロジーに従って監査を実施しています。KPMGの監査メソドロジーは、監査の実施時に遵守すべき監査方針や監査の規範として、国際的な監査基準の要求事項を満たすものです。さらに、監査の品質を維持・向上するための追加的な要求事項についても規定しています。

あずさ監査法人は、日本固有の職業的専門家としての基準および適用される法令等の要求事項や指針等の内容を追加考慮しています。

また、内部統制監査に対応するための一体監査マニュアルを整備し、財務諸表監査と内部統制監査を効率的かつ一体的に実施しています。

KPMGではより進化した監査メソドロジー（KPMG Audit Execution Guide）を適用した監査プラットフォーム（KPMG Clara workflow）を全面展開しています。KPMG Clara workflowの適用により、企業を取り巻く経済環境やセクターの最新動向、企業内部の状況等をより深く理解し、監査上のリスクの識別・評価を適時に行い、リスクの程度に応じた適切な対応策を立案する高品質な監査が可能となります。

3-1-1. 新規契約および更新時のリスク評価の徹底

監査業務の新規契約および更新にあたっては、契約締結に先立ち、独立性の遵守の確認を行います。また、監査受嘱の方針に従い、経営者の誠実性、ガバナンスの状況、役員等が反社会的勢力等でないことの背景調査等を実施します。さらに、会計・監査上の論点等のリスクを適切に分析・評価したうえで、高品質な監査を提供するための人材確保の可否についても検討し、承認プロセスを経て、契約を締結します。

監査関与先の経営者や株主の交代等、リスク要因に変化の兆候がある場合には、速やかに再評価を行います。

リスク評価に係る情報はデータベースで一元管理しており、パートナーが交代した場合でも重要事項は適切に引き継がれる仕組みを構築しています。

監査事務所間の適切な引継ぎ

監査人の交代に際して、監査業務の引継ぎを適切に行うため、必要に応じて品質管理の各部署が指示し、引継ぎに立ち会います。

3-1-2. 非保証業務の提供方針

監査関与先へ非保証業務を提供する際は、監査関与先の経営者責任を担うことや自己レビューという独立性に対する阻害要因が生じることがないように、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の倫理規程および日本公認会計士協会（JICPA）の倫理規則に準拠し、監査業務の独立性を堅持しています。

グループ会社に対するガバナンス

あずさ監査法人は、アドバイザリー業務を提供するグループ会社を完全子会社化しています。監査法人の専務理事等の役職者が各社の取締役および監査役を務め、経営に参画することで、グループガバナンスを強化しています。

アドバイザリー領域を統轄する新会社の設立について

KPMG ジャパンは、アドバイザリー領域を統轄するKPMG アドバイザリーホールディングス株式会社を設立し、2025年12月1日より事業を開始しました。

KPMG ジャパンの主要アドバイザリー法人の持株会社として、また、総合的ソリューションにおけるサービス提供ハブとして、KPMG ジャパンの連携を加速し、新技術の活用および事業規模の拡大に向けた新規投資や施策を推進します。

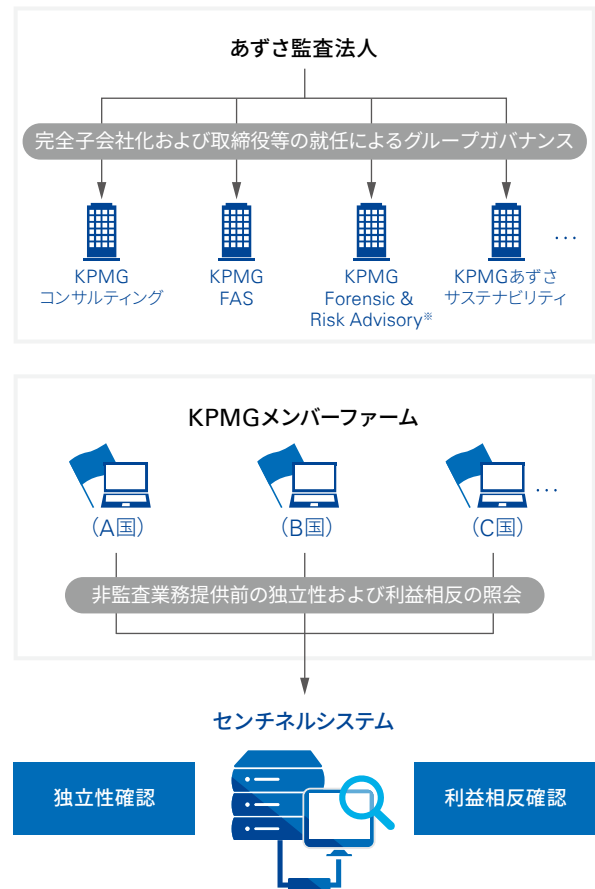
独立性および利益相反の確認システム

KPMG メンバーファームでは、監査・保証・非保証業務を問わず、すべての業務開始にあたって、グローバルの独立性・利益相反確認システム「センチネル」に、業務内容を登録することが義務付けられています。

センチネル手続では、監査対象会社および企業グループに対する世界中のすべての提供予定業務が登録されています。これにより管理責任を有する監査責任者（パートナー）による独立性の確認およびリスクマネジメント部による利益相反についての確認が行われ、監査法人として、独立性違反や利益相反が生じる業務の契約受嘱を回避しています。

なお、あずさ監査法人の総収入のうち、監査関与先およびその関連事業体から受け取った報酬合計額の占める割合（報酬依存度）が、10%を超える監査関与先はありません。

グループガバナンスと独立性および利益相反の確認システム



※ KPMG Forensic & Risk Advisoryは、あずさ監査法人とKPMG FASのジョイントベンチャーです（P52参照）

3-2. 不正リスクへの対応

最近、新規上場直後の企業および大手上場企業の双方で、不適切な会計処理に関する事案が生じています。また、こうした事案によって、わが国資本市場に対する信頼に影を落としかねない状況となっています。

企業による適切な情報開示と財務情報の信頼性に対する会計監査は、資本市場における重要なインフラです。健全で活発な資本市場の形成の妨げとなる会計不正に対して、より適切に対応するため、2026年4月に自由民主党の金融調査会／企業会計に関する小委員会から、会計不正事案への対処に関する提言が示され、監査法人に対しても監査品質の向上に向けた取組みを行うべきとのメッセージが示されています。

こうした社会からの期待を踏まえ、あずさ監査法人は不正会計について、一層の対応強化を図っています。

具体的には、監査チームが不適切会計事案の兆候を認識した際に統轄事業部や品質管理本部が速やかに関与するほか、理事長、専務理事、統轄事業部長、品質管理本部の責任者等から構成される監査品質委員会を毎週開催し、不適切な会計事案の防止や発生した事案への対処に向けた協議を適時に実施しています。

また、あずさ監査法人は、パートナー向けに2日間にわたる不正対応研修を実施しているほか、監査業務従事者全員に効果的な不正研修を実施しています。さらにセクターを軸とした組織体制で産業・業種ごとに不正に関する知見を蓄積しているほか、データやデジタル技術も活用し、4つのディフェンスラインが連携して組織的に不正リスクに対応しています。

さらに、品質管理本部の不正等対応室が、監査チームとは独立した立場で、不正対応に特化した活動をしています。

| 監査基本計画 |

監査チーム

不正リスク要因に対する深度ある検討

企業および企業環境の理解に加え、セクターに関する知見や不正に関する必修研修で得た知見、リスクスコアリングや財務分析結果を用いて、監査の進捗に応じて監査チーム内で随時討議を行い、不正リスク要因に対して深度ある検討を実施。

支援

監査統轄事業部

セクター知見の共有・リスク評価結果の確認

各構成員のスキルや経験等を考慮し、監査関与先のセクターおよび関連するリスクに応じて、監査チームを編成するとともに、セクターごとの独自の論点を踏まえた監査品質の向上を目的としてセクター品質管理パートナーを配置。

品質管理の各部署

不正に関する必修研修および不正事例に基づくリスクスコアリング

具体的な不正事例を解説する必修研修および外部講師を招いた不正に関する必修研修を毎年実施するとともに、データやデジタル技術を活用し、過去の不正事例に基づく不正リスクスコアリング結果および不正リスクスコアリングツールを監査チームに提供。

経営責任者等

不正リスク対応の組織基盤強化

監査統轄事業部をセクターごとに組織し、セクター知見の集約・展開を推進するとともに、本部に不正対応チームを設置し、不正の専門家の育成を推進。

不正等対応室は、KPMGジャパン内の不正リスク対応専門組織（株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory）と連携しながら、監査チームの不正リスクの評価にあたり客観的な検証や助言を行うほか、不正事案等発生時には、フォレンジック・スペシャリストとして専門的な観点から監査チームを支援し、監査の信頼性確保・品質向上に貢献しています。

不正対応の専門部署を設置するほか、不正の専門家が監査チームメンバーの一員として不正対応の監査手続に

関与する活動を進めています。また、IPO前後の企業における不正リスクに組織的に対応するためにIPO統轄部を設置しています（P.62参照）。

デジタル技術の活用

あずさ監査法人は、監査人の職業専門家としての判断を補完するため、AIおよび高度なデータ分析技法を活用しています。具体的には、稟議書等から不正の兆候を検知するAIエージェント（不正リスクセンサーエージェント）や財務データを基にスコアリングを行うツール（Fraud Risk Scoring_ai）、PDF等の改ざんを検知するツール（KaizanCheckBot_ai）等を活用し、不正リスクを多角的かつ詳細に検討しています。また、仕訳の分析にもAIによる機械学習、統計学、その他の分析手法を取り入れることで、従来の手法では把握が難しかったリスクの兆候の発見を支援し、監査品質の向上につなげています。



不正の専門家（あずさ監査法人）

58名

2026年6月末



フォレンジック専門家
（KPMG Forensic & Risk Advisory）

160名

2026年6月末



不正リスクの識別と対応



不正事案等発覚時の対応

不正リスクに対する具体的な検討

セクター固有のリスクや経済環境の変化を踏まえ、収益の種類や取引形態に関する企業理解に基づき、不正が行われる具体的な手口を検討し、識別した不正リスクへの対応手続を決定。

不正事案等に対する適切な対応

不正等発覚時には専門的な見解の問合せを実施し、計画した不正等への対応手続の十分性・適切性を確認するとともに、実施した手続についても、専門的見解の問合せを実施し、計画した手続が適切に完了したことを確認。

支援

支援

セクター知見の共有・リスク評価結果の確認

各セクター固有の事業リスク、監査リスクに関する情報を監査チームに提供するとともに、不正リスクへの対応を含む監査上の重要論点に対する監査チームのリスク評価結果をモニタリング。

不正の専門家によるサポート

不正事案等発覚時には、不正事例に精通した不正の専門家を監査チームに関与させ、監査チームの対応手続の立案・実施について、計画立案から手続の完了まで、継続して監査チームを支援。

不正対応チームによるモニタリング

不正リスク対応手続の立案状況について、本部の不正対応チームは統轄事業部の不正の専門家と連携しながら、必要に応じて直接監査チームへ指示・監督を行うことで、監査チームの適切な対応を支援。

不正対応チームによる直接サポート

不正事案等発覚時には、本部の不正対応チームは統轄事業部の不正の専門家と連携しながら、必要に応じて直接監査チームへ指示・監督を行うことで、監査チームの適切な対応を支援。

職業的懐疑心の発揮に基づく不正リスク評価の推進

不正リスクの識別と対応がいかに重要であるかを伝えるマネジメントメッセージを発出するとともに、過去の不正事例を踏まえ不正リスクを見逃さないという意識向上の推進。

重要な不正事案等発覚時の主体的対応

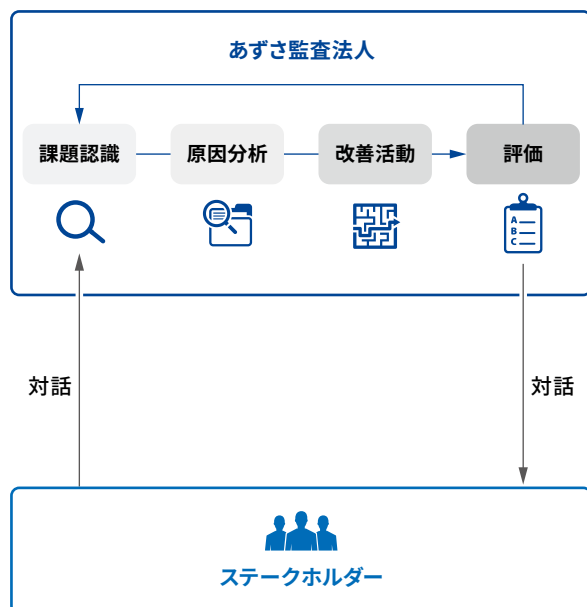
重要な不正事案等発覚時には、経営責任者等自ら品質管理の各部署や統轄事業部への指示・監督を行うことで、監査チームの適切な対応を確認。

3-3. 監査品質の継続的な改善

あずさ監査法人は、自主的な品質監視プログラムの結果および外部機関による検査結果等を継続的な品質改善に活用し、監査品質の維持・向上に努めています。

3-3-1. 改善活動の全体像

あずさ監査法人は、自主的な品質監視プログラムの結果のほか、外部機関による検査結果および監査関与先からのフィードバック（ACCESS）等から得られた課題について、理事長をはじめとする経営責任者等のリーダーシップのもと、根本原因を分析し、監査品質を改善する活動を継続して実施しています。



3-3-2. 監査統轄事業部と本部による 監査業務モニタリング

監査統轄事業部および品質管理本部は、各監査業務の品質の維持・向上を目的として、以下の取組みを実施しています。

監査統轄事業部では、所管する監査業務全体のリスク、対象年度の固有の会計・監査上の論点および監査チームが実施する監査手続の複雑性などを考慮して、モニタリング対象会社を選定します。モニタリングは監査の計画段階から意見形成時まで、その進行とともに、リスク評価の妥当性を含む監査手続の十分性や監査調書の明瞭性といった視点で実施されます。

品質管理本部は、重要な監査領域についてテーマごと、およびセクターごとに横断的なモニタリングを継続して実施しており、対応すべき留意点や多くの監査業務に共通する課題などについて、監査統轄事業部に注意を促す役割を担っています。モニタリングに際しては、データマイニングを活用し、進捗状況の把握等を含む横断的なモニタリングを実施しています。



監査業務モニタリング対象会社数

45社

2026年6月期

生成AIを活用した監査品質向上の取組み

品質管理部門においても、監査チームからの問合せ対応やモニタリング業務に生成AIを活用し、品質管理業務の高度化・効率化に取り組んでいます。生成AIを活用することで、過去事例や法人内ガイダンスから関連情報を迅速に把握できるようになり、監査チームへのタイムリーな支援やモニタリング業務の質の向上につながっています。

また、品質管理部門内でナレッジシェアリングの機会を設け、生成AIの活用事例や効果的な利用方法を共有することで、メンバー全体の知見向上にも取り組んでいます。

生成AIの技術は日々進化しており、その活用可能性はますます広がっています。一方で、監査品質を確保するためには、人による適切な検証や専門家としての判断が不可欠です。

品質管理部門として、生成AIの特性を正しく理解しながら活用を進め、監査品質のさらなる向上と品質管理業務の高度化に取り組んでいきます。



監査・保証プラクティス部

藤本 健司 パートナー

監査業務に従事する傍ら、監査・保証プラクティス部において品質管理業務に従事。監査・保証業務および品質管理業務における生成AIの活用推進を通じて、監査品質の向上に取り組んでいる。

3-3-3. 自主的な品質監視プログラム

KPMGは、品質管理に関する統合的な監視プログラムの運用を、すべてのメンバーファームに義務付けています。

品質管理レビュー

あずさ監査法人は、個々の監査業務における監査品質の維持・向上を目指し、品質管理レビューを年次で実施しています。すべての監査責任者は通常少なくとも4年に1度（2027年6月期からは、PCAOB監査に関与する監査責任者は3年に1回の頻度）、レビュー対象として選定されます。レビュー結果を基に行う個々の監査業務の評価はあずさ監査法人内で行われ、その後KPMGインターナショナルによる確認を受けて確定します。

あずさ監査法人およびKPMGインターナショナルにおける品質管理レビューでは、個別の監査業務において実施された監査手続が、関連する基準、事務所で定めた方針および手続に従って実施され、品質が確保されているかについて結論づけています。直近の評価結果は、以下のとおりです。いずれの評価結果においても、監査意見の修正を要する不備はありませんでした。

検出された不備は根本原因を分析のうえ、研修や通達などを通じて周知しています。また、改善状況を継続的に評価するために、その後のモニタリングにおいては重点項目として取り扱うことで再発防止に努め、監査品質の改善に取り組んでいます。

品質管理レビューの結果

	2026年6月期
対象監査業務	83件
監査意見の修正を要する不備	0件
「Not Compliant-Severe」とされた件数※	0件
監査責任者カバー率	37%

※品質管理レビューの結果は、①すべての重要な点において基準等に準拠している、②改善が必要な点があるが、すべての重要な点において基準等に準拠している、③一部の重要な点において基準等に準拠していない（Not Compliant）の3段階で評価されます。Not Compliantのうち不備の程度が重度である場合に「Not Compliant-Severe」に分類されます

エンゲージメントマイルストーンモニタリングの取り組み

あずさ監査法人は、監査業務が適切に進捗していることを日常的に確認するエンゲージメントマイルストーンモニタリングの取り組みを行っています。マイルストーンごとに監査品質を損なう可能性のある事象をリアルタイムで特定し、適時に対応することを目的としています。事案の特定には、KPMG Clara workflow内の監査調書からデータマイニングで自動的に集約された監査進捗の情報を活用します。

監査に関する品質管理基準およびISQM1にも準拠したリアルタイムなモニタリングの取り組みによる発見事項を法人全体の品質管理システムへフィードバックすることで、監査品質のさらなる改善につなげています。

品質管理システムのモニタリング

あずさ監査法人は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）による国際品質マネジメント基準（ISQM1）、国内における関連する法令および基準ならびにKPMGインターナショナルによる方針に基づき、監査等の実施に関する品質管理システムを整備・運用する責任を有しています。

また、9月30日を基準日として品質管理システムの目的が達成されているという合理的な保証が提供されているかどうかについて評価するために品質管理システムのモニタリングを実施しています。

あずさ監査法人は、品質管理システムのモニタリングを通じて識別された発見事項を監査品質委員会等の会議体に報告し、適切な改善対応を実施しています。こうしたプロセスを通じて、品質管理システムのさらなる改善を継続的に実施しています。

3-3-4. 外部機関による検査等

あずさ監査法人は、日本公認会計士協会（JICPA）や公認会計士・監査審査会（CPAAOB）、米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）による外部検査等を受けています。監査上の不備が特定された場合には、その原因を究明し、それを是正するための措置を講じる体制を整えています。

日本公認会計士協会（JICPA）

日本公認会計士協会（JICPA）は、自主規制団体として、監査に対する社会的信頼を維持・確保するため、監査法人等が行う監査の品質管理のシステムの整備および運用の状況について品質管理レビューを実施しています。

JICPAは、あずさ監査法人を含む大手監査法人に対して、原則として3年に1度、定期的に品質管理レビューを実施します。その結果、改善が必要と認められる事項が発見された監査法人に対しては改善勧告が行われるとともに、品質管理レビューの結論や改善状況に応じて、注意、嚴重注意、監査業務の辞退勧告といった必要な措置が講じられます。

このほか、JICPAは個別の事案に係る指導・監督、処分懸念事案に係る調査および審議、個別の事案に係る懲戒処分の実施、監査法人の上場会社監査事務所登録制度の運営をしています。なお、あずさ監査法人は品質管理の適正な体制等を整備し、2024年1月30日付で日本公認会計士協会の上場会社等監査人名簿に登録されています。

あずさ監査法人は、過去2年間に於いて、JICPAより処分を受けた事実はありません。

公認会計士・監査審査会（CPAAOB）

公認会計士・監査審査会（CPAAOB）は、行政としての監視・監督の立場から、JICPAによる自主規制の限界を補完するとともに、JICPAの公平性・中立性・有効性を確保する観点から適切な役割を果たすために、JICPAによる品質管理レビューを監視しています。

CPAAOBは、JICPAから監査事務所ごとの品質管理レビューの結果について書面による報告を受け、必要に応じてJICPAや監査法人などに対して立入検査を行います。その結果、監査の品質管理が著しく不十分であった場合や法令等に準拠していないことが明らかになった場合には、業務の適正な運営を確保するために必要な行政処分その他の措置を金融庁長官に勧告します。

あずさ監査法人は、過去2年間に於いて、CPAAOBによる立入検査の結果、金融庁より処分を受けた事実はありません。

米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）

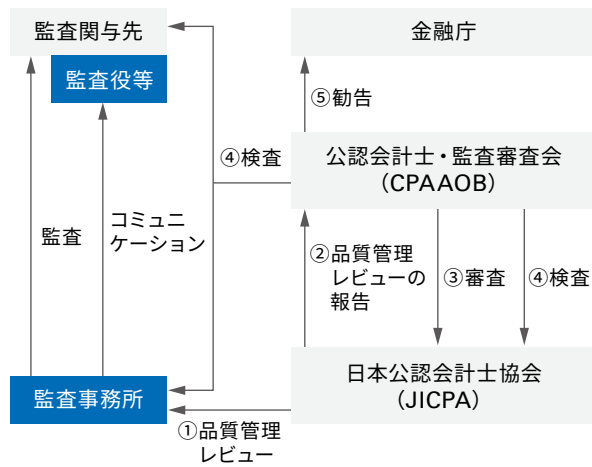
あずさ監査法人は、米国における公開会社を監査する会計事務所の監督機関である米国公開会社会計監視委員会（PCAOB）に登録されており、定期的に検査を受けています。

検査に係る報告書はPCAOBのウェブサイトから入手可能です。

JICPAの品質管理レビュー結果

品質管理レビュー報告書の 交付年月	2024年12月
実施結果	重要な不備事項のない 実施結果

JICPAによる品質管理レビューとCPAAOBによる検査



- ① 品質管理レビュー／JICPAが監査事務所の業務運営の状況を調査
- ② 品質管理レビューの報告／JICPAがレビューの結果をCPAAOBに報告
- ③ 審査／CPAAOBが、主に品質管理レビュー制度の運営の適切性、および監査事務所の監査業務の適切性について審査
- ④ 検査／CPAAOBがJICPA、監査事務所または監査関与先を検査
- ⑤ 勧告／CPAAOBが、行政処分その他の措置について金融庁に勧告

レビュー・検査結果への対応

あずさ監査法人は、外部検査等で受けた指摘を含む監査品質に係る課題について根本原因を分析し、マネジメントからのメッセージの配信や研修の開催、継続的なモニタリングを行うこと等を通じて、監査品質の改善活動を実施しています。

3-3-5. 監査関与先からのフィードバックを通じた改善

あずさ監査法人は、監査関与先に提供した業務の品質に関して、フィードバックを求めるACCESS (AZSA Client Relationship Continuous Enhancement Process) 活動に取り組んでいます。これは、監査関与先の期待や不満、改善すべき課題を認識し、品質の向上に活かすことを目的とするものです。

また、フィードバックをより効果的な改善活動につなげるため、2026年1月期決算以降の監査関与先を対象に、設問体系や項目を見直し、より具体的な内容へ改訂しました。監査関与先からの評価やコメントを真摯に受け止め、監査対応のさらなる向上や有用な情報提供につなげられるよう、あずさ監査法人全体で改善に取り組んでいます。

	回答社数	回答率	総合評価※
経理・財務部門向けACCESS	471社	98%	3.85
監査役向けACCESS	441社	97%	4.01

※2026年1月期決算以降の回答を集計
※評点は5点満点

なお、上記の他、海外子会社に対するACCESSも順次展開し、海外子会社に対する各KPMGオフィスの業務の品質についてのフィードバックを求める活動を推進しています。

4. ISQM1等の品質管理基準への対応

あずさ監査法人は、高品質な監査業務を継続的に提供するため、監査に関する品質管理基準への適切な対応を図っています。

ISQM1等の品質管理基準への対応

KPMGでは、事務所の品質管理に関する国際基準であるISQM1を踏まえて品質管理の方針・手続を強化しています。また、日本でもISQM1を踏まえ改訂された「監査に関する品質管理基準」等によって、同様の対応が求められています。

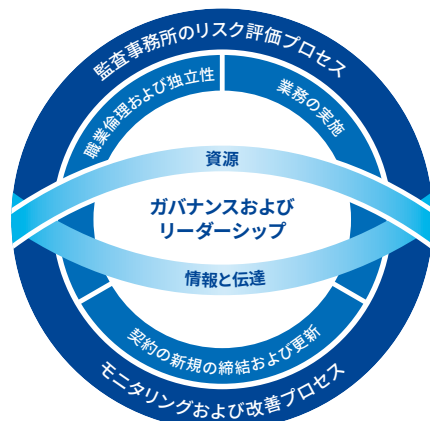
あずさ監査法人は、これらを踏まえ、品質管理システムの整備・運用を行っているほか、改善に向けた施策を継続的に実施しています。

品質管理システムの評価結果

あずさ監査法人は、ISQM1および監査に関する品質管理基準（改訂）の要求事項を踏まえた品質管理システムの有効性について毎年9月30日時点で年次評価を実施しています。

ISQM1／監査に関する品質管理基準(改訂)の概要

- 監査事務所レベルの品質管理に係る基準
- 品質管理システムを整備・運用することを監査事務所に對して要求
- 品質管理システムの整備および運用についてはリスクアプローチを採用
- 品質管理システムは8つの構成要素で構成
- 監査事務所の最高責任者が、原則年に1回、特定の基準日において、品質管理システムを評価し、その結果を公表



あずさ監査法人は、2025年9月末を基準日とする評価の結果、「品質管理システムは、当該システムの目的が達成されている」という合理的な保証を当監査法人に提供している」と結論づけ、この評価結果をTransparency Reportの補遺である「品質管理システムの有効性について」で公表しています。

継続的な品質向上活動

品質管理システムの整備にあたっては、品質目標に照らして品質リスクを識別・評価したうえで、それに対処するための対応（統制）を実施します。また、品質管理システムの運用状況を評価するため、品質リスクに対処するために整備された統制の運用状況のテスト結果およびその他のモニタリング活動等から得られた発見事項を識別します。また、発見事項について多面的な検討を通じて評価を実施し、不備を識別します。不備が識別された場合、根本原因の分析を実施し、根本原因に対処するための是正措置を決定します。是正措置の決定にあたっては、監査品質委員会や専務理事会において協議を実施します。

是正措置の実施状況について、あずさ監査法人は内部で継続的なモニタリングを実施しています。また、モニタリングの実施を通じて、是正措置が意図した効果につながっており、品質管理システムがさらに有効なものとなっているかについて慎重に評価を実施しています。これらの情報はKPMGインターナショナルにも提出され、不備の是正状況の適時性について第三者的な視点からのモニタリングを受けています。

PCAOBにより公表された事務所の品質管理システムに関する基準（QC1000）への対応

米国の公開会社会計監視委員会（PCAOB）から、2024年5月に事務所の品質管理システムに関する基準（QC1000）が公表されており、2026年12月15日に同基準が発効することが予定されています。あずさ監査法人は、QC1000の定めを踏まえて新たに必要となる対応について整備・運用を進めています。これにより品質管理システムのさらなる強化を進めています。

5. ステークホルダーとの対話

あずさ監査法人は、KAMへの適切な対応を通じてステークホルダーとの対話に積極的に取り組んでいます。

KAMへの取り組み

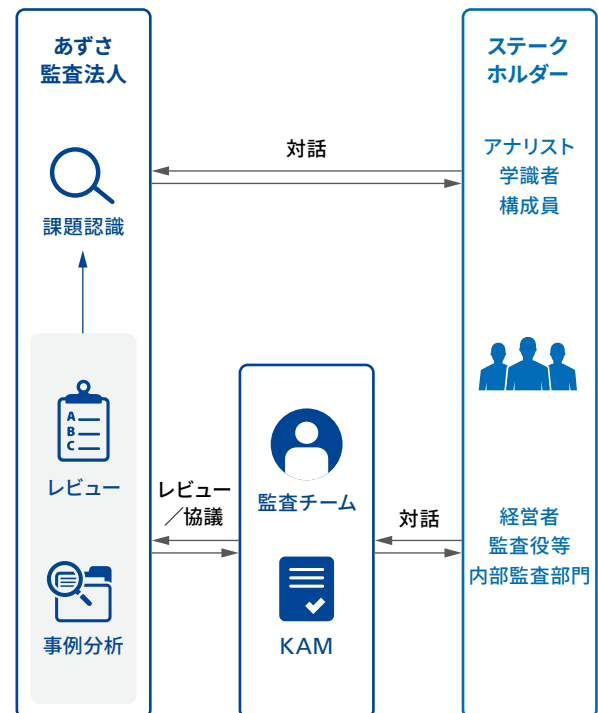
あずさ監査法人は、上場会社等の監査報告書に記載が要求されている、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters、KAM）をステークホルダーとの重要な対話ツールとして捉え、KAMの記載をより意義のあるものにするための取り組みを継続しています。

ステークホルダーとの対話ツールとしてのKAM

監査チームは、KAMを通じて経営者・監査役等との対話を重ねています。これにより、経営者・監査役等の監査上の重要論点や対応について一層の理解を得るだけでなく、KAMに該当すると判断した事項について特に慎重な検討を実施し、監査品質の向上にも役立てています。

また、あずさ監査法人では、KAMの記載がステークホルダーにとって理解しやすいものとなるよう、重層的なレビューを実施しています。さらに、DIツールを活用してKAMの事例分析を実施するなど、KAMを通じたコミュニケーションをより効果的なものとする仕組みを設けています。

こうした取り組みを通じて、あずさ監査法人は、ステークホルダーとの効果的な対話を実施することで、継続的に監査品質を向上させるサイクルを実現しています。



一体開示を通じたステークホルダーとの対話

近年、企業には持続的な企業価値の向上のため、投資家をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話が一層求められています。その実現に向けた取り組みとして、有価証券報告書の定時株主総会前の開示や、有価証券報告書と事業報告等の一体開示が推進されています。

あずさ監査法人は、2026年3月期の監査において一体開示に対応した監査報告書を初めて発行しました。

あずさ監査法人は、監査品質の向上に加え、企業の開示高度化を支援することで、企業とステークホルダーとの実効的な対話の実現を支え、持続的な企業価値の向上に貢献していきます。

第3章 | 価値創造を支える基盤

3 人材

1人当たりの
年間研修時間

79
時間

2026年6月期

男性構成員の
育児休業取得率

96.2
%

2026年6月期

女性構成員の割合

全構成員

40
%

2026年7月1日時点

意識調査 (GPS) Engagement

構成員の法人への
貢献意欲・満足度

(5段階評価のうち、評価4以上の
肯定的な回答をした人数の割合)

72
%

2026年6月期

管理職

24
%

2026年7月1日時点

パートナーおよび
ディレクター等

10
%

2026年7月1日時点

AOIに対する経営陣の評価

あずさ監査法人は、構成員の法人に対する自発的な貢献・満足度を測るGPS – Engagement指標を最重要視しています。肯定的な回答をした人の割合は4年連続で上昇傾向にあり、これまでのウェルビーイングやインクルージョン・ダイバーシティ & エクイティの取組みの成果が表れていると評価しています。オープンコミュニケーションの推進や業務量の適正化による構成員のウェルビーイングの向上などを通じて、中期的な目標に向けてさらなる改善を目指します。

AX for Trust®を支える人材を育成するため、デジタル、グローバル、サステナビリティ、セクターの研修を実施しています。研修時間は十分に確保されていると評価しています。

Message

専務理事（コーポレート統轄）からの
メッセージ

プロフェッショナルとして
成長できる組織を目指して

あずさ監査法人は、資本市場のインフラとしての社会的役割を果たすなかで、「信頼の構築」を最も重要な価値と位置付けています。そして、その信頼を支えるのは、私たち一人ひとりの人材です。

経済・社会の変化が加速するなか、私たちは多様な人材が集うプロフェッショナルファームとして、関与先の皆さまと社会の変革をサポートしてまいります。そのために、すべての構成員が自らの能力を最大限発揮できるよう、多様な人材育成の施策を展開しています。

多様化するニーズに応える専門家を育成

いまや、監査法人に求められる専門性は会計にとどまらず、デジタルやサステナビリティなどの多様な分野に広がっています。こうした変化に対応するために、あずさ監査法人はデジタル、サステナビリティ、グローバルを柱とする監査変革の取り組み「AX for Trust®」を推進しています。この一環として、会計士以外のプロフェッショナルの採用と、AXに必要な人材育成を進めています。また、各分野の専門家と協働し、信頼性のある情報開示をサポートするアドバイザリーサービスを提供しています。

こうした取り組みを通じてプロフェッショナルとしての専門能力を向上させながら、その能力を存分に発揮できる環境・機会の提供にも力を注いでいます。

プロフェッショナルとしての成長を支援

AX for Trust®には、テクノロジーの活用を通じて、プロフェッショナルが専門的な判断を要する業務により多くの時間を割けるようにする狙いがあります。それは同時に、構成員一人ひとりが自らの成長のために時間を有意義に使える環境づくりにもつながっています。

特に、さらなる成長が求められるスタッフやシニア層に対してはOJTの強化を図っており、監査現場のパートナーやマネジャー、インチャージから実践的なフィードバックを得られる体制を整え、「現場力」の向上を図っています。

あずさ監査法人
専務理事
(コーポレート統轄)
神塚 勲



また、AX for Trust®を着実に実現していくためには、構成員一人ひとりのテクノロジー活用をさらに進めることも欠かせません。特に、進化の速い生成AIについては、操作・活用に加え、利用リスク管理に関する研修も行い、そのベネフィットとリスクの双方を把握したうえで、構成員が積極的に業務に取り入れていける体制を目指しています。

テクノロジーなどの専門性向上に加え、幅広いビジネススキル・ソフトスキルを身につけられるよう、研修プログラムも充実させています。体系的な学習機会や自己研鑽支援制度を通じ、コミュニケーション力やリーダーシップなど、将来にわたり活躍できる力を育てています。

私たちは、こうした成長支援の取り組みを通じて、プロフェッショナルとしての価値向上を図るとともに、組織全体の競争力を高め、各構成員が自身の成長を実感できる体制の構築を目指しています。

働きやすい環境づくりとウェルビーイングの向上

そして、プロフェッショナルとして高い倫理観を保持し、その能力を発揮するには、心身ともに健全で社会的にも満たされていることが重要です。あずさ監査法人では、構成員が健康的に働き続けられるよう、監査の標準化・集中化・自動化による業務効率化の取り組みを進め、ウェルビーイングの向上を図っています。

監査品質への社会的期待が高まるなか、あずさ監査法人はこうした監査のダイナミックな変革を通じて、監査品質の向上による深いInsightsの提供と、効率的な監査によるImpactsの両立を目指しています。

私たちは「The Clear Choice（常に選ばれる存在）」であり続けるために、構成員一人ひとりが自らの仕事、そしてあずさ監査法人に誇りを持ち、プロフェッショナルとして絶えず成長していくことで、持続的に社会に貢献していける組織づくりを目指しています。

1. 多様な人材の活躍

高品質な監査を提供するための資本となるのは、専門性の高い人材です。
あずさ監査法人は、環境変化に対応できるよう、人材とその専門性の多様化を推進しています。

1-1. あずさ監査法人の人材理念

あずさ監査法人のPurpose（存在意義）である「社会に信頼を、変革に力を（Inspire Confidence. Empower Change.）」を実現するためには、高い能力を有する人材が高品質なサービスを追求することが欠かせません。そのため、すべての構成員がお互いを尊重し、多様性を認め合い、個々の能力を最大限に発揮することが重要です。

社会からの信頼は、こうした絶え間ない努力により獲得できていると考えています。

あずさ監査法人は、さまざまな分野における専門性の高い人材を採用、育成するとともに、多様な人材が多角的な視点で自発的に貢献する環境を整備しています。

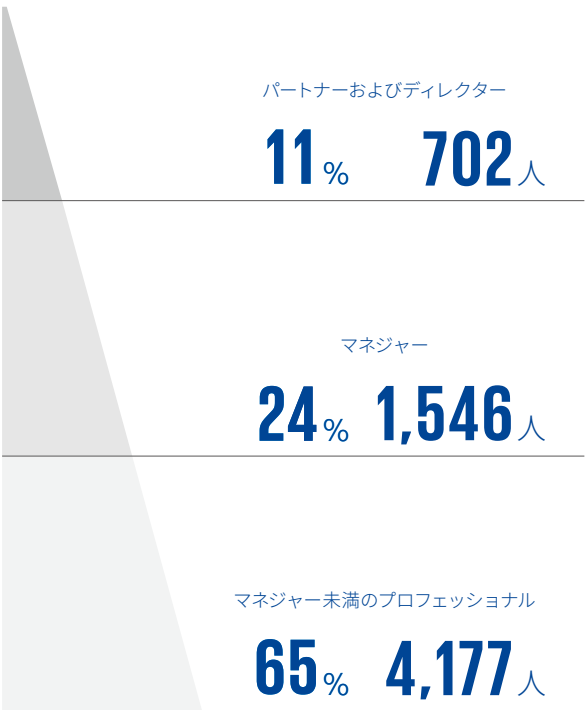
1-2. 採用方針

あずさ監査法人は、法人の経営方針および人員計画に基づく採用を行っています。

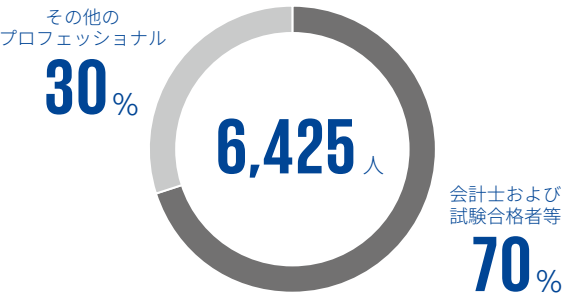
公認会計士試験合格者を対象とした定期採用を実施するとともに、多様なバックグラウンドを持つ人材について、中途採用も含め積極的に採用しています。

採用にあたっては、書類審査、能力・職務適性検査等の選考を経て、最終的にパートナーが直接インタビューし、あずさ監査法人のPurposeを共有し、ともに実現している人材を見極めていきます。

常勤プロフェッショナルのクラス別人員構成
(2026年6月末)



常勤プロフェッショナルの職種別人員構成
(2026年6月末)



定期採用・中途採用人員数
(2026年6月期実績)

	会計士および 試験合格者等	その他のプロフェッショナル	
		会計士以外の プロフェッショナル	監査 アシスタント
定期採用※	282	—	—
中途採用	20	152	14
合計	302	152	14

※非常勤職員（学生）定期採用を含む

1-3. 会計プロフェッショナルと さまざまな分野のプロフェッショナル

社会の期待に応え、高品質な監査を提供するためには、会計プロフェッショナルとさまざまな分野の専門家が協働して監査業務を遂行することが重要です。

また、サステナビリティ情報の開示・保証制度は各国で整備が進んでいます。気候変動から人権に至るまでサステナビリティ課題は多岐にわたるため、各領域について高度な専門知識が求められます（P.89参照）。

あずさ監査法人は、公認会計士等の会計プロフェッショナルに加え、IT、金融、不正等の専門家を擁しています。また、社会からのニーズが高まるデジタル、サステナビリティ領域において、専門知識を有する人材の拡充にも取り組んでいます。

会計プロフェッショナルについても新たに拡大する領域に対する理解を深めるために、監査プラスアルファの能力開発として、デジタル、グローバル、サステナビリティを柱とするAX for Trust®を支える人材の育成を進めています。特にデジタル領域に関しては、AI利用に伴うベネフィットとリスクを十分理解したうえで、構成員が適切に業務に活用できるような体制整備を目指しています。

監査プラスアルファの能力を持つ会計プロフェッショナルと、アドバイザリーの第一線で培われた各専門分野の先進的かつ経験豊富な知見を持つ人材の協働により、高品質な監査を実現します。

多様な専門家との協働



2. 人材育成

あずさ監査法人は、組織的な人材育成システムである「3つのO」により、真のプロフェッショナルを育成します。変化する環境にスピード感を持って対応するため、デジタル、グローバル、サステナビリティおよびセクター人材の育成に取り組んでいます。

2-1. あずさ監査法人の人材育成理念

あずさ監査法人は、監査品質の根幹は人材にあるとの理解から、以下の「人材育成理念」を掲げています。

法人は、基本理念を実現し、社会の公器としての責務を果たすため、構成員が高品質な業務を提供するにあたって必要な専門知識およびスキルの習得を可能にする環境を組織的に構築・維持し、もって社会に貢献する真のプロフェッショナルを育成する

2-2. 人材育成システム「3つのO」

組織的な人材育成システムとして「3つのO」を整備しています。「3つのO」はOff-JT、OJTおよびOpportunityを指します。

人材育成の概念図



Off-JT | 実務的・実践的な研修の実施

職業倫理、テクニカル、ビジネススキルに関する階層別研修を展開するほか、監査現場におけるOJTを補完する実務研修やセクター特有の研修を開催しています。

また、デジタルスキル・サステナビリティ等新たな業務領域に関する研修やグローバルスキルを習得する研修を拡充するほか、不正リスク対応能力の向上、AX推進のための人材育成にも力を入れています。

研修に集中できる環境を提供するため、全監査従事者を対象に、原則として研修を受講する期間であるAZSA Learning Weekを展開しています。

研修の受講状況

1人当たりの年間研修時間*

79 時間

2026年6月期

1人当たりCPD単位

61 単位
(履修率: 100%)

2026年3月末

※CPD(継続的専門能力開発)制度対象外の研修等およびCPD適用対象外のプラクティス職等の研修時間を含みます

研修に関するアンケート調査結果

研修は、現在/今後の業務に役立つ内容でしたか？

Yes **96%**

人材育成に関するアンケート

- ① 法人は十分な人材育成体制を提供していますか。 ② あなたは3つのOを通じて成長したと感じますか。

3.7 / 5点

3.8 / 5点

AZSA Learning Week

あずさ監査法人は、夏季と冬季に、研修集中期間を設けています。業務により研修に集中できないといった声を受け、この期間は、原則、監査事業部の全員が一斉に研修を受講することとしました。

研修では、監査手法や不正対応についてチーム全体でディスカッションするなど、実践的な能力向上を図ります。また、テクニカルスキルだけではなく、対話力・交渉力・フィードバック等を学ぶ研修やデジタルツールを使いこなす研修、バーチャルリアリティを活用してダイバーシティを学ぶ研修など、多様なコンテンツを用意しています。

OJT | 実務経験を通じたスキル・能力向上

上位者や監査関与先とのコミュニケーション等の実務経験を通じてプロフェッショナルとしてのスキル・能力を学ぶOJTは、人材育成の最も重要な要素です。

あずさ監査法人は、法人として計画的かつ継続的なOJTに取り組んでいます。OJTの基本的方針やOJTを通じて学ぶべきスキルをまとめた「Human Skill Book」や、階層別に求められるスキルや能力を可視化した「私のテクニカル／ビジネススキルマップ」を編纂しています。新たな知識やスキルが得られるストレッチゾーンの業務機会も提供しています。

また、「現場力」の向上に向けて、パートナーもディスカッションに参加してチーム全体で実施するOJTや、実際の監査調書を活用して上位者とディスカッションするOJTなど、さまざまな形態のプログラムの実施を推進しています。その際、十分な時間を確保し、レビューやディスカッション、フィードバックによるサポートを実施することで、一人ひとりの成長段階に合わせた育成をしています。

さらにOJTに関するディスカッションの実施や好事例紹介による人材育成マインドの醸成、チューター制度による新入職員の指導などを行っています。

Opportunity | 幅広い業務機会の提供

監査のプロフェッショナルになるためには、特定の業務における知見を深める一方で、多様な業務に従事することで知見の幅を広げ、客観性と問題解決力を向上させることが重要です。

そのため、プラクティス職には、定期的に規模やセクターの異なる監査チームへの異動機会を提供しています。

また、統轄事業部・事務所間の異動、品質管理本部やアドバイザリー部門への異動も積極的に推進しています。

さらに、公的外部機関・事業会社への出向、海外派遣プログラムによる海外のKPMGメンバーファームでの業務機会を提供しています。

このような幅広い業務機会の提供により、多様な経験を持つ真のプロフェッショナルを育成しています。

法人内異動者数

国内異動区分	2026年6月期
統轄事業部・事務所間	277
本部（品質管理本部等）※1	721
デジタル部門	79
アドバイザリー部門※2	152
サステナビリティ部門※3	82
合計	1,311

※1 Operational Excellence Department (OED) への異動者584名を含む
※2 株式会社 KPMG FAS、株式会社 KPMG Forensic & Risk AdvisoryおよびKPMG アドバイザリーホールディングス株式会社への出向者28名を含む
※3 KPMG あずさサステナビリティ株式会社への出向者5名を含む

法人内異動および出向者数合計

1,356名

出向者数

出向先	2026年6月期
JICPA、財務会計基準機構等	16
その他	29
合計	45

	スタッフ	シニア・ アシスタントマネジャー	マネジャー・ シニアマネジャー	パートナー
ベーススキル	職業倫理・独立性・情報セキュリティ・コンプライアンス・ダイバーシティ			
テクニカルスキル	Audit Foundation			
	新人研修	監査手続各論（実証手続、内部統制）		
	会計および監査アップデート			
	不正対応手続・不正事例			
	税務研修			
	IFRS会計基準・米国会計基準			
		サステナビリティ総論	サステナビリティ詳説・サステナビリティ開示	
デジタルスキル	AI・D&A・データ分析・デジタルおよびテクノロジーの活用			
グローバルスキル	海外派遣プログラム・ビジネス英語・TOEIC®対策・海外赴任前研修・グローバルリーダーシップ			
マイルストーン研修		ニューシニア研修	ニューマネジャー研修	ニューパートナー研修

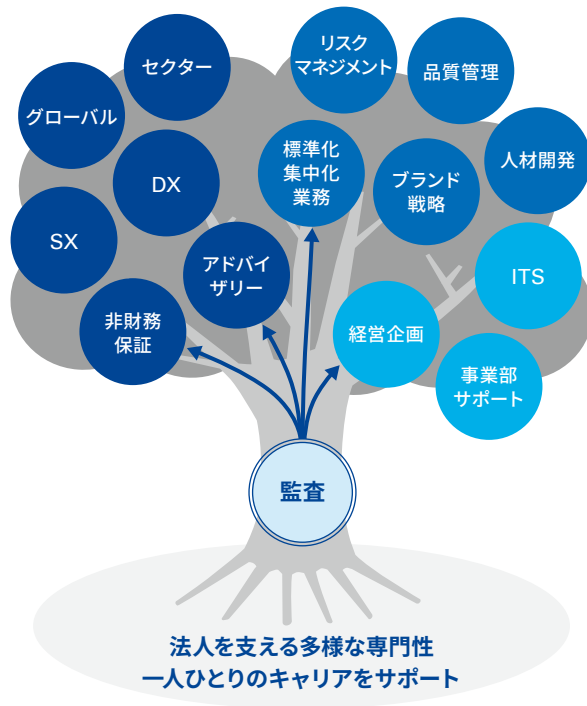
※：上記のほか、年次や役割に応じてプロジェクトマネジメント、コーチング、プレゼンテーション、ネゴシエーション等のソフトスキルを学ぶ研修も提供しています。

2-3. キャリアコミュニケーション

キャリアマネジャー制度

各部署の人事担当パートナーなどを中心とするキャリアマネジャーは、Purpose（存在意義）の共有と構成員のキャリアサポートを目的とした面談を実施しています。

キャリアマネジャー面談においては、「私が大切にしていること」や中長期キャリアプラン、短期目標について、年度の途中と年度末にコーチングやフィードバックを実施しています。また、希望するキャリアプランに沿った3つのOによる育成機会が提供されているかを確認し、適切なサポートを行っています。



Engagement 101

各監査チームにおけるOJTの一環として、定期的なコミュニケーションと継続的なフィードバックを行うことを目的とした1対1の面談であるEngagement 101を実施しています。具体的には、上司と部下による面談を通じてチームの目標とメンバー個人の目標とをすり合わせるとともに、コーチングによりメンバー自身の課題を適時に認識し、適切なフィードバックを行うことでチームメンバーの成長をサポートしています。

パートナーキャリアデータベース「My Story」

構成員のキャリアを支援する施策の1つとして、パートナー・ディレクター等の多様なキャリアを可視化し、自由に検索できるキャリアデータベース「My Story」を構築しています。また、ポッドキャストやニュースレターを通じて構成員に情報を提供しています。

本データベースを活用することにより、構成員は法人内での成長を具体的にイメージすることができ、法人内外のさまざまな業務機会の理解につながると考えています。



2-4. 監査品質向上を重視した評価制度

業務の成果を適切に評価してフィードバックすることは、個々人の成長を促し、ひいては監査品質の向上につながると考えています。

構成員の評価では、倫理観・誠実性を基礎とし、プロフェッショナルとしての理解力・論理構成本力・問題解決力と専門スキルを駆使した適切な判断を行えることを重視しています。

また、監査業務に関与するパートナーの評価では、品質管理の評価項目を最も重視しています。

2-5. デジタル人材

デジタル人材の育成

あずさ監査法人は、デジタルを軸とした監査の変革を実現するため、監査プロフェッショナルのデジタルスキル向上に注力しています。具体的には、デジタル人材育成プログラム「AZSA Digital Academy」(ADA)と「Future Auditor Initiative」(FAI)を導入するとともに、近年活用が拡大する生成AIについても研修を強化しています。生成AI関連研修については、構成員それぞれの理解のステージに応じた研修を展開しています。また、生成AI関連の研修と同時に、データ・セキュリティの観点からも、研修・教育を行っています。さらに、AIやデータを活用した監査変革をリードする人材の育成にも注力しています。こうした取り組みを通じて、監査とAIの双方に強みを持つ人材層の拡充を図り、Forward Deployed Engineering (FDE) 機能を支える人材基盤の強化につなげています。

監査にテクノロジーとデータを活用するデジタル人材

ADAにおいては、監査業務におけるデジタル推進の中核となるデジタルマイスターの育成に力を入れています。デジタルマイスターの候補者に対し、データ分析、DXリテラシー・DX推進スキル、生成AI等の研修受講を義務付けています。デジタルマイスターは、習得したスキルを監査等の現場のDXやクライアントの課題解決で実際に活用し、監査の効率化や高度化を実現しています。デジタルマイスターとデジタルコア（ツールやソリューションの開発を行う専門人材）は、2026年6月末時点で2,600名超となりました。

FAIにおいては、若手プロフェッショナルのなかからメンバーを選抜し、データ目線のプロセス理解、データ分析、監査の自動化推進など、デジタル監査をリードするうえで必要なスキル習得を重視した2年間（約2,000時間）の実践的なOJTを展開しています。

あずさ監査法人は、監査現場で実践可能なデジタルスキルの習得機会を創出し、監査関与先において生成AIをはじめとするテクノロジーやデータ活用をリードするデジタル人材の育成を重点的に推進しています。

デジタルスキル学習時間	2026年6月期
デジタル研修時間 (含む生成AI関連の研修)	46,670時間

「AIともっと仲良くなる」を目指す社内キャンペーン

今後、AIの活用は監査・アドバイザリー業務にとどまらず、バックオフィス業務を支えるコーポレート職・エキスパート職を含め、組織全体で取り組むべき重要なテーマとなります。そのため、全構成員がAIを適切に活用し、その知見を相互に共有・普及していくことが求められています。また、AIの活用にあたっては、情報セキュリティとの両立が不可欠です。

このようなAI活用に関するニーズを踏まえ、あずさ監査法人では「AIともっと仲良くなる」ための社内キャンペーンを実施しました。本キャンペーンでは、生成AIの有用性への理解を深めるとともに、生成AIに伴うリスクやデータ・セキュリティへの意識向上にも取り組み、AIをより身近に感じる機会を提供しました。

基調講演に加え、計9セッションを実施し、延べ約2,000名が参加しました。各セッションでは、監査・アドバイザリー・コーポレート業務における具体的な活用事例や、Microsoft Copilotの実践的な活用方法、最先端AIに関する情報などを共有し、多角的な視点からAIへの理解を深めました。



第3統轄事業部

高橋 万貴 パートナー

グローバルに事業展開する日本企業の監査を担当。生成AIを活用して監査業務の効率化・高度化を進めるとともに、データ活用や業務改革に関する知見を通じてクライアントへの付加価値提供に取り組む。

2-6. グローバル人材

異文化理解力を有するグローバル人材

あずさ監査法人は、グローバルに展開する企業に対して高品質な監査を提供することを目的として、グローバル人材を「異文化・多様性を理解し、一定の語学力を有して、グローバルなフィールドで業務を行うプロフェッショナル」と定義し、継続的な育成に努めています。

育成方法には、語学研修や短期留学を含む「グローバルスキル研修」や、海外駐在等の「海外派遣プログラム」があります。これらのプログラムを通じて育成したグローバル対応人材数は、2,681名※です。

※TOEIC®730点以上、海外赴任経験者、英語・その他言語習熟者等をグローバル対応人材と定義

グローバルスキル研修

あずさ監査法人は、語学としての英語力にとどまらず、幅広くグローバルマインドを醸成することを目的として、各種グローバルスキル研修プログラムを導入しています。

国内での英語研修プログラムのほか、海外短期留学や海外KPMGメンバーファームが主催するニューマネジャー研修への派遣など、多岐にわたります。

グローバルスキル研修参加人員数

	2026年6月期
研修	894
海外研修	79
海外KPMG主催研修	29
合計	1,002

海外派遣プログラム

海外KPMGメンバーファームへの派遣を積極的に推進し、グローバルマインドを有する人材を育成しています。海外派遣プログラムは、主に以下の4つです。

海外派遣プログラム

	対象	期間
GJP (Global Japanese Practice)	マネジャー以上	原則3年
JUMP (Junior Upskill Mobility Program)	アシスタントマネジャー、シニア、スタッフ	18～24ヵ月
STAR (Short-Term Assignment Resources)	シニア、スタッフ	3ヵ月
HIT (Highly-motivated Internship Program)	スタッフ1年目、非常勤学生	1ヵ月

KPMG主要機関への派遣

主にマネジャー以上を対象として、KPMGの会計・監査の主要機関への派遣を行っています。

KPMG主要機関への派遣

KGSG (KPMG Global Solutions Group)	監査等のテクノロジーやソリューションを研究・開発するKPMGインターナショナルの機関
GAMG (Global Audit Methodology Group)	監査等のメソドロジーを開発・維持するKPMGインターナショナルの機関
ISG (International Standards Group)	IFRS会計基準および国際監査基準の解釈や適用ガイダンスを策定するKPMGインターナショナルの機関
US DPP (Department of Professional Practice)	米国の会計基準、監査基準に関するKPMG米国の品質管理部門

海外派遣プログラム等の利用人員数

2026年6月期	
GJP (Global Japanese Practice)	84
JUMP (Junior Upskill Mobility Program)	44
STAR (Short-Term Assignment Resources)	2
HIT (Highly-motivated Internship Program)	14
KPMG主要機関への派遣	8
その他の海外派遣※	46
合計	198

※上記以外の海外派遣プログラムや、金融、IT、アドバイザーなど個別の事由による派遣

これらのプログラム等を利用した海外赴任経験者数は761名です。パートナーおよびマネジャー等に占める海外赴任経験者数は649名(29%)です。

次世代リーダー育成プログラム

KPMGは、世界各国のパートナーを選抜した18カ月にわたる次世代リーダー育成プログラム「Chairman's 75 Program」を開催しています。グローバルチェアマンやマネジメントが積極的に関与し、全世界と地域ごとの複数のセッションを通じ、リーダーシップとネットワークの強化を図っています。KPMGジャパンからは、毎年、5名程度参加しています。

Global New Partners' Conference

KPMGは、毎年、全世界のパートナー昇格者を対象に、Global New Partners' Conferenceを開催しています。新任パートナーが、KPMG内のネットワークを構築する貴重な機会であり、また、主要国から多くのマネジメント、シニアパートナーも参加するため、世代を超えた多くのパートナーと交流を図る機会にもなっています。

海外派遣プログラムを通じて培った経験と知見

私はJUMPおよびGJPという2つの海外派遣プログラムを通じて、米国ボストンに赴任し、在米日系企業の監査業務に従事しました。

現地メンバーとの協働を通じて、多様な価値観や文化、ビジネス慣行に触れるとともに、グローバルに事業を展開する企業が直面するさまざまな課題への理解を深めることができました。また、異なる環境や考え方のなかで業務を遂行する経験は、多角的な視点と柔軟な対応力を培う貴重な機会となりました。

現地での業務は主として英語で行われますが、語学力以上に監査・会計の専門性が共通言語として機能することを実感しました。また、専門性を基盤に議論を重ねることで、言語や文化の違いを超えて協働できることを学びました。海外子会社で生じた会計論点について、親会社監査チームや監査関与先と連携しながら解決に導いた経験は、大きな自信となりました。

さらに、赴任前後を通じて充実した研修やキャリアサポートを受けながら業務に取り組み、監査の専門性に加え、グローバルな環境で活躍するための視野と基盤を築くことができました。

海外派遣を通じて得た経験や知見は、高品質な監査サービスを提供するうえで大きな財産となっています。今後も国内外のメンバーと連携しながら、監査関与先へのさらなる価値提供に貢献していきたいと考えています。



第4統轄事業部

木塚 明子 マネジャー

KPMG米国のボストンオフィスに赴任し、主に在米日系企業に対する監査業務を担当。帰任後は、海外勤務で培った知見と経験を活かし、グローバルクライアント向けの監査業務を担当している。

2-7. サステナビリティ人材

サステナビリティ人材の育成

近年、サステナビリティ情報と財務数値とのコネクティビティの確保が重視されており、会計監査人においても、従来の財務報告に関する専門性に加え、サステナビリティに関する基礎的な知識の習得が不可欠となっています。

あずさ監査法人では、サステナビリティ開示・保証への対応人材の育成、監査・保証業務の横断的な品質向上および法人としての専門性に対する信頼向上の観点から、2026年4月より運用が開始されたJICPAサステナビリティ専門プログラムに沿った研修受講を推進しています。本プログラムは、以下の3つのコースで構成されています。

ベーシックコース

サステナビリティに関する重要な知見を蓄積するためのコースであり、すべての公認会計士を対象としている

コアコース

サステナビリティ保証業務に従事するうえで必要となる基本的な専門性を獲得するためのコースであり、主に業務チームのメンバーを対象としている

アドバンスコース

サステナビリティ保証業務の中核人材（保証業務の責任者および業務チームの現場統括者）として活躍するうえで必要となる高度な専門性を獲得するためのコース

あずさ監査法人がこれまで展開してきた「サステナビリティ基礎講座」は、ベーシックコースで求められる内容をカバーしています。本講座はマネジャー以上の職位のプロフェッショナル全員に受講を義務付けており、2026年6月末時点で2,010名が受講を修了しました。

今後は、シニア以上の監査従事者に対してもベーシックコースの受講を推進し、サステナビリティ情報と財務情報を横断的に理解できる人材の育成を進めていきます。

また、サステナビリティ開示・保証を担う専門人材については、JICPAサステナビリティ専門プログラムに加え、実務研修や専門テーマ研修を通じた能力開発を推進しています（P.35参照）。

2-8. セクター人材

セクター基礎研修の企画・展開

セクター基礎知識の習得および一定の監査経験を有するセクター人材の育成を目的とし、業界動向・トピック、同業他社比較等の基礎知識やセクター固有の会計・監査論点に関するセクター基礎研修を企画・展開しています。

各種団体・組織との連携

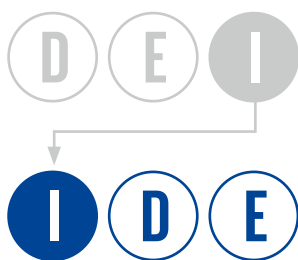
各種業界団体における外部セミナー講師を担当するなど、業界団体との連携を進めています。サステナビリティ分野においては、多くの基準設定団体や情報を発信している組織が関与しています。あずさ監査法人は、それらの各種団体や組織と人材交流をするとともに、ナレッジ共有や協働を積極的に進めています。この活動は、よりよい社会への貢献とともに、人材育成の面でも重要であると考えています。

3. 多様性の推進に向けた取組み

あずさ監査法人は、監査関与先からだけでなく、構成員からも「The Clear Choice（常には選ばれる存在）」であることを目指しています。多様な専門性や価値観、ワークスタイルを有するプロフェッショナルがその能力を十分に発揮し、お互いを尊重するとともに、高い意欲を持って働くことができる職場環境を整備しています。

3-1. インクルージョンの重視「インクルージョン、ダイバーシティ&エクイティ（IDE）」

あずさ監査法人は、一般的な略称であるDEI（Diversity, Equity & Inclusion）の順番をIDE（Inclusion, Diversity & Equity）に置き換え、InclusionをBelonging、つまり「自分の居場所はここにある」と定義しています。



不確実性の高い現代において、多様な専門性、異なる経験から生まれる視点や価値観を持つ構成員の存在（Diversity）は必要不可欠となっています。そして、Diversityという状態がある前に、一人ひとりが「自分の居場所はここにある」と感じ、心地よく働くことができる環境があってこそ、Diversityは成り立ちます。あずさ監査法人は、このIDEの考え方を前提として、私たちのPurpose（存在意義）である「社会に信頼を、変革に力を（Inspire Confidence. Empower Change.）」を実現し、業務提供を通じて社会、クライアント、構成員に価値を提供する、常には選ばれる存在であること（The Clear Choice）を目指しています。

インクルージョン、ダイバーシティ&エクイティの取組み

「倫理行動規範」において、性的指向や性自認による差別等も含め、いかなる人権侵害行為も許さないことを明確化

出産・育児・介護に係る構成員への定期的な面談を通じたキャリア形成をサポート

婚姻の平等に対する賛同の一環として、人事関連制度に関する規程および福利厚生制度の一部において、法的制約のあるものを除き配偶者の定義を改定

高い水準の子育てサポートおよび、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に積極的に取り組む企業として、「プラチナくるみんプラス」認定を監査法人で初めて取得



障がい者が、社会、ビジネス、経済における潜在的な価値を発揮できるような改革を起こすことを目的とした「The Valuable 500」の趣旨に賛同（2021年5月に署名）

ブラインドサッカー男子日本代表とのスポンサー契約

— 上記のほか、あずさ監査法人も含むKPMGジャパンとして以下も取得しています —



PRIDE指標

LGBTQ+などのセクシュアルマイノリティに関する企業等における取組みの評価指標「PRIDE指標」において、2021年～2025年（2023年を除く）に最高位の「ゴールド」を取得しています。



D&Iアワード

ダイバーシティ&インクルージョンに取り組む企業を認定する日本最大のアワードであるD&I Awardにて、最上位である「ベストワークプレイス」を2022年～2025年と4年連続で取得しています。

3-2. IDEの主な取組み

ジェンダーダイバーシティへの取組み

すべての女性が働く意欲を高め、女性が持てる力を最大限に発揮できるよう、多様なキャリアを形成できる体制を整えています。また個性を磨き、自己成長を促進するための基盤となる各種施策を継続的に実施し、それらを効果的に実践するための取組みも加速させています。

▶ 女性構成員のネットワーク

国際女性デーにあわせて毎年3月に社外講師を招いた講演イベント等を3日間にわたり開催しています。また、社内ネットワーキンググループであるWorking Women's Networkがイニシアティブをとった社内セミナーを企画するなど、女性活躍を推進する活動を積極的に進めています。

Working Women's Network (WWN)

「女性が働きやすく能力を発揮できる職場は、誰にとっても働きやすく能力を発揮できる職場」という視点で2007年に設立されました。

ダイバーシティ推進の第一歩として、すべての構成員の多様な個性が尊重され、力を発揮していくことを目指したさまざまな活動を続けています。

総会で外部講師による講演を行っているほか、法人内の同僚の経験談を聴くネットワーキングの機会の提供や、人事部と復職支援セミナーを共催するなど、新たな視点を獲得し業務やキャリアに向き合う機会を設けています。これらは構成員全員を対象としており、男性参加者も増加しています。

▶ 社外組織への参加

キャリアアップへの意識を促す機会として、社外組織への参加を積極的に促進しています。内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」や、取締役会を含む企業の重要意思決定機関に占める女性割合の向上を目的とした世界的キャンペーンである30% Clubにメンバーとして参加しているほか、2012年よりWCD (Women Corporate Directors) の日本支部の運営をサポートしています。

▶ 女性の海外赴任経験者増員プロジェクト

グローバルハンドリングを強みとする女性パートナーを育成するため、その基盤となる女性の海外赴任経験者を増員する「プロジェクトクローバー」を立ち上げ、2021年から活動しています。

その施策の1つとして、短期の海外派遣プログラムを充実させ、結婚や出産、育児などのライフイベントを意識する女性のキャリアを後押ししています。

入社後、ライフイベント前の早い段階で短期派遣を経験し、海外で働く自信がついたことでモチベーションが高まり、その後の、長期派遣につながるケースが増加しています。なかには家族連れで駐在するケースも出てきています。さらには、配偶者の海外駐在に同行するケースでも、自身のキャリアの継続のため同行先で業務に従事できるように調整するなど、ライフイベントとキャリアの両立を支援しています。

▶ LGBTQ+に関する取組み

LGBTQ+への理解を深め、SOGIE（性的指向、性自認、性表現）に関わらず、一人ひとりが自分にプライドを持ち、自分らしくパフォーマンスを発揮できる企業を目指した取組みを進めています。

▶ 人事関連制度（配偶者の定義）

婚姻の平等に対する賛同の一環として、結婚休暇・配偶者出産休暇・忌服休暇、慶弔金および見舞金の支給、単身赴任手当等の人事関連制度に関する規程および福利厚生制度の一部において、法的制約のあるものを除き、配偶者の定義に同性婚の相手方を含むものとして、2018年に改定を実施しています。

▶ LGBTQ+Ally従業員ネットワーク

インクルージョンの実現に向け、従業員ネットワークの1つである「LGBTQ+Ally」を大切にしています。Ally（アライ）とは、LGBTQ+の社会的課題に対して興味を持ち、何に困っているのか知りたい、当事者が抱える不安がなくなるように一緒に考えたいという想いを持つメンバーです（2026年6月時点で、KPMGジャパン全体で515名）。当事者とAllyで構成される従業員ネットワークは、関連情報やイベントの案内などを定期的に発信しています。

女性構成員の割合

全構成員

40%

2026年7月1日時点

管理職

24%

2026年7月1日時点

パートナーおよび
ディレクター等

10%

2026年7月1日時点

3-3. ウェルビーイングへの取り組み

あずさ監査法人は、「一人ひとりが健康で、高いモチベーションを保ちながら最高のパフォーマンスを発揮して、Purpose（存在意義）を実現できる組織になること」を目指しています。

あずさ監査法人では、ウェルビーイングを構成する要素を、以下の5つに整理しました。どれも重要な要素であり、どれ1つとして単体でウェルビーイングを定義することはできません。

一人ひとりが大切にしていることを実現する

構成員一人ひとりが大切にしていることや希望するキャリアを実現するための環境整備は、プロフェッショナルファームにおけるウェルビーイングにとって最も重要な要素です。

法人の戦略であるAX for Trust®のもと、デジタル、グローバル、サステナビリティなど多様な領域の研修を実施するほか、業務経験を通じて成長する環境を用意しています。

あずさ監査法人で働く人々の心身の健康を守る

あずさ監査法人は、構成員一人ひとりがウェルビーイングを実感しながら、プロフェッショナルとして長期的に活躍し続けられる、働きやすい職場環境づくりを推進しています。

ウェルビーイングの5つの構成要素



あずさ監査法人では、ウェルビーイングを構成する要素を、5つに整理しています。いずれも重要な要素であり、どれ1つとして単体でウェルビーイングを定義することはできません。これら5つの要素が最大化するように、さまざまな施策を実行していくことで、構成員一人ひとりのウェルビーイングを実現していきます。

Career	構成員一人ひとりが大切にしていることや希望するキャリアを実現するために、自己研鑽や価値ある経験を得られる環境が提供されていること。	人材育成、キャリアの多様性の推進、1O1やCM面談、人事制度改正など
Social	あずさ監査法人の一員として、多様な構成員がお互いを信頼して尊重し合う人間関係や職場環境が整備されていること。	社内ネットワーク活動（WWN、USCPA等）、ドレスコード・オフィスリノベーションなど
Physical & mental	高い倫理観を保持し、心身ともに健康な状態で働き続けることができる環境にあること。	過重労働の抑制、育児・介護の両立支援、働き方の柔軟化、メンタルヘルス対応など
Financial	貢献に見合う経済的な利益が与えられ、安定した生活を営む経済的基盤があること。	給与・賞与・各種手当、福利厚生制度、研修費・資格取得費用の支援など
Community	社会の一員として経済・社会の持続的な発展に寄与することができること。	学生へのキャリア教育プログラム、FITチャリティ・ランなどのCSR、プロボノ・ボランティア活動など

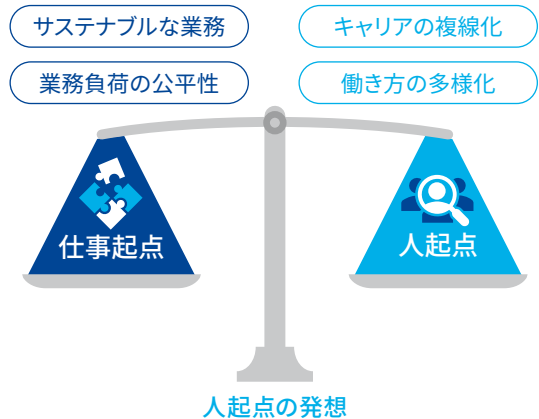
▶「人起点」の視点を入れた人事施策の運用

多様な専門性や価値観を有する構成員が活躍できる環境を整えるため、双方向のコミュニケーションによる風通しのよい組織風土を醸成し、多様な構成員を公平公正に処遇する「人起点」の視点を入れた人事施策を運用しています。具体的には、高い専門性を有するテクニカル・ディレクターの役割を拡大し、セクターや品質管理など、個々人の適性や得意分野を活かした活躍の機会を創出しています。また、出産、育児、介護を含むさまざまなライフイベントに直面した場合にもキャリア形成を継続できる、柔軟な働き方を推進しています。

なお、法人の組織運営・サポート業務、企画・管理業務等を担うコーポレート職に加え、特定の領域における高度な知識や技能により組織貢献するエキスパート職を設け、

すべての構成員が誇りをもって活躍できる法人の実現を進めています。

「人起点」というダイバーシティの視点を加味した施策を実行



「人起点」では個人の適性や環境に合わせた職位・役割を配置して各人が選択

▶ 育児、介護両立支援

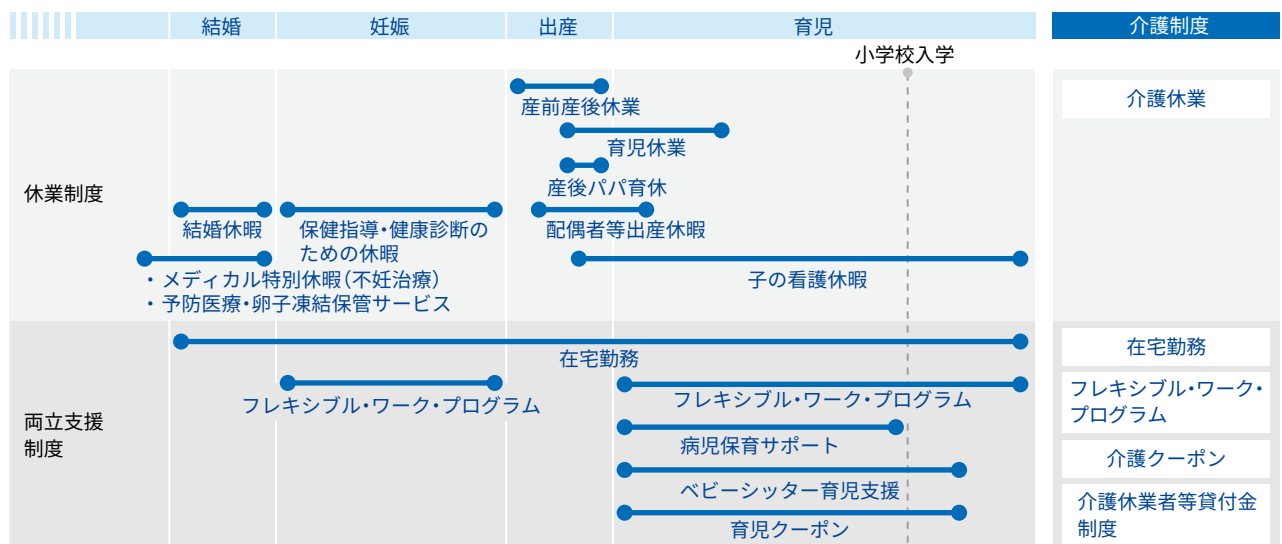
1日の労働時間や1週間の労働日数を短縮するなど、勤務体系を柔軟に選択できるフレキシブル・ワーク・プログラム (FWP) 制度を充実させています。

育児や介護のために、一定期間休業できる育児・介護休業・休職制度やFWP制度については、女性に限らず、男性構成員も利用が可能です。男性の育児休業については、法定育児休業のほか、配偶者の出産時から1年間有効な有給休暇を付与しており、ほとんどの男性構成員が取得しています。

また、繁忙期を迎えるゴールデンウィーク期間において

は育児補助を提供し、育児と監査業務の両立をサポートしています。あずさ監査法人の育児と仕事の両立を支援する制度は以下のとおりです。

休職前からフルタイム勤務に戻るまでのライフステージごとの面談や復職支援セミナーの開催、休職中のeラーニング受講、情報提供など、利用者のスムーズな職場復帰やキャリア形成のサポートにも力を入れています。このような取組みによって、高水準な子育てサポートを実施している企業の証「プラチナくるみん」を取得しています。さらに不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を認定する「プラチナくるみんプラス」を監査法人で初めて取得しました。



▶ ワークライフバランス

あずさ監査法人のメンバー一人ひとりが、心身ともに健康な状態で、その能力を十分に発揮することが重要であると考えています。その観点から、月あたりの時間外労働時間（休日含む）の上限目標を36協定よりも厳しい水準で設定し、目標遵守に向けてモニタリングをしているほか、土日、平日夜間の法人内ネットワークへの接続を制限しています。また、デジタル技術の活用や、Operational Excellence Department (OED)、監査アシスタントのサポートによる業務効率化を図っています。

男性構成員の育児休業取得率および
構成員の有給休暇取得率

2026年6月期	
男性構成員の育児休業取得率	96.2%
構成員の有給休暇取得率	77%

オープンオフィスデー

家族をオフィスに招待し、職場や仕事に対する理解を深めることを目的にしたファミリーデー・イベントを、2026年8月に東京事務所で開催しました。

200名以上が参加し、オフィスツアーのほか、監査やアドバイザリーの仕事を体験できるプログラムやブラインドサッカーを含むスポーツ体験など、さまざまなイベントを行いました。



3-4. よりよい組織を目指す取組み

すべての構成員を対象とした意識調査（Global People Survey、GPS）を継続的に実施しています。

GPSの最重要指標である「Engagement（構成員の法人への貢献意欲・満足度）」は、肯定的な回答をした人の割合が72%となっています。

一方で、調査結果から法人の課題も明らかになりました。解決のため、理事長および専務理事との対話集会「カジュアルトークルーム～なんでも聞いてみよう、話してみよう～」を開催するなど、現場の声をダイレクトに聴き、素早く経営に反映させる「伝える・伝わる」インターナルコミュニケーションを推進しています。

意識調査(GPS) Engagement

構成員の法人への
貢献意欲・満足度

(5段階評価のうち、評価4以上の肯定的な
回答をした人数の割合)

72%

2026年6月期

東京事務所のオフィスリノベーション

東京事務所の主要拠点である大手町オフィスでは、2024年から2025年にかけてオフィスリノベーションを行いました。

本プロジェクトには各階層からメンバーが参画し、特に若手構成員の声を反映した設計が進められました。カフェスペース「Blue Cafe」は、事業部や職種、さらにはKPMGジャパン内のファームの垣根を越えて利用されており、各種イベントにも活用されることで、社内コミュニケーションの活性化に貢献しています。

執務フロアでは、構成員間の自然な交流が生まれやすい座席配置に加え、多様なワークスタイルや好みに合わせたデザインを追求しました。構成員からは「OJTを受けやすくなった」「チーム内外の会話が増えた」「出社したくなるオフィスになった」「明るく他人に誇れる職場になった」といった好意的な声が寄せられています。

このオフィスリノベーションを通じて生まれた新たな空間によって、コミュニケーションが活性化することで、構成員にとって成長の場となることを期待しています。

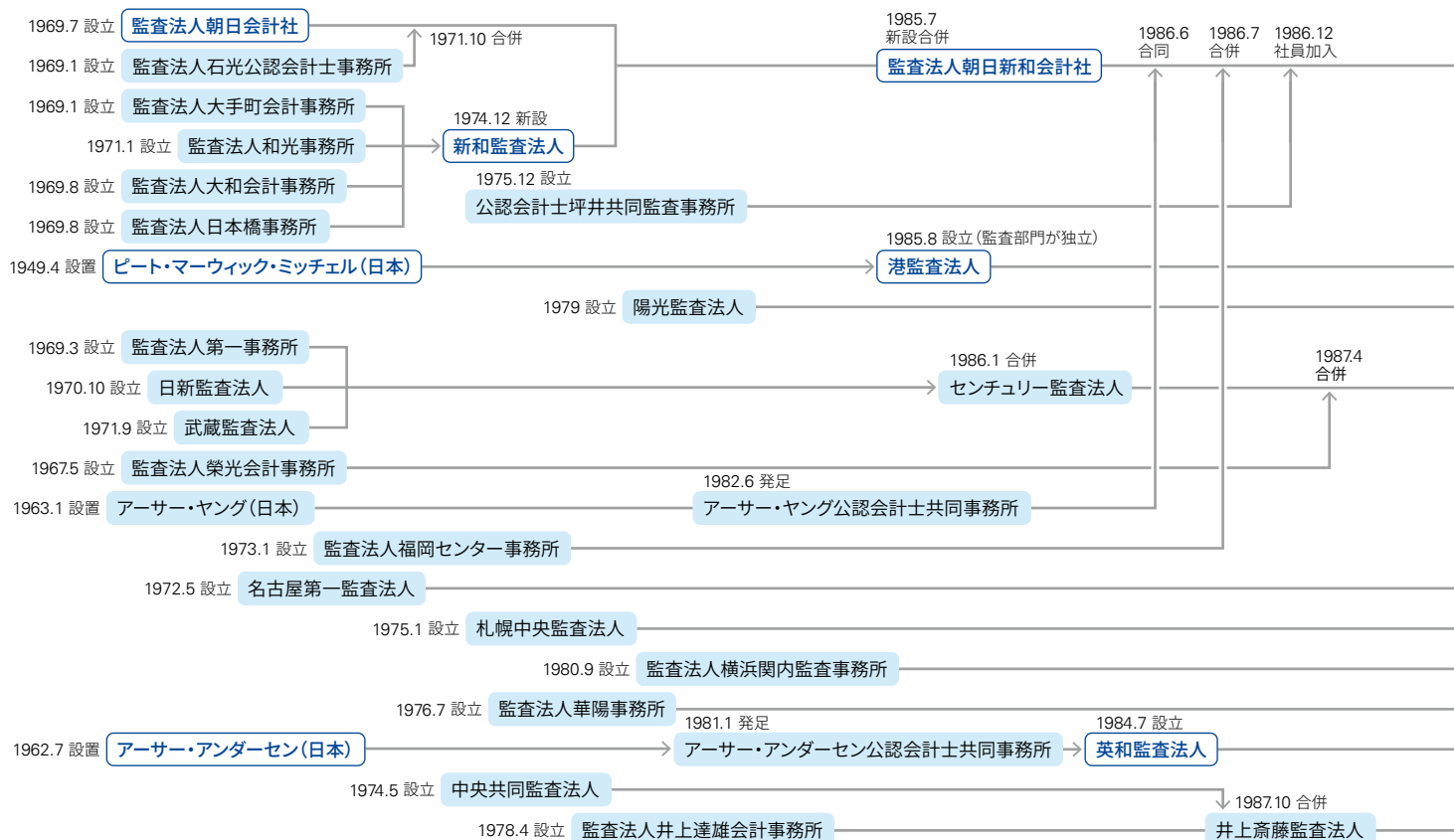


[付 録]

1. 法人概要

代表者	理事長	山田 裕行	
事務所	本部 東京都新宿区津久戸町1番2号		
	拠点事務所：東京／大阪／名古屋		計12カ所
	地域事務所：札幌／仙台／北陸／北関東／横浜／京都／神戸／広島／福岡		
構成人員 (常勤者)	公認会計士	3,004名（うち社員489名）	合計 7,190名
	会計士試験合格者等	1,483名	
	監査補助職員	1,946名（うち特定社員40名）	
	その他職員	757名	
関与先	監査証明業務	3,277社	
	金商法会社法594／金商法27／会社法1,423／学校法人36／労働組合9／その他の法定監査601／その他の任意監査587		
	その他業務	1,795社	※その他業務は、2026年6月期における契約社数です

2. 沿革



3. 財務情報

あずさ監査法人の2025年6月期および2026年6月期の財務状況は以下のとおりです。なお、あずさ監査法人の財務諸表は、他の監査法人による監査を受けています。

要約損益計算書

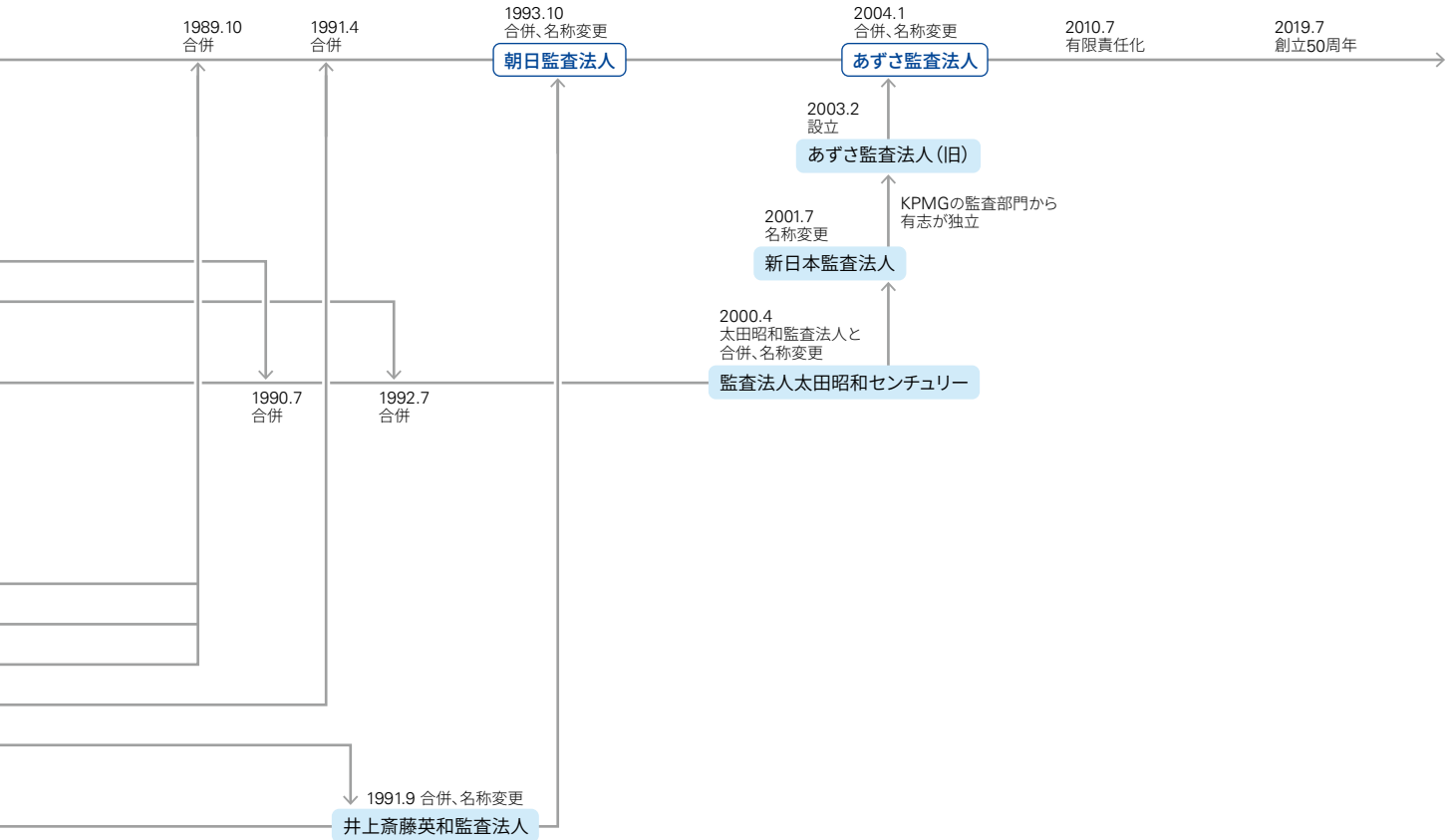
(単位：百万円)

	2025年6月期	2026年6月期
業務収入	131,431	147,988
業務費用	131,420	147,054
営業利益	10	933
経常利益	598	1,644
税引前当期純利益	598	1,644
当期純利益	877	224

要約貸借対照表

(単位：百万円)

	2025年6月期	2026年6月期
流動資産	66,162	73,302
固定資産	28,923	35,252
資産合計	95,086	108,555
流動負債	43,406	58,056
固定負債	22,870	22,450
負債合計	66,276	80,506
社員資本	28,808	28,047
評価・換算差額等	0	1
純資産合計	28,809	28,048
負債及び純資産合計	95,086	108,555



4. 主要監査関与先一覧

2026年6月末現在の上場会社、国立大学法人、独立行政法人等の監査関与先は次のとおりです。

水産・農林業、鉱業

- Umios(株)
- (株)サカタのタネ
- K&Oエナジーグループ(株)

建設業

- (株)ミライト・ワン
- (株)日本アクア
- ベステラ(株)
- (株)安藤・間
- (株)高松コンストラクショングループ
- 川崎設備工業(株)
- オリエンタル白石(株)
- (株)ナカボーテック
- 大成建設(株)
- (株)不動テトラ
- 鉄建建設(株)
- 大豊建設(株)
- 東鉄工業(株)
- 南海辰村建設(株)
- (株)森組
- ビーエス・コンストラクション(株)
- 若築建設(株)
- (株)テノックス
- 日本リーテック(株)
- (株)トーエネック
- (株)弘電社
- 日揮ホールディングス(株)
- 高砂熱学工業(株)
- 三晃金属工業(株)
- ダイダン(株)
- 日比谷総合設備(株)
- (株)ノバック
- (株)竹中工務店

食料品

- 日本甜菜製糖(株)
- (株)meito
- カルビー(株)
- 丸大食品(株)
- エスフーズ(株)
- 伊藤ハム米久ホールディングス(株)
- アサヒグループホールディングス(株)
- キリンホールディングス(株)
- ダイドーグループホールディングス(株)
- (株)伊藤園
- 不二製油(株)
- キッコーマン(株)
- 味の素(株)
- 東洋水産(株)
- (株)あじかん

- ケンコーマヨネーズ(株)
- 理研ビタミン(株)

繊維製品、パルプ・紙

- 東洋紡(株)
- 帝人(株)
- SUMINOE(株)
- 日本フエルト(株)
- ダイニック(株)
- 小松マテーレ(株)
- (株)TSIホールディングス
- (株)三陽商会
- 特種東海製紙(株)
- 北越コーポレーション(株)
- レンゴー(株)

化学

- (株)巴川コーポレーション
- (株)レゾナック・ホールディングス
- 住友化学(株)
- 住友精化(株)
- 東ソー(株)
- 堺化学工業(株)
- エア・ウォーター(株)
- 東邦アセチレン(株)
- 戸田工業(株)
- 伊勢化学工業(株)
- 田岡化学工業(株)
- (株)カネカ
- スガイ化学工業(株)
- 三和油化工業(株)
- 住友ベークライト(株)
- 積水化学工業(株)
- (株)タカギセイコー
- ダイキョーニシカワ(株)
- 森六(株)
- 広栄化学(株)
- 第一工業製薬(株)
- 大日本塗料(株)
- 日本ペイントホールディングス(株)
- 関西ペイント(株)
- 神東塗料(株)
- ナトコ(株)
- サカタインクス(株)
- 東京インキ(株)
- 富士フイルムホールディングス(株)
- (株)資生堂
- 高砂香料工業(株)
- (株)I-ne
- コニシ(株)
- ケミプロ化成(株)
- OATアグリオ(株)

- 大成ラミックグループ(株)
- フマキラー(株)
- 日東電工(株)
- 丸東産業(株)
- 東リ(株)
- ユニ・チャーム(株)

医薬品

- 協和キリン(株)
- 武田薬品工業(株)
- 住友ファーマ(株)
- 中外製薬(株)
- 参天製薬(株)
- 富士製薬工業(株)
- ゼリア新薬工業(株)
- 第一三共(株)
- 大幸薬品(株)
- ダイト(株)
- 大塚ホールディングス(株)
- ペプチドリーム(株)
- サワイグループホールディングス(株)
- Chordia Therapeutics(株)
- (株)PRISM BioLab

石油・石炭製品、ゴム、ガラス・土石

- コスモエネルギーホールディングス(株)
- TOYO TIRE (株)
- (株)ブリヂストン
- 住友ゴム工業(株)
- 西川ゴム工業(株)
- バンドー化学(株)
- 神島化学工業(株)
- AGC(株)
- 日本山村硝子(株)
- 日本電気硝子(株)
- 太平洋セメント(株)
- ジオスター(株)
- 東海カーボン(株)
- ノリタケ(株)
- 日本特殊陶業(株)
- ニッコー(株)
- (株)MARUWA
- 品川リフラ(株)
- 日本インシュレーション(株)
- ニチハ(株)

2026年6月末現在

鉄鋼

- 日本製鉄(株)
- (株)神戸製鋼所
- (株)中山製鋼所
- 合同製鐵(株)
- 東京製鐵(株)
- 共英製鋼(株)
- 東京鐵鋼(株)
- 大阪製鐵(株)
- 中部鋼鈹(株)
- 丸一鋼管(株)
- 東北特殊鋼(株)
- 大平洋金属(株)
- 日亜鋼業(株)
- 神鋼鋼線工業(株)
- パウダーテック(株)
- (株)サンユウ
- (株)イボキン

非鉄金属、金属製品

- 三井金属(株)
- 住友金属鉱山(株)
- 住友電気工業(株)
- (株)アルファ
- (株)山王
- 東洋製罐グループホールディングス(株)
- (株)コロナ
- 高田機工(株)
- 三協立山(株)
- アルインコ(株)
- (株)ノーリツ
- 三洋工業(株)

機械

- (株)タクマ
- (株)岡本工作機械製作所
- (株)FUJI
- (株)ディスコ
- 高松機械工業(株)
- (株)JRC
- (株)イワキ
- 平田機工(株)
- ナプテスコ(株)
- 三井海洋開発(株)
- ホソカワミクロン(株)
- (株)サトー
- (株)技研製作所
- オカダアイヨン(株)
- (株)小松製作所
- 住友重機械工業(株)
- 日工(株)

- (株)北川鉄工所
- (株)テセック
- オルガノ(株)
- サムコ(株)
- 理想科学工業(株)
- ダイコク電機(株)
- マックス(株)
- セガサミーホールディングス(株)
- THK(株)
- 前澤給装工業(株)
- (株)PILLAR
- (株)キッツ
- (株)マキタ
- (株)三井E&S
- カナデビア(株)
- 三菱重工業(株)

電気機器

- イビデン(株)
- コニカミノルタ(株)
- ミネベアミツミ(株)
- 三菱電機(株)
- シンフォニアテクノロジー(株)
- (株)明電舎
- PHCホールディングス(株)
- トレックス・セミコンダクター(株)
- (株)ダイヘン
- 寺崎電気産業(株)
- 日東工業(株)
- (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション
- 日本電気(株)
- (株)ワコム
- (株)ジャパニディスプレイ
- 能美防災(株)
- パナソニック ホールディングス(株)
- アンリツ(株)
- TDK(株)
- santec Holdings(株)
- (株)メイコー
- (株)日本トリム
- (株)ヨコオ
- ヒロセ電機(株)
- 古野電気(株)
- スミダコーポレーション(株)
- (株)堀場製作所
- (株)メガチップス
- (株)三社電機製作所
- コーセル(株)
- スタンレー電気(株)
- 岡谷電機産業(株)
- (株)図研
- カシオ計算機(株)
- フクダ電子(株)

- 太陽誘電(株)
- (株)村田製作所
- (株)SCREENホールディングス
- 象印マホービン(株)
- 東京エレクトロン(株)

輸送用機器

- 川崎重工業(株)
- 内海造船(株)
- 近畿車輛(株)
- (株)エフテック
- レシップホールディングス(株)
- 武蔵精密工業(株)
- プレス工業(株)
- (株)ユニバンス
- マツダ(株)
- (株)今仙電機製作所
- 本田技研工業(株)
- (株)SUBARU
- (株)TBK
- (株)ハイレックスコーポレーション
- 盟和産業(株)
- 日本プラスト(株)
- (株)カーメイト
- ティ・エス テック(株)
- (株)アクセルスペースホールディングス
- ARCHION(株)
- Astemo(株)

精密機器

- テルモ(株)
- クリエイトメディック(株)
- (株)ジェイ・エム・エス
- (株)A&Dホロンホールディングス
- (株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング
- 大研医器(株)
- セイコーグループ(株)

その他製品

- ドリームベッド(株)
- (株)アミファ
- 永大産業(株)
- (株)オービス
- (株)バンダイナムコホールディングス
- (株)タカラトミー
- 竹田iPホールディングス(株)
- (株)ノダ
- TOPPANホールディングス(株)
- (株)ツツミ
- (株)キングジム
- (株)イトーキ
- 三菱鉛筆(株)
- コクヨ(株)
- (株)オカムラ
- テクセンドフォトマスク(株)

電気・ガス業

- 中部電力(株)
- 中国電力(株)
- (株)レノバ
- 東京瓦斯(株)
- 大阪瓦斯(株)
- 東邦瓦斯(株)
- 広島ガス(株)

陸運業、海運業、空運業

- 東武鉄道(株)
- 相鉄ホールディングス(株)
- 京王電鉄(株)
- 秩父鉄道(株)
- 東日本旅客鉄道(株)
- (株)ゼロ
- 広島電鉄(株)
- (株)ハマキョウレックス
- 大宝運輸(株)
- 近鉄グループホールディングス(株)
- 阪急阪神ホールディングス(株)
- (株)NANKAI
- 神戸電鉄(株)
- 名古屋鉄道(株)
- 遠州トラック(株)
- カンダホールディングス(株)
- ニッコンホールディングス(株)
- 日本石油輸送(株)
- 福山通運(株)
- セイノーホールディングス(株)
- (株)ビーイングホールディングス
- (株)商船三井
- 飯野海運(株)

- 日本航空(株)
- (株)スターフライヤー
- アジア航測(株)

倉庫・運輸関連業

- 東京汽船(株)
- 三菱倉庫(株)
- 三井倉庫ホールディングス(株)
- (株)住友倉庫
- 東陽倉庫(株)
- 日本トランスシティ(株)
- 名港海運(株)
- (株)サンリツ
- 東海運(株)

情報・通信業

- (株)システナ
- 日鉄ソリューションズ(株)
- ネットイヤーグループ(株)
- (株)ブロードリーフ
- (株)フィックスターズ
- テクマトリックス(株)
- (株)インターネットイニシアティブ
- (株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
- (株)アイル
- JIG-SAW(株)
- (株)テラスカイ
- (株)ネオジャパン
- (株)ラクス
- (株)アカツキ
- (株)オロ
- シェアリングテクノロジー(株)
- (株)PKSHA Technology
- 勤次郎(株)
- (株)ブレイド
- (株)ヤブリ
- (株)BeeX
- (株)インテージホールディングス
- ユミルリンク(株)
- セーフィー(株)
- (株)サーバーワークス
- バルデス・ホールディングス(株)
- Sansan(株)
- BASE(株)
- フリー(株)
- コンピューターマネージメント(株)
- (株)Speee
- トレンドマイクロ(株)
- (株)東計電算
- (株)さくらケーシーエス
- (株)エックスネット
- サイボウズ(株)

- (株)電通総研
- (株)ACCESS
- (株)CIJ
- (株)TBSホールディングス
- (株)テレビ朝日ホールディングス
- (株)ビジョン
- (株)クロップス
- NTT(株)
- (株)光通信
- (株)ベルパーク
- (株)ファイバーゲート
- (株)KSK
- (株)カブコン
- アイエックス・ナレッジ(株)
- (株)NSD
- JBCCホールディングス(株)
- (株)ソラコム
- (株)Synspec
- フォルシア(株)
- (株)NTTデータグループ
- (株)NTTドコモ
- (株)朝日新聞社

2026年6月末現在

卸売業

- オルパディーブイエックスヘルスケア(株)
- 東京エレクトロン デバイス(株)
- 双日(株)
- アルフレッサ ホールディングス(株)
- (株)ほくやく・竹山ホールディングス
- オーウィル(株)
- 八洲電機(株)
- ジオリーブグループ(株)
- ウイン・パートナーズ(株)
- シップヘルスケアホールディングス(株)
- 明治電機工業(株)
- 伯東(株)
- (株)メディパルホールディングス
- (株)鳥羽洋行
- スズデン(株)
- (株)ドウシヤ
- 岡谷鋼機(株)
- 萬世電機(株)
- 橋本総業ホールディングス(株)
- シークス(株)
- (株)NaiTO
- オーウエル(株)
- 高島(株)
- 椿本興業(株)
- 住友商事(株)
- (株)内田洋行
- 佐藤商事(株)
- 神鋼商事(株)
- 阪和興業(株)
- 岩谷産業(株)
- 極東貿易(株)
- 三愛オブリ(株)
- 稲畑産業(株)
- 中央自動車工業(株)
- (株)ミツウロコグループホールディングス
- ゼット(株)
- (株)モスフードサービス
- ソーダニッカ(株)
- (株)PALTAC
- 三谷産業(株)
- 加藤産業(株)
- 日邦産業(株)
- 黒田グループ(株)
- 富士ユナイトホールディングス(株)
- MIRAINIホールディングス(株)

小売業

- (株)バルグループホールディングス
- (株)ハローズ
- (株)アルペン
- クオールホールディングス(株)

- (株)ドトール・日レスホールディングス
- (株)マーケットエンタープライズ
- (株)エターナルホスピタリティグループ
- (株)ヨシックスホールディングス
- (株)あさひ
- (株)セブン&アイ・ホールディングス
- (株)トリドールホールディングス
- (株)FOOD & LIFE COMPANIES
- DAIWA CYCLE(株)
- (株)良品計画
- (株)G-7ホールディングス
- (株)オーエムツーネットワーク
- SRSホールディングス(株)
- (株)東天紅
- (株)ライフコーポレーション
- テンアライド(株)
- 青山商事(株)
- (株)しまむら
- (株)高島屋
- エイチ・ツー・オー リテイリング(株)
- (株)近鉄百貨店
- (株)イズミ
- (株)ケーズホールディングス
- (株)ヤマダホールディングス
- 愛眼(株)
- (株)サガミホールディングス
- (株)サックスパー ホールディングス

銀行業

- (株)いよざんホールディングス
- (株)ちゅうざんフィナンシャルグループ
- (株)ゆうちょ銀行
- (株)三十三フィナンシャルグループ
- (株)第四北越フィナンシャルグループ
- (株)ひろざんホールディングス
- (株)あいちフィナンシャルグループ
- 三井住友トラストグループ(株)
- (株)三井住友フィナンシャルグループ
- (株)筑波銀行
- (株)大垣共立銀行
- (株)福井銀行
- (株)清水銀行
- (株)南都銀行
- (株)百五銀行
- (株)紀陽銀行
- (株)阿波銀行
- (株)セブン銀行
- (株)山口フィナンシャルグループ
- (株)名古屋銀行
- (株)北洋銀行

証券業、保険業、その他金融業

- 今村証券(株)
- (株)大和証券グループ本社
- 東洋証券(株)
- 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)
- 光世証券(株)
- マネックスグループ(株)
- アイザワ証券グループ(株)
- ライフネット生命保険(株)
- (株)かんぽ生命保険
- MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)
- (株)第一ライフグループ
- (株)ジャックス
- オリックス(株)
- NECキャピタルソリューション(株)
- (株)エージェントIGホールディングス
- アフラック生命保険(株)
- 住友生命保険相互会社
- 明治安田生命保険相互会社

不動産業

- (株)ランディックス
- (株)長栄
- (株)アーバネットコーポレーション
- (株)イノベーションホールディングス
- (株)アズーム
- 日本システムバンク(株)
- 三井不動産(株)
- 平和不動産(株)
- 住友不動産(株)
- (株)センチュリー 21・ジャパン
- 和田興産(株)

2026年6月末現在

サービス業

- E・Jホールディングス(株)
- (株)アルトナー
- クックパッド(株)
- ディップ(株)
- (株)新日本科学
- (株)プラス
- (株)博報堂DYホールディングス
- (株)ぐるなび
- (株)ファンコミュニケーションズ
- (株)セプテーニ・ホールディングス
- (株)電通グループ
- 日本空調サービス(株)
- (株)オリエンタルランド
- リゾートトラスト(株)
- (株)ユー・エス・エス
- ジャパンマテリアル(株)
- キャリアリンク(株)
- ERIホールディングス(株)
- (株)ウィルグループ
- 日本郵政(株)
- (株)ストライクグループ
- (株)ソラスト
- (株)GameWith
- (株)エスユーエス
- フロンティア・マネジメント(株)
- (株)サン・ライフホールディング
- アルー(株)
- (株)コプロ・ホールディングス
- (株)ウイルテック
- (株)ステムセル研究所
- (株)メイホーホールディングス
- (株)クオルテック
- フルハシEPO(株)
- TREホールディングス(株)
- (株)ispace
- (株)帝国ホテル
- (株)ロイヤルホテル
- (株)乃村工芸社
- (株)ホテル、ニューグランド
- KNT-CTホールディングス(株)
- セコム(株)
- (株)ダイセキ
- MIC(株)

国立大学法人

- 愛知教育大学
- 大阪教育大学
- 鹿児島大学
- 京都工芸繊維大学
- 京都大学
- 神戸大学
- 滋賀医科大学
- 静岡大学
- 大学共同利用機関法人
自然科学研究機構
- 大学共同利用機関法人
情報・システム研究機構
- 筑波大学
- 東海国立大学機構
- 豊橋技術科学大学
- 奈良国立大学機構
- 新潟大学
- 大学共同利用機関法人
人間文化研究機構
- 浜松医科大学
- 広島大学
- 北海道大学
- 三重大学
- 宮城教育大学
- 宮崎大学
- 和歌山大学

独立行政法人等

- 海洋研究開発機構
- 勤労者退職金共済機構
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構
- 国立印刷局
- 国立長寿医療研究センター
- 産業技術総合研究所
- 情報通信研究機構
- 新エネルギー・産業技術総合開発機構
- 造幣局
- 地域医療機能推進機構
- 中小企業基盤整備機構
- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- 日本学生支援機構
- 日本原子力研究開発機構
- 日本貿易振興機構
- 農畜産業振興機構
- 農林漁業信用基金
- 北方領土問題対策協会
- 郵便貯金簡易生命保険管理・
郵便局ネットワーク支援機構
- 量子科学技術研究開発機構
- 労働者健康安全機構
- 日本赤十字社

※ 上場会社については、証券コード順で掲載しています

※ 監査関与先の名称は2026年9月1日時点のものを掲載しています

監査法人のガバナンス・コードへの対応

あずさ監査法人は「監査法人のガバナンス・コード」の改訂に対応しており、改訂後のガバナンス・コードが求める説明責任を果たすため、KPMGの監査品質のフレームワークを説明しているTransparency Report（2026年10月発行※）において開示の充実を図っています。

次ページ以降の対応表は、Transparency Reportからの抜粋となります。

※Transparency Reportについては、以下の2次元コードを参照。

Transparency Report 2026/27

kpmg.com/jp/transparency-report



原則1

監査法人は、会計監査を通じて企業の財務情報の信頼性を確保し、資本市場の参加者等の保護を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与する公益的な役割を有している。これを果たすため、監査法人は、法人の構成員による自由闊達な議論と相互啓発を促し、その能力を十分に発揮させ、会計監査の品質を組織として持続的に向上させるべきである。

	原則・指針	対応状況
1-1	監査法人は、その公益的な役割を認識し、会計監査の品質の持続的な向上に向け、法人の社員が業務管理体制の整備にその責務を果たすとともに、トップ自らおよび法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすよう、トップの姿勢を明らかにすべきである。	資本市場を支える社会的使命を果たすために、高品質な監査の提供を最重要課題として掲げ、理事長から構成員に向けて、監査品質の維持・向上への継続的な取組みに関するメッセージをイベント・ビデオ・メール等により定期的に発信しています。また、法人内の各階層がそれぞれ監査品質に対する責任を果たすことで、組織的な品質管理体制を構築しています。
1-2	監査法人は、法人の構成員が共通に保持すべき価値観を示すとともに、それを実践するための考え方や行動の指針を明らかにすべきである。	すべてのパートナーおよび職員が価値観を共有できるように、Purpose（存在意義）、Values（行動指針）およびVision（目指す姿）を基本理念として定義しています。また、倫理行動規範を策定・維持し、すべてのパートナーおよび職員にこれらの価値観を実践するように伝えています。
1-3	監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的懐疑心や職業的専門家としての能力を十分に保持・発揮させるよう、適切な動機付けを行うべきである。	職業的専門家としての能力を高め、監査を実施するにあたり職業的懐疑心を発揮するインセンティブとなるよう、監査品質への取組みやパフォーマンスに重点を置いて評価をしています。また、監査関与先に対する非監査業務の提供は評価の対象外となります。
1-4	監査法人は、法人の構成員が、会計監査を巡る課題や知見、経験を共有し、積極的に議論を行う、開放的な組織文化・風土を醸成すべきである。	統轄事業部を跨いだ大規模な組織再編を複数回行うことで、出身組織を越えて理念を共有する開放的な組織風土を形成しています。監査現場では、パートナーのリードの下、専門的判断力や対話力に関するチーム内での議論を活性化し組織的な取組みを行っています。また、マネジメントと職員とのタウンホールミーティングの開催や、VOICEと呼ばれる投稿システムの整備を通じて職員からの意見を吸い上げることで、風通しの良い組織文化の醸成に取り組んでいます。
1-5	監査法人は、法人の業務における非監査業務（グループ内を含む。）の位置づけについての考え方に加えて、利益相反や独立性の懸念に対し、規模・特性等を踏まえて具体的にどのような姿勢で対応を講じているかを明らかにすべきである。また、監査法人の構成員に兼業・副業を認めている場合には、人材の育成・確保に関する考え方も含めて、利益相反や独立性の懸念に対して、どのような対応を講じているかを明らかにすべきである。	高品質な監査を提供するために必要なリソースが確保されることを前提として、非監査業務を提供しています。 また、監査関与先へ非監査業務を提供する際は、監査業務の独立性を堅持できる範囲に限定しています。さらに利益相反や独立性の懸念に対しては、監査・非監査業務を問わず、すべての業務開始に当たって、独立性および利益相反のリスクに対処するための仕組みを構築しています。 加えて、兼業については、競業禁止義務、独立性を厳格に遵守する必要があることから、原則として禁止しています。ただし、公共的な役割や教育関連等の社会貢献活動等は、独立性等を検討した上で一部認めています。
1-6	監査法人がグローバルネットワークに加盟している場合や、他の法人等との包括的な業務提携等を通じてグループ経営を行っている場合、監査法人は、グローバルネットワークやグループとの関係性や位置づけについて、どのような在り方を念頭に監査法人の運営を行っているのかを明らかにすべきである。	当法人はグローバルネットワークに加盟することで、グローバルの監査品質プログラムに基づく強固な監査品質基盤を構築しています。また、当法人の役職者が国内のグループ会社のガバナンスに関与し、当法人と同様の業務品質を確保する取組みを行っています。

原則2

監査法人は、会計監査の品質の持続的な向上に向けた法人全体の組織的な運営を実現するため、実効的に経営（マネジメント）機能を発揮すべきである。

	原則・指針	対応状況
2-1	監査法人は、実効的な経営（マネジメント）機関を設け、組織的な運営が行われるようにすべきである。また、規模・特性等を踏まえて経営機関を設けなかった場合は、実効的な経営機能を確保すべきである。	専務理事会が法人経営に関する重要事項を決定しています。専務理事会の意思決定に基づき、常務理事が業務の執行を行うことで、法人規模の拡大・外部環境の変化等に対応する経営組織基盤の強化に努めています。
2-2	監査法人は、会計監査に対する社会の期待に応え、組織的な運営を確保するため、以下の事項を含め、重要な業務運営における経営機関の役割を明らかにすべきである。 ● 監査品質に対する資本市場からの信頼に大きな影響を及ぼし得るような重要な事項について、監査法人としての適正な判断が確保されるための組織体制の整備および当該体制を活用した主体的な関与 ● 監査上のリスクを把握し、これに適切に対応するための、経済環境等のマクロ的な観点を含む分析や、被監査会社との間での率直かつ深度ある意見交換を行う環境の整備 ● 法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるための人材育成の環境や人事管理・評価等に係る体制の整備 ● 監査に関する業務の効率化および企業においてもデジタル化を含めたテクノロジーが進化することを踏まえた深度ある監査を実現するためのIT基盤の実装化（積極的なテクノロジーの有効活用を含む。）に係る検討・整備	● 監査品質を確保するためのディフェンスラインである各階層それぞれが責任を果たすことで、組織的な品質管理体制を構築しています。監査品質システムに関する最終的な責任は理事長にありますが、理事長の任命に基づき、品質管理を統轄する専務理事が、全般的な品質管理システムの整備・運用に対する責任を有しています。また、理事長、専務理事、統轄事業部長、品質管理本部の責任者等から構成される監査品質委員会を定期的に開催し、不適切な会計事案の防止や発生した事案への対処に向けた協議を適時に実施しています。 ● 品質管理本部およびリスクマネジメント部が、法令および職業的専門家としての基準を遵守して監査が行われるように、重要な論点に関する専門的な見解の問合せを所管しています。また、特に上場会社では、監査関与先の経営者や監査役との定期的なコミュニケーションを行っており、経営者へのインタビューにおいて監査関与先を取り巻く経済環境に関する状況へのヒアリングをアジェンダに含めています。このほか、監査関与先から提供業務に関するフィードバックを入手し、率直な意見交換を行っています。 ● 当法人は、監査品質の根幹は人材にあると考えており、研修・OJT・幅広い業務経験機会の提供を通じて、構成員が高品質なプロフェッショナル業務を提供するために求められる専門知識およびスキルの習得が可能な環境を整備しています。また、業務の成果を適切に評価してフィードバックすることで、個々人の成長を促し、ひいては監査品質の向上につなげています。 ● 変化する社会からの期待に応える高品質な監査を実現するために、デジタルの活用を含む監査のトランスフォーメーションを積極的に進めています。すべての監査業務は電子監査プラットフォーム上で実施されているほか、AIを活用したさまざまな監査ツールの導入を通じて監査手続の高度化、効率化を進めています。また、監査現場でのデジタルトランスフォーメーションを推進する人材や、監査ツールやソリューションの開発を行う専門人材の育成を行っています。
2-3	監査法人は、経営機能を果たす人員が監査実務に精通しているかを勘案するだけでなく、法人の組織的な運営のための機能が十分に確保されるよう、経営機能を果たす人員を選任すべきである。	理事長、専務理事、常務理事は、パートナー全員による直接選挙により選出されます。また、各経営機能へのアサインはそれぞれの知識・経験・適性を考慮してなされています。

原則3

監査法人は、監査法人の経営から独立した立場で経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて、経営の実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。

	原則・指針	対応状況
3-1	監査法人は、経営機関等による経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保するため、監督・評価機関を設け、その役割を明らかにすべきである。また、規模・特性等を踏まえて監督・評価機関を設けなかった場合は、経営機能の実効性を監督・評価する機能や、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。	経営監視委員会委員、理事長、専務理事（品質管理統轄）ならびにリスクマネジメントパートナーにより構成され、法人の経営に携わらない委員が過半を占める「経営評議会」が、経営の監督を行っています。また、法人の経営に携わらないパートナーによる「経営監視委員会」を設置し、経営監視委員会が、経営を監視するとともに経営機能の実効性を評価しています。
3-2	監査法人は、組織的な運営を確保し、公益的な役割を果たす観点から、自らが認識する課題等に対応するため、独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。併せて、当該第三者に期待する役割や独立性に関する考え方を明らかにすべきである。	独立性を有する監視機関として「公益監視委員会」を設置しています。公益監視委員会は、3名の外部委員および2名の内部委員により構成されています。外部委員は、過去および現在において法人の構成員でないこと等に加え、インサイダー取引に関する規制等を遵守しており、監視機関の外部委員としての独立性を保持しています。 公益監視委員会は、原則として毎月1回開催され、法人の経営について経営監視委員会から報告を受けるとともに、理事長または専務理事から経営方針その他法人の経営に係る重要事項の報告を直接受けています。また、討議を行うことを通じて、公益性の観点から当法人の経営が健全に行われるように監視をしています。
3-3	監査法人は、監督・評価機関の構成員または独立性を有する第三者について、例えば以下の業務を行うことが期待されることに留意しつつ、その役割を明らかにすべきである。 ● 経営機能の実効性向上に資する助言・提言 ● 組織的な運営の実効性に関する評価への関与 ● 経営機能を果たす人員または独立性を有する第三者の選退任、評価および報酬の決定過程への関与 ● 法人の人材育成、人事管理・評価および報酬に係る方針の策定への関与 ● 内部および外部からの通報に関する方針や手続の整備状況や、伝えられた情報の検証および活用状況の評価への関与 ● 被監査会社、株主その他の資本市場の参加者等との意見交換への関与	当法人では、公益監視委員会が、法人の重要な活動および事案について経営監視委員会から報告を受けるとともに、理事長および専務理事との討議を実施し、公益性の観点から法人の経営に関して建言を行う役割を担うことを規程で定めており、例えば以下のような事項が含まれます。 ● 経営機能の実効性 ● 役職候補者審査委員会および報酬諮問委員会の監視を通じたマネジメントの選任と評価 ● 主要な役職に関する人事関連方針の策定 ● 内部および外部からの通報により特定された事案への対応 また、公益監視委員会のメンバーは、マネジメントと資本市場の参加者との対話にも参加しています。
3-4	監査法人は、監督・評価機関等が、その機能を実効的に果たすことができるよう、監督・評価機関の構成員または独立性を有する第三者に対し、適時かつ適切に必要な情報が提供され、業務遂行に当たっての補佐が行われる環境を整備すべきである。	経営評議会、経営監視委員会および公益監視委員会がその機能を実効的に果たすことができるように事務局を設置しています。事務局は、これらの機関に対して必要な情報を適時に提供し、業務遂行が円滑に行われるように補佐しています。

原則4

監査法人は、規模・特性等を踏まえ、組織的な運営を実効的に行うための業務体制を整備すべきである。また、人材の育成・確保を強化し、法人内および被監査会社等との間において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。

	原則・指針	対応状況
4-1	監査法人は、経営機関等が監査の現場からの必要な情報等を適時に共有するとともに経営機関等の考え方を監査の現場まで浸透させる体制を整備し、業務運営に活用すべきである。また、法人内において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。	監査品質を確保するためのディフェンスラインである各階層それぞれが責任を果たすことで、マネジメントの考え方等の重要な情報の伝達および監査の現場からの必要な情報の吸い上げができる体制（4つのディフェンスライン）を整備しています。加えて、パートナーに対しては、経営施策が必要となった環境や背景を適時かつ詳細に説明することで、必要な情報を組織全体に浸透させています。また、監査品質委員会および全国品質管理責任者会議を定期的に開催し、監査品質のさらなる向上に向けた意見交換を実施しています。
4-2	監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるために、法人における人材育成、人事管理・評価および報酬に係る方針を策定し、運用すべきである。その際には、法人の構成員が職業的懐疑心を適正に発揮したかが十分に評価されるべきである。	当法人では、構成員が職業的専門家としての能力を高めることができるように、研修、評価、報酬に係る方針を整備しています。構成員の評価にあたり、倫理観・誠実性を重要項目とすることで、職業的懐疑心の発揮を促しています。
4-3	監査法人は、併せて以下の点に留意すべきである。 ● 法人のそれぞれの部署において、職業的懐疑心を適切に発揮できるよう、幅広い知見や経験につき、バランスのとれた法人の構成員の配置が行われること ● 法人の構成員に対し、例えば、非監査業務の経験や事業会社等への出向などを含め、会計監査に関連する幅広い知見や経験を獲得する機会が与えられること ● 法人の構成員の会計監査に関連する幅広い知見や経験を、適正に評価し、計画的に活用すること ● 法人の構成員が業務と並行して十分に能力開発に取り組むことができる環境を整備すること	● 監査チームの編成にあたっては、必要なスキルや産業・業種の経験等を考慮の上、公認会計士の資格を有している者を中心に、ITや税務などの専門家も含めて、監査リスクの評価結果に応じた適切な人員を配置しています。 ● 構成員には、品質管理部門やリスクマネジメント部門への異動や、外部機関への出向、海外のKPMGメンバーファームへの派遣など、質の高い監査を実施するために必要な知識と経験を身につけるための機会を提供しています。 ● 人事関連情報のデータベースを整備し、構成員の知識や専門性を有効かつ計画的に活用しています。 ● 構成員が受講すべき研修カリキュラムを定め、集中して研修受講ができる期間を設定する等の施策により、構成員が研修に従事する時間を確保することで、年間を通じて業務と並行して能力開発に取り組むことができる環境を整備しています。
4-4	監査法人は、被監査会社のCEO・CFO等の経営陣幹部および監査役等との間で監査上のリスク等について率直かつ深度ある意見交換を尽くすとともに、監査の現場における被監査会社との間での十分な意見交換や議論に留意すべきである。	監査関と先の経営者や監査役等とのディスカッションの機会を十分に確保するとともに、ディスカッション資料の高度化等を通じて監査上のリスク等について率直かつ深度ある効果的な意見交換や議論を行っています。
4-5	監査法人は、内部および外部からの通報に関する方針や手続を整備するとともにこれを公表し、伝えられた情報を適切に活用すべきである。その際、通報者が、不利益を被る危険を懸念することがないよう留意すべきである。	内部または外部からの通報に関し、方針と手続を整備し、公表しています。通報者のプライバシーおよび秘密を保護するため、法人内のホットラインのほか、外部の法律事務所のウェブサイト上にコンプライアンス・ホットラインを設けています。また、通報者に対して不利益な取扱いや差別を行ってはならないことを法人内規定において定めています。

原則5

監査法人は、本原則の適用状況などについて、資本市場の参加者等が適切に評価できるよう、十分な透明性を確保すべきである。また、組織的な運営の改善に向け、法人の取組みに対する内外の評価を活用すべきである。

	原則・指針	対応状況
5-1	監査法人は、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等が評価できるよう、本原則の適用の状況や、会計監査の品質の向上に向けた取組みについて、一般に閲覧可能な文書等で、わかりやすく説明すべきである。	Transparency Reportを毎年発行し、本原則の適用の状況や、監査品質向上の取組みについて説明しています。
5-2	監査法人は、品質管理、ガバナンス、IT・デジタル、人材、財務、国際対応の観点から、規模・特性等を踏まえ、以下の項目について説明すべきである。 ● 会計監査の品質の持続的な向上に向けた、自らおよび法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすためのトップの姿勢 ● 法人の構成員が共通に保持すべき価値観およびそれを実践するための考え方や行動の指針 ● 監査法人の中長期的に目指す姿や、その方向性を示す監査品質の指標（AQI：Audit Quality Indicator）または会計監査の品質の向上に向けた取組みに関する資本市場の参加者等による評価に資する情報 ● 監査法人における品質管理システムの状況 ● 経営機関等の構成や役割 ● 監督・評価機関等の構成や役割。独立性を有する第三者の選任理由、役割、貢献および独立性に関する考え方 ● 法人の業務における非監査業務（グループ内を含む。）の位置づけについての考え方、利益相反や独立性の懸念への対応 ● 監査に関する業務の効率化および企業におけるテクノロジーの進化を踏まえた深度ある監査を実現するためのIT基盤の実装化に向けた対応状況（積極的なテクノロジーの有効活用、不正発見、サイバーセキュリティ対策を含む。） ● 規模・特性等を踏まえた多様かつ必要な法人の構成員の確保状況や、研修・教育も含めた人材育成方針 ● 特定の被監査会社からの報酬に左右されない財務基盤が確保されている状況 ● 海外子会社等を有する被監査会社の監査への対応状況 ● 監督・評価機関等を含め、監査法人が行った、監査品質の向上に向けた取組みの実効性の評価	Transparency Reportにおいて、当法人の監査品質向上に向けたトップの姿勢や共通の基本理念、組織およびガバナンス体制、品質管理システムの状況、IT・デジタルの監査への利用、人材育成方針について説明するとともに、非監査業務の提供方針や財務基盤等について説明しています。また、監査品質に関連する定量情報をAQIとして示しています。 詳細については、Transparency Reportの各セクションの記述をご参照ください。 ● 品質管理に関するマネジメントの責任および姿勢 ● 監査品質の基礎となる共通の基本理念であるOur Values ● 監査品質に関する指標 ● 品質管理システムの整備、運用に関する枠組み ● 当法人の組織およびガバナンス体制、ならびに各機関の役割 ● 経営評議会、経営監視委員会および公益監視委員会の構成員、役割、独立性に関する考え方 ● 非監査業務の提供方針の明確化 ● 今日のデジタル化に対応した監査プラットフォーム、ワークフローおよびメソドロジー ● さまざまな視点・経験および適切な資格・スキルを有する人員の採用および継続的な人材育成戦略 ● 特定の監査関与先からの報酬に左右されない財務基盤の確保の状況 ● 監査におけるグローバルネットワークのサポート ● 監査品質の向上に向けた本原則に沿った取組みに関する実効性の評価

	原則・指針	対応状況
5-3	グローバルネットワークに加盟している監査法人や、他の法人等との包括的な業務提携等を通じてグループ経営を行っている監査法人は、以下の項目について説明すべきである。 ● グローバルネットワークやグループの概略およびその組織構造ならびにグローバルネットワークやグループの意思決定への監査法人の参画状況 ● グローバルネットワークへの加盟やグループ経営を行う意義や目的（会計監査の品質の確保やその持続的向上に及ぼす利点やリスクの概略を含む） ● 会計監査の品質の確保やその持続的向上に関し、グローバルネットワークやグループとの関係から生じるリスクを軽減するための対応措置とその評価 ● 会計監査の品質の確保やその持続的向上に重要な影響を及ぼすグローバルネットワークやグループとの契約等の概要	Transparency Reportにおいて、グローバルネットワークや国内グループ会社の概略、関係性（意思決定への当法人の参画状況を含む）や位置付けについて説明しています。また、グローバルネットワークへの加盟やグループ経営を行う意義や目的、そこから生じる監査品質に及ぼす利点やリスクへの対応について説明しています。 詳細については、Transparency Reportの各セクションの記述をご参照ください。 ● KPMG インターナショナルの組織構造およびメンバーファームとしての責任 ● KPMG インターナショナルの主要なガバナンス体制への参画状況 ● KPMG のネットワークに加入する利点やリスクへの対応 ● KPMG メンバーシップにおいて監査や品質管理基準の適用を確保するための仕組み ● 国内グループ会社のガバナンスへの関与 ● KPMG ジャパンとして活動する利点やリスクへの対応
5-4	監査法人は、会計監査の品質の向上に向けた取組みなどについて、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等との積極的な意見交換に努めるべきである。その際、監督・評価機関の構成員または独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。	資本市場のステークホルダーと対話の場を設けています。対話のテーマとしては、監査法人にとっての新たな問題や、監査法人の経営とガバナンスなどを取り上げています。対話の場には、公益監視委員会のメンバーも出席しています。
5-5	監査法人は、本原則の適用の状況や監査品質の向上に向けた取組みの実効性を定期的に評価すべきである。	当法人は、本原則の適用状況を評価し、監査品質の向上に向けた当法人の取組みは有効であると結論付けています。
5-6	監査法人は、資本市場の参加者等との意見交換から得た有益な情報や、本原則の適用の状況などの評価の結果を、組織的な運営の改善に向け活用すべきである。	市場参加者等との意見交換会を実施しています。ここで得られた監査法人に対する資本市場からの期待に関する意見を、組織的運営の改善に向け活用しています。

本冊子および関連冊子のご紹介

あずさ監査法人では、「AZSA Quality 監査品質に関する報告書」のほか、KPMGの監査品質のフレームワークをご紹介します
「Transparency Report」を発行しています。



AZSA Quality 2026/27

あずさ監査法人の監査品質の「今」について
理解を深めていただくため、
監査品質に関する報告をしています。

kpmg.com/jp/azsa-quality

発行月 | 2026年10月



Transparency Report 2026/27

あずさ監査法人の監査品質の基礎となっている
KPMGの監査品質のフレームワークを説明しています。

kpmg.com/jp/transparency-report

発行月 | 2026年10月



報告対象期間

実績については2025年7月から2026年6月までを2026年6月期として報告しています。一部の内容は、当該期間以前もしくは以降の内容も含んでいるほか、今後に向けた考え方や取組みについても説明しています。

発行月

2026年10月

お問合せ窓口

有限責任 あずさ監査法人

〒100-8172 東京都千代田区大手町1丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

JP-FM-AZSA-Quality@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 26-8018

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「ISSB™」は商標です。「IFRS®」および「IASB®」はIFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および(または)登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

Adobe PDFは、Adobe Inc. の商標または登録商標です。TOEICは米国Educational Testing Service (ETS) の登録商標です。Microsoft Copilotはマイクロソフトグループの企業の商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。